

の僧に引き、二千兩を御門へ參らせて、小松殿の申されつるやうを、具さに奏聞せられたりければ、御門大に感じ思召してやがて五百町の田代を育王山へぞ寄せられける。されば日本の大臣平朝臣重盛公の後生善所と祈る事今にありとぞ承る。

### 法 印 問 答

入道相國小松殿には後れ給ひぬ。よろづ心細くやなられけん、急ぎ福原へ馳せ下り閉門してこそおはしけれ。

同じき十一月七日の夜の戌剋ばかり大地おびたゞしう動いて、稍久し。陰陽頭安部泰親急ぎ内裏へ馳せ參つて、

「今度の地震、占文の指す所その愼輕からず候。當道三經の中に坤儀經の説を見候に、『年を得ては年を出ず、月を得ては月を出ず、日を得ては日を出ず。』以の外に火急に候。」

とて涙をはら／＼と流しければ、傳奏の人も色を失ひ、君も叡慮大きに驚かさせおはします。

若き公卿殿上人の中には、

「何條事のあるべきやうにけしからぬ泰親が只今の泣様かな。」

とぞ笑ひあはれける。されどもこの泰親は清明五代の苗裔を請けて、天文は淵源を極め、推條掌を指すが如し。一事も違はざりければ、さすの神子とぞ申しける。雷の落ちかゝりたりしかども、雷火のために狩衣の袖は焼きながらその身はつゝがもなかりけり。上代も末代にもありがたかりし泰親なり。

同じき十四日入道相國いかがは思ひなられたりけん、數千騎の軍兵をたな引いて都へ還り上り給ふ。京中何と聞き分けたる事はなけれども、上下皆騒ぎあへり。又何者の申出したりけるやらん、入道相國朝家を恨み奉らるべき由披露をなす。關白殿も内々聞しめさるゝ旨もやありけん、急ぎ御參内あつて、

「今度入道の入洛こそひとへに基房滅すべき由の結構にて候へ。遂に如何なる憂目にかあひ候はんずらん。」

と奏せさせ給へば、主上聞しめして、

「さてそこに如何なる憂目にもあはんは偏に我が逢ふにてこそあらんずらめ。」

とて、龍顔より御涙流させ給ふぞ忝なき。誠に天下の御政も主上攝籙の御はからひでこそあるに、こは如何にしつる事共ぞや。天照大神春日大明神の神慮の程も量り難し。



同じき十五日入道相國朝家を恨み奉らるべき由必定と聞えしかば、法皇大に恐れさせおはしまして故少納言入道信西の子息靜憲法印を御使にて入道相國の邸へ遣さる。仰せ下されけるは、「近年朝廷靜かならずして人の心も調らず。世間も未だ落居せぬ様になり行く事を總別に付て歎き思召されけれども、さてそこにあれば萬事は頼み思召されてこそあるに、天下を鎮むる迄こそなからめ、嗚々なる體にて、剩へ朝家を恨むべしなど聞し召さるゝは何事ぞ。」

と仰せ下さる。法印畏り承つて入道相國の西八條の邸に行き向つて、朝より夕に及ぶ迄待たれけれども無音なりければ、「さればこそ。」と無益に思ひ、源大夫の判官季貞を以て、勅定の趣云ひ入れさせ、我身は

「暇申して。」

とて出られたれば、その時入道

「法印呼べ。」

とて出られたり。呼びかへいて、

「や、法印の御房、淨海が申す所は僻事か。先づ内府が身まかりすぎ候ひし事、當家の運命を計るにも、入道隨分悲涙を抑へてこそ罷り過ぎ候(ひ)しか。御邊の心にも推察し給へ。保元以

後は亂逆打續いて、君安い御心もましまさざりしに、入道はたゞ大方を執行ふばかりでこそ候へ。内府こそ手を下し身を碎いて度々の逆鱗をば静め參らせ候(ひ)しか。その外臨時の御大事、朝夕の政務内府程の功臣はありがたうこそ候へ。こゝを以て古を思ふに唐の太宗は魏徵に後れて悲しみの餘りに、「昔の殷宗は夢の中に良弼を得今の朕は覺(て)の後賢臣を失ふ」といふ碑文を自ら書(い)て廟にたててだにこそ悲しみ給ひけるなれ。我朝にも間近う見候(ひ)し事ぞかし。顯頼の民部卿が逝去したりしをば故院殊に御歎き有て、八幡の行幸延引有て御遊なかりき。その外臣下の卒するをば代々の御門皆御歎きあるてこそ候へ。されば親よりも睦しく子よりも懐しきをば君と臣との御中と申事では候はずや。それに内府が中陰に入幡の御幸あつて御遊ありき。すべて御歎の色一事も是を見ず。たとひ入道が悲をこそ御憐みなくともなか内府が忠をば思召しすぐさせ給ふべき。たとひ内府が忠をこそ思召し忘れさせ給ふとも、いかでか入道が歎をば御憐みなくては候べきに、父子共に叡慮に背き申す事今に於て面目を失ふ。是一つ。次に越前國をば子々孫々迄も御變改あるまじき由御約束あつて下しあつかつて候ひしかども、内府に後られて後幾程なくて、やがて、召返され候(ひ)ぬる事は何の過怠やらん。是一つ。次に中納言闕の候(ひ)し時、二位の中將頻りに所望申(し)しかば入道隨分とり申(し)しかども遂



に御承引もなくして、關白の息をなされし事は如何に。たとひ入道非據申し行ふとも一度はな  
どか聞し召し入れざるべきにそれに位階といひ家嫡と云ひ理運左右に及ばぬ事を引違へさせ給  
ひぬる事は餘りなる御計とこそ存候へ。是一つ。次に新大納言成親卿已下近習の人々、東山  
鹿谷に寄合ひて、謀叛を企てし事も全く是等は私の計略にはあらず。併しながら君の御許容で  
こそ候はんずらめ。事新しき申事にては候へどもこの一門をば七代迄はいかてか思召捨てさせ  
給ふべきに、それに入道七旬に及んで餘命幾何ならぬ一期の中にだにも、やゝもすれば滅すべ  
き由の御結構候。申(し)候はんや、子孫相次いで朝家に召し使はれん事もありがたうこそ候へ。  
凡そ老いて子を失ふは枯木の枝なきに異ならず。今は程なき憂世に心を費しても何にかはせん  
なればいかでもありなんと思ひなつてこそ候へ。」

とて、且は腹立し且は落涙し給へば、法印恐ろしうも又哀れにも覺えて、汗水にこそなられ  
けれ。その時は如何なる人も一言の返事には及ぶまじき事ぞかし。その上我身も近習の仁にて  
東山鹿谷に寄合ひし事をまさしう見聞かれたれば、只今もその人數とて召しや籠められんずら  
んと思はれければ、龍の鬚を撫で、虎の尾を踏む心地はせられけれども、法印もさる怖ろしき  
人にて、ちつとも騒がず、申されけるは、

「まことに度々の御奉公あさからず候。一旦恨み申させ給ふそのいはれあり。官位と云ひ俸祿  
と云ひ御身にとつては盡く満足す。されば功の莫大なる事をば君御感あるでこそ候へ。然るに  
近臣事を亂り、君御許容ありなんと候は謀臣の凶害にてぞ候はんずらん。耳に信じて目を疑ふ  
は俗の常の弊なり。小人の浮言を重うして朝恩の他に異なるに今更又君を傾け參らせ給はん事  
冥顯につけてもその恐少なからず候。凡天心は蒼々として測り難し。叡慮定めてその儀でぞ候  
はんずらん。下として上に逆ふる事は豈人臣の禮たらんや。よく／＼御思惟候べし。詮ずる所  
この趣御所にてこそ披露仕り候はめ。」

とて立たれたれば、その座に並居給へる平家一門の人々、

「あな恐し。あれ程に入道の怒り給ふにちつとも騒がず、返事うちしてたゞれけるよ。」  
と法印を褒めぬ人こそなかりけれ。

## 大臣流罪

法印歸り參つてこの由奏聞せられければ法皇も道理至極して重ねて仰下さるる旨もなし。

同じき十六日入道相國この日來思立ち給へる事なれば、關白殿を始め奉て月卿雲客四十三人



の官職を停めて、追ひ籠め奉つらる。中にも關白殿をば太宰の帥に遷して鎮西へとぞ聞えし。かゝらん世には雲るに跡を止めてもなにかはせんとて鳥羽の邊古川といふ所にて御出家あり。御歳三十五。禮儀よく知らしめして、曇りなき鏡にておはしつる人をとて世の惜み奉る事斜ならず。遠流の人の道にて出家したるをば約束の國へは遣さぬ事にて有間、初は日向國と定められたりしが、これは御出家の間備前の國府の邊いばさまといふ所にぞおき奉る。大臣流罪の例は左大臣蘇我の赤兄、右大臣豐成、左大臣魚名、右大臣菅原、掛けまくも忝く今の北野の天神の御事なり。左大臣高明公、内大臣藤原伊周公に至る迄、その例既に六人。されども攝政關白流罪の例は是始とぞ承る。

故中殿の御子二位の中將基通は入道の聲にてある間、大臣攝政になし奉らる。去んぬる圓融院の御宇天祿三年十一月一日の日一條の謙德公失せ給ひしかば、御弟堀川の關白忠義公、その時は未だ從二位中納言にておはしき。その御弟法興院の大入道殿兼家公その時は未だ大納言の右大將にてまし／＼ければ忠義公は御弟に加階越えられさせ給ひたりしが、今又越え返し、内大臣正二位して内覽の宣旨蒙らせ給ひたりしをぞ人皆耳目を驚かしたる御昇進とは申し合はれしか。是はそれには猶超過せり。非參議二位の中將より大中納言を経ずして大臣攝政になる事

こそ始。普賢寺殿の御事なり。上卿、宰相、大外記、大夫の史に至る迄、皆あきれたる様にてぞ候はれける。

太政大臣師長は司を停めて東の方へ流され給ふ。去んぬる保元には父悪左大臣殿の縁座によつて、兄弟四人流罪せられ給ひにき。御兄右大將兼長御弟三位の中將隆長、範長禪師三人は歸洛を待たずして配所にて失せ給ひぬ。是は土佐の畑にて九かへりの春秋を送り迎へ長寛二年八月に召還されて、本位に服す。次の年正二位して仁安元年十月に前の中納言より權大納言に上り給ふ。折節大納言あかざりければ、員の外にぞ加はられける。大納言六人になる事は始。又前中納言より權大納言になる事も後山階の大臣躬守公、宇治の大納言隆國の卿の外は是始とぞ承る。管絃の道に達し才藝すぐれておはしければ、次第の昇進滞らず太政大臣迄極めさせ給ひて又如何なる罪の報にや、重ねて流され給ひけん。保元の昔は南海土佐へ遷され治承の今は又東關尾張の國とかや。もとより罪なくして配所の月をみるといふ事をば心あるきは人の願ふ事なれば大臣敢て事ともし給はず、彼の唐の太子の賓客白樂天、潯陽の江の邊に休らひけん、その古をおもひやり、鳴海瀉、潮路遙に遠見して、常は朗月を望み、浦風に嘯き、琵琶を弾じ、和歌を詠じて、なほざりがてらに月日を送り給ひけり。或時當國第三の宮熱田の明神に參詣あ



つて、その夜神明法樂のために琵琶彈き、朗詠し給へども所もとより無智の境なれば、情を知れる者なし。邑老、村女、漁人、野叟、頭をうなだれ、耳をそばだつといへども、更に清濁を分つて呂律を知る事なし。されども胡巴琴を彈ぜしかば、魚鱗躍り進り、虞公歌を發せしかば、梁塵動きうごく。物の妙を極むる時には自然に感を催す理なれば諸人身の毛よだつて滿座奇異の思ひをなす。やう／＼深更に及んで風香調の内には花芬馥の氣を含み、流泉の曲の間には月清明の光を争ふ。願はくは今生世俗文字の業狂言綺語の謬をもつてといふ朗詠をして、祕曲を彈き給ひしかば、神明感應に堪へずして寶殿大に震動す。

「平家の悪行なかりせば今此瑞相をばいかでか拜むべき。」

とて大臣感涙をぞ流されける。

按察大納言資方の卿の子息右近衛少將兼讚岐守源資時、ふたつの官を停めらる。參議皇太后宮の權大夫兼右兵衛督藤原光能、大藏卿右京大夫兼（伊豫守）高階康經、藏人左少辨兼中宮權大進藤原基親、三官ともに停めらる。中にも按察大納言資方卿子息右近衛少將、孫の右少將雅方、是三人をば今日やがて都の中を追出さるべしとて、上卿には藤原大納言實國、博士判官中原範貞に仰せて、その夜やがて都の中を追出さる。大納言宣ひけるは、

「三界廣しといへども五尺の身置所なし、一生程なしといへども一日暮し難し。」

とて、夜中に九重の内を紛れ出て、八重たつ雲の外へぞ赴かれける。彼大江山や生野の道に掛りつつ、始めは丹波國村雲といふ所にぞ暫しは休らひ給ひける。それより終には尋ね出され、信濃國とぞ聞えし。

### 行隆の沙汰

前關白松殿の侍に江大夫の判官遠成といふ者あり。子息江左衛門尉家成打具していづちをさすともなく落ち行きけるが、稻荷山に打上り、馬より下りて、親子言合せけるは、

「是より東國へ落ち下り伊豆の國の流人前右兵衛佐頼朝を憑まばやとは思へども、それも當時は勅勘の身にて我身一つをだに叶ひ難うおはすなり。その外日本國にいくか平家の庄園ならぬ所やある。年來住みなれし所を人に見せんも耻がましし。いざ是よりとつて返し、六波羅より召使あらば、館に火かけ焼きあげ、父子共に腹かき切つて死なんには如かじ。」

とて、又河原坂の宿所へとつて返す。案の如く六波羅より源大夫の判官季貞、攝津の判官盛澄ひた胃三百餘騎河原坂の宿所へ相寄せて鬨をどつとぞ作りける。江大夫の判官椽に立出で、



大音聲をあげて、

「いかに各六波羅ではこの様を申させ給へや。」

とて館に火かけ焼きあげ、父子共に腹かき切つて炎の中にて焼け死(に)ぬ。抑上下か様に人の滅び損ずる事を如何にといふに、前大殿の御子三位の中將殿と當時關白にならせ給ふ二位の中將殿と中納言御相論故とぞ聞えし。さらば關白殿御一所ばかりこそ如何なる御目にもあはせ給ふべきに四十三人の人々の事にあふべきやは。凡はそれにも限るまじかなれども入道相國の心に天魔入(り)かはつて萬腹に据ゑかね給ふ由聞えしかば、京中又騒ぎあへり。去年讚岐院御追號あつて崇徳天皇と號し、宇治の悪左府贈官贈位行はれたりと雖も世間は雖も静かならず。

その比前左少辨行隆の卿と申ししは故中山中納言顯時卿の長男なり。二條の院の御時は辨官に加はつてさしもゆゝしうおはせしかども、この十餘年は官をも停められて、夏冬の衣がへにも及ばず朝暮の食も稀なり。あるかなきかの體にておはしけるを、入道相國使者を以て、「きつと立寄り給へ、申し合(ふ)べきことあり。」

と宜ひ遣されたりければ、行隆この十餘年は、官をも停められて何事にも交はらざりつる物を、いか様にもこれは讒言して失はんとする者のあるにこそとて、大に恐れ騒がれける。

さる程に西八條殿より使しき波にありしかば、行隆今はたゞ出向つてこそともかうもならめとて人に車借つて出られたれば、思ふには似ず、入道やがて出會ひ對面あつて、

「御邊の父の卿は入道一向大小事を申合せし人なり。その名残にておはすれば御邊とても全くおろかに思ひ奉らず。年來籠居の事もいたはしう覺ゆれども、法皇の御政務の上は力及び候はず。今ははや出仕し給へ。官途の事も申沙汰仕り候はん。さらばとう歸られよ。」

とて歸されたれば、宿所には女房侍さし集ひて、死(に)たる人の生かへりたる心地して、悦び泣をぞせられける。次の日源大夫の判官季貞を以て知行し給ふべき庄園状ども數多なし遣し、先づさにおはすらんとて百疋百兩に米を積んで送られたりければ、行隆手の舞ひ足の踏みども覺え給はず、こは夢やらんとぞ驚かれける。同じき十七日五位の侍中に補せられてもとの如く左少辨になしかへさる。今年五十一今更若やぎ給ひけり。たゞ片時の榮華とぞ見えし。

### 法皇被流

同じき十一月二十日の日院の御所法住寺殿をば軍兵四面を打圍む。平治に信賴卿が三條殿をしたりし様に御所に火をかけ、人をば一向焼滅すべき由聞えしかば、院中の公卿、殿上人、局



の女房女童めわらはに至る迄物をだに打被かッかずして、我先に／＼とぞ逃げ出ける。前右大将宗盛の卿御車を寄せて、

「とうとう。」

と申されたりければ、法皇

「あらはや、成親俊寛等が様に遠き國遙はるかの島へも移しやられんずるにこそ。更に御咎とがあるべしとも思し召さず。さて主上渡らせ給へば、政務の口入こうじふするばかりなり、それもさらばさらでもあれかし。」

など仰せければ、宗盛の卿申されけるは、

「その儀では候はず、暫く世を静めむ程鳥羽の北殿へ御幸なし奉らるべき由父の禪門申候。」と申されたりければ、

「さらば汝やがて御供仕れ。」と仰せけれども父の禪門ぜんもんの氣色きしよくに恐れて御供には參られず。

「是につけても兄の内府には事の外に劣りたる者かな。一年ひととせもかゝる御目にあふべかりしを内府が身にかへて制し止めてこそけふ迄はおだしかりつれ。今は諫むる者のなきとてか様に仕るにこそ。行末とても頼もしからず思召す。」

とて御涙せきあへさせ給はず。

さて御車に召されけり。公卿殿上人一人も供奉せられず、北面の侍金行こんぎんぎょうといふ御力者ばかりぞ參りける。御車の尻おしりには尼前あまざ一人侍らはれけり。この尼前と申すはやがて法皇の御乳ちちの人紀伊の二位の御事なり。七條を西へ朱雀しゆじゆかを南へ御幸なる。あはや法皇の流されさせましますぞやとて、心無きあやしの賤しんの男をとこ賤しんの女をに至る迄皆涙を流し袖を濡らさぬはなかりける。去んぬる七日の夜の大地震もかゝるべかりつる前表ぜんべうにて、十六洛又ろくじやの底迄もこたへ、堅牢地神も驚き騒ぎ給ふらんも理やとぞ人申しける。法皇の鳥羽殿へ御幸なつて後御前に人一人も候はず、何としてかは紛れ入りたりけん、大膳の大夫信成が唯一人候けるを召して、

「我は近う失はれんずると覺ゆるぞ。御行水を召さばやと思召すは如何いかに。」

と仰せければ、さらぬだに信成今朝けさより肝膽かんたんも身に添はず、あきれたる様にて候ひけるが此仰を承る事の忝かたじけなくなさに狩衣の玉襷あげ、釜に水汲入れ、小柴しば牆かきこぼち、大床のつか柱破ちやり等してかたの如くの御湯し致いたいて奉る。故少納言入道信西の子息静憲法印入道相國の西八條の邸へ行向つて、

「夕法皇ゆふへの鳥羽殿へ御幸なつて候に御前に人一人も候はぬ由承て無下に口惜しう覺え候。何か



苦しう候べき。静憲ばかりは御許されを蒙つて参り候はばや」と申されければ、入道相國

「御房は事過つまじき人なり。とう／＼。」

とて赦されけり。法印斜ならずに悦び、急ぎ車を飛ばせ鳥羽殿へ馳参り、門前にて車より降り門の内へさし入(り)給ふに、折節法皇は御經打あげ／＼遊ばされける。御聲の殊にすごうぞ聞えさせおはします。法印のつとと参られたれば、遊ばされける御經に御涙のはら／＼とかゝらせ給ふを見参らせて、法印餘りのあさましさに表代の袖を顔に押あてて泣く／＼御前へぞ参られける。御前には尼前ばかりぞ候はれける。

「や、法印の御房、君は昨日の朝、法住寺殿にて供御きこしめされて後は昨夕も今朝も聞し召さず。長き夜すがら御寝もならず、御命も既に危うこそ見えさせ給ひ候へ。」

と申されたりければ、法印涙を押さへて申されけるは、

「何事も限ある御事で候へば、平家世をとつて二十餘年天下に靡かぬ草木も候はず。されども悪行法に過ぎて既に滅び候(ひ)なんぞ。其上我君をば天照大神、正八幡宮もいかてか思召し放たせ給ふべき。中にも君の御頼みます日吉山王七社、一乗守護の御誓改まらずば、彼の法

華入軸に立かけつてこそ君をばまぼり参らせ給は(ざ)らめ。されば政務は君の御代となり、凶徒は水の泡と消失せ候なんぞ。」

と申されたりければ、法皇この詞に少し慰ませおはします。

主上は上下か様に多く滅び損ずる事をこそ御歎きありつるに、今又法皇の鳥羽殿に押籠められて渡らせ給へば、つやく／＼供御も聞召さず。御惱とて常は夜の御殿にのみ入らせおはします。御前に候はれける女房達后の宮を始め参らせて、如何なるべしとも覺え給はず。内裏には法皇の鳥羽殿へ御幸なつて後、臨時の御神事とて主上常は清涼殿の石灰壇にして日毎に大神宮をぞ御拜ありける。これは一向法皇の御祈のためとぞ聞えし。二條院はさばかりの賢王にて渡らせ給ひしかども、天子に父母なしとて、主上常は院の仰を申返させおはしませければにや、繼體の君にてもまします。されば御代受けとらせ給ひたりし六條院も安元二年七月十四日御年十三にて遂に崩れさせ給ひぬ。

城南離宮

「百行の中には孝行を以て先とす。明王は孝を以て天下を治む」と云へり。されば、唐堯は老



衰へたる母を尊び、虚舜は頑なる父を敬ふと見えたり。彼の賢王聖主の先規を追はせましましけん、叡慮の程こそ目出度けれ。

その比内裏より鳥羽殿へ密かに御書ありけり。

「かからん世には雲井に跡を留めてもなにかはし候べきなれば、寛平の昔をもとぶらひ、花山の古をも尋ねて山林流浪の行者ともなりぬべうこそ候へ。」

と遊ばされたりければ、法皇の御返事に、

「さな思召され候そ、さて渡らせ給へばこそ一つの頼みにても候へ。跡なく思召しならせ給ひなん後は何の頼か候べき。たゞともかうも愚老がならん様を御覽じはてさせ給うべうもや候らん。」

と遊ばされたりければ、主上この御返事を龍顔に押しあてさせ給ひて、御涙せきあへさせ給はず。君は船、臣は水、水よく船を浮べ水又船を覆し、臣より君を保ち臣又君を覆す。

保元平治の頃は入道相國君を保ち奉るといへども、安元治承の今は又君をなみし奉る。史書の文に違はず。大宮の大相國三條の内大臣葉室大納言、中山の中納言も失せられぬ。今古き人とは成頼、親範ばかりなり。この人々もかからん世には朝に仕へ身をたてて、大中納言を経てもな

ににかはせんとして未だ盛んなつし人々の、家を出て世を遁れ、民部卿入道親範は大原の霜に伴ひ、宰相入道成頼は高野の霧にまじはつて、一向後世菩提の外は又他事なしとぞ見えたりける。

昔も商山の雲に隠れ、潁川の月に心を澄す人もありけんなれば、是豈博覽清潔にして世を遁れたるにあらずや。中にも高野におはしける宰相入道成頼この由を傳へ聞き給ひて、

「哀れ心疾も世をば遁れたるものかな。かくて聞くも同じ事なれども目のあたり立交つて聞かましかばいかに心憂からん。保元平治の亂をこそ淺ましと思ひつるに、世末になればかゝる不思議も出来にけり。この後天下に如何ばかりの事か出こんずらん。雲を分けても登り山を隔ても入(り)なばや。」

とぞ宜ひける。げに心あらん程の人の跡を留むべき世とも覺えず。

同じき二十二日天台座主覺快法親王頼りに御辭退ありしかば、前座主明雲大僧正還着し給ふ。入道相國かく散々にしちらされたりしかども中宮と申すも御娘、關白殿も又聳なりければ、よろづ心安うや思はれけん。

「政務は一向主上の御計たるべし。」

とて急ぎ福原へぞ下られける。明くる二十三日前の右大将宗盛卿急ぎ參内し給ひてこの由奏



聞せられたりければ、主上聞召して、  
「これは一向法皇の譲りましましたる世ならばこそたゞ執柄に言合せて、宗盛ともかうもよき  
様に相計ふべし。」

とて聞召しも入れざりけり。

法皇は城南の雜宮にして多も半過させ給へば、射山の嵐の音のみ烈しくて、寒庭の月ぞさや  
けき。庭には雪降積れども跡踏み付くる人もなく、池にはつらら閉ぢ重ねて群れ居し鳥も見え  
ざりけり。大寺の鐘の聲遺愛寺の聞を驚かし、西山の雪の色香爐峰の望を催す。夜、霜に寒け  
き砧の響幽に、御枕に傳ひ、曉、氷を輾る車の跡、遙の門前に横はれり。巷を過ぐる行人征馬  
の忙はしげなる氣色、憂世を渡る有様も思召し知られてあはれなり。宮門を守る蠻夷の夜晝警  
衛を勤むるも、

「先の世のいかなる契にて今縁を結ぶらん。」

と仰せなりけるぞ忝き。凡物に觸れ事に随つて御心を傷ましめずといふ事なし。さるまゝに  
はかの折々の御遊覽、處々の御參詣、御賀のめでたかりし事ども、思召し出て、懷舊の御涙押  
へ難し。年去り年來つて治承も四年になりけり。

## 平家物語卷第四

### 嚴島御幸

治承四年正月一日の日、鳥羽殿には相國も許さず法皇を恐れさせましましければ、元日元三  
の間參入する人も無し。されどもその中に故少納言入道信西の子息櫻町の中納言成範卿の弟左  
京の大夫長範ばかりぞ許されては參られける。同じき二十日の日春宮御袴着並に御眞魚初とて  
目出度き事どもありしかども、法皇は鳥羽殿にて御耳のよそにぞ聞召す。二月二十一日、主上異  
なる御恙も渡らせ給はざりしを押下し奉つて春宮踐祚あり。是も入道相國萬づ思ふ様なるが致  
す所なり。時よくなりぬとてひしめきあへり。神璽、寶劍、内侍所わたし奉る。上達部陣に集  
つて、ふるき事ども先例に任せて行ひしに、左大臣殿陣に出て御位讓の事ども仰せしを聞いて、  
心ある人の涙を流し、心を傷ましめずといふ事無し。我と御位を儲君に譲り參らせて藐姑射  
の山の中もしづかになど思召す。さきざきだにも哀れは多き習ぞかし、況や是は御心ならず、



押し下されさせましましけん御心のうち推量られてあはれなり。傳はれる御寶物たからものもしなじな、司司つかさど請取りて新帝しんていの皇居、五條内裏へ渡し奉る。閑院殿には火の影幽かに、鶏人けいじんの聲も止まり、瀧口の間籍ちんじやくも絶えにしかば、舊き人人はめでたき祝の中にも今更あはれに覺えて皆涙を流し、袖を濡らさぬは無かりけり。

新帝しんてい今年三歳、あはれ何時しかなる讓位かなとぞ時の人々ささやきあはれける。平大納言時忠卿たかのきやうは内の御乳母帥亮そちのすけの夫たるによつて、

「今度の讓位いづつ何時いつしかなりと誰かかたぶけ申すべき。異國には周の成王三歳、晋の穆帝二歳、我朝には近衛院三歳、六條院二歳、是皆襁褓きやうほうの中に包まれて、衣帶いたいを正しうせざりしかども、或は攝政負うて位に即け、或は母后抱いて朝に臨むと見えたり。後漢の孝殤皇帝は、生れて百日といふに踐祚せんそあり。天子位を踐む先蹤、和漢かくの如し。」

と申されたりければ、其時いづしよ有職の人々、

「されば其等はよき例共かや。」

とぞ咄つたきはれける。

春宮位に即かせ給ひしかば、入道相國夫婦ともに外祖父、外祖母とて、准三后の宣旨かうむを蒙り

年官年爵を給はつて、上日じやうにちの者を召使ひ、繪かき花つけたる者共出入て、偏に院宮いんぐうの如くにぞ候はれける。出家の人の准三后の宣旨かうむを蒙る事は、法興院の大入道かへいこう兼家公の外は是始とぞ承る。

同じき三月上旬に、上皇安藝の嚴島へ御幸なるべき由聞ゆ。主上位くわうゑをすべつて諸社の御幸始には八幡賀茂春日へこそ御幸はなるべきに、はるばると安藝國までの御幸はいかにと人ふ不審しんをなす。その中に或る人の申しけるは、

「白河院は熊野へ御幸、後白河は日吉社へ御幸なる。既に知んぬ、叡慮ゑいりよに有りと申す事を。御心に深き御立願あり。抑安藝の嚴島をば平家斜ななめならず崇め敬ひ申されける間、上には平家に御同心、下には法皇の何時と無く鳥羽殿に押籠められて渡らせ給へば、入道相國の心も和らぎ給ふかとの謀とぞ聞えし。山門の大家憤り申しけるは主上位をすべつて、諸社の御幸始には、石清水賀茂春日へ御幸ならずば我山の山王へこそ御幸はなるべきに、はるくくと安藝國までの御幸は何時の習ぞや。其儀ならば神輿を振り下し奉つて、御幸を停め奉れや。」

とぞ申しける。是によつて暫く御延引ありけり。入道相國やうやうになだめ宜ひければにや



同じき十七日上皇嚴島御幸の御門出とて入道相國の北方二位殿の宿所八條大宮なる所へ御幸なる。その夜やがて嚴島の御神事はじめらる。殿下より唐の御車うつしの馬などまゐらせられけり。明くる十八日入道相國の西八條の亭へ入らせおはします。その日の暮ほどに上皇前の右大將宗盛卿を召して、

「明日嚴島御幸の御次に鳥羽殿へ御幸なつて法皇の御見參に入らばやと思し召すは相國禪門に知らせずしては悪しかりなんや。」

と仰せければ、宗盛卿

「何條、事か候べき。」

と奏せられたりければ、

「さらば汝やがて鳥羽殿へ參つてその様を申せかし。」

と仰せければ、畏り奉つて急ぎ鳥羽殿へ罷參つてこの由奏聞せられたりければ、法皇は餘に思し召す御心にて、

「こは夢やらん。」

とぞ仰せける。

明くる十九日大宮の大納言隆李卿未だ夜深う參つて御幸催されけり。この日ごろ聞えさせ給つる嚴島御幸をば入道相國の西八條の亭より既に遂げさせおはします。彌生も半過ぎぬれど霞に曇る有明の月は猶朧なり。越路を指して歸る雁の雲井におとづれ行くも折節哀に思し召す。未だ夜の内に鳥羽殿へ御幸なる。門前にて御車より下りさせおはしましたし門の内へ差入らせ給ふに、人稀にして木暗く物さびしげなる御住居、先づ哀にぞ思し召す。春既に暮なんとす、夏木立にもなりにけり。梢の花色衰へて宮の鶯聲老いたり。去年の正月六日の日朝覲のために法住寺殿へ行幸有りしには、樂屋に亂聲を奏して諸卿列に立て諸衛陣を引き、院司の公卿參り向つて幔門を開き、掃部寮椽道を敷き、正しかりし儀式一事もなし。今日はたゞ夢とのみぞ思召す。櫻町の中納言成範卿參つて御氣色申されたりければ、法皇は早寢殿の階隱の間へ御幸なつて待まらさせ給ひけり。上皇は今年二十、明方の月の光に映えさせ給ひて玉體もいとど美うぞ見えさせまし／＼ける。御母儀故建春門院にいたく似まらさせ給ひたりしかば、法皇はまづ故女院の御事思し召し出て、御涙せきあへさせ給はず、やゝあつて兩院の御座ちかくしつらはれたり。御問答は人承はるに及ばず。御前には尼前ばかりぞ候はれける。やゝ久しく御物語どもせさせおはしまし、はるかに日たけて後御暇申させ給ひて鳥羽の草津より御船にぞ召さ



れける。上皇は法皇の離宮の故亭幽閑寂莫の御住居御心くるしう御覽じ置かせ給へば、法皇は又上皇の旅泊行宮の波の上、船の中の御住居おぼつかなくそ思し召されける。誠に宗廟、八幡、賀茂などをさし置かせ給ひて、はるくくと安藝の國迄の御幸をば神明もなか御納受なかるべき。御願成就疑ひなしとぞ見えたりける。

## 還御

同じき二十六日、上皇安藝の嚴島へ御參着、入道相國の寵愛の内侍が宿所皇居になる。中二日御逗留あつて、經會舞樂行はる。導師には公顯僧正高座に登り鐘打鳴らし表白の詞に曰く、「九重の都を出させ給ひて、八重の潮路をわきもつて、はるくくとこれ迄參らせ給ひたる御志の恭さよ。」

と高らかに申されたりければ、君も臣も皆感涙をぞ催されける。大宮客人を始め參らせて、社々所々へ皆御幸なる。大宮より五町ばかり山を廻らせ給ひて、瀧の宮へ參らせ給ふ。公顯僧正拜殿の柱に書付けられけるとかや。

雲井より落ちくる瀧の白糸に 契を結ぶ事ぞうれしき

神主佐伯の景廣加階、從上の五位、國司藤原有綱品上げられて、從下の四品、やがて院の殿上許さる。座主尊永法眼になさる。神慮も動き、入道相國の心も和らぎ給ひぬらんとぞ見えし。

同じき二十九日御舟飾つて還御なる。折節浪風あらくたちければ、御船漕ぎ戻させその日は嚴島の内、ありの浦といふ所にぞ留まらせおはします。上皇

「大明神の御名残惜しみに歌仕れ、各。」

と仰せければ、隆房の少將

立歸る名残もありの浦なれば 神も惠を掛くる白波

夜半ばかりより風静まり海上も穏しかりければ、御所の御船を始め奉つて人々の船共皆漕ぎ出す。その日は備後國しきな泊に着かせ給ふ。この所は去應保のところほひ一院御幸の時國司藤原の爲成が造つたりける御所のありけるを、入道相國御設けにしつらはれたりしかども、それへは御幸もならず。今日は卯月一日衣更といふ事のあるぞかして、各都の方を眺めやり給ふに、岸に色深き藤の松枝に咲きかかりたりけるを、上皇叡覽あつて、

「あの花折りに遣はせ。」



と仰せければ、左史生中原の康定が橋船はしふねに乗つて折節御前を漕ぎ通りけるを召して折りに遣はす。藤の花を松の枝に付ながら折りて参らせたりければ、

「心ばせあり。」

など仰せられて、御感ありけり。

「この花にて歌仕れ、各。」

と仰せければ、隆季たかすえの大納言

千年經ん君が齡に藤浪の 松の枝にもかかりぬるかな

二日の日は備前の兒島に泊り着かせ給ふ。五日の日天晴れ海上も長閑けかりければ、御所の御船を初め参らせて、人人の船共皆漕出す。雲の波煙浪を分け凌がせ給ひて、その日は播磨國山田の浦に着かせおはします。それより御輿に召して福原へ入らせおはします。供奉の人人、今日も先に都へとは急がれけれども、六日の日は御逗留あつて、福原の所々を皆歴覽れきらんありけり。

入道相國の弟池中納言頼盛の卿の宿所荒田まで御覽せらる。明くる七日の日福原を立たせ給ふとて入道の家の賞行はる。入道相國の養子丹波守清邦正下四位、同じう入道の孫越前の少將は四位の従上とぞ聞えし。その日寺井に着かせ給ふ。明くる八日の日御迎への公卿、殿上人、鳥

羽の草津まで皆参られけり。還御の時は鳥羽殿へは御幸も成らず、直すに入道相國の西八條の亭へ入らせおはします。

同じき二十二日新帝の御即位ありけり。大極殿にて行はるべかりしかども、一年炎上えんじやうの後は未だつくりも出されず。大極殿なからん上は太政官の廳にて行はるべきかと公卿僉議ありしかば、九條殿申させ給ひけるは

「太政官の廳は凡人の家にとらば公文所體くもんじよていの所なり。大極殿なからん上は紫宸殿にてこそ御即位はあるべけれ。」

と申させ給ひて、新帝の御即位は紫宸殿にてぞありける。一年康保四年十一月一日の日、冷泉院の御即位紫宸殿にてありしは主上御邪氣によつて大極殿への行幸かなはざりし御故なり。その例いかゞあるべかるらん。たゞ後三條の院の延久の佳例に任せて大政官の廳にては行はるべきものと公卿僉議ありしかども、その時の九條殿の御計ひの上は左右に及ばず。春宮踐祚ありしかば、中宮は弘徽殿より仁壽殿へ遷つて、やがて高御座へ参らせ給ふ。平家の人々みな出仕せられける。中に小松殿の公達たちは去年大臣薨なほせられにしかば色にて籠居せられけり。



## 源氏揃

藏人左衛門權佐定長、今度の御即位に違亂なく目出度やうを厚紙十枚ばかりに書いて、入道相國の北方八條の二位殿の宿所へ参らせたりければ、咲を含みてぞ悦ばれける。かやうに目出たき事どもありしかども世間は猶も静かならず。その比一院第二の皇子茂仁の親王と申(し)しに、御母加賀大納言季成卿の娘三條高倉にましましてければ、高倉の宮とぞ申しける。去んじ永萬元年十二月十五日の曉、忍びつゝ近衛河原の御所にてひそかに御元服ありけり。御手跡美しう遊ばし御才覺もすぐれてましましてければ、太子にも立(ち)、位にも即かせ給ふべかりしかども、故建春門院の御そねみによつて押籠められさせ給ひけり。花の下の春の遊びには紫毫を揮つて手づから御作を書き、月の前の秋の宴には玉笛を吹いてみづから雅音を操り給ふ。かくして明し暮させ給ふ程に、治承四年には御歳三十にぞならせましてける。

その比近衛河原に候はれける源三位入道頼政、或夜ひそかにこの宮の御所に参つて申されける事こそ怖しけれ。

「たとへば、君は天照大神天尊四十八世の正統神武天皇より七十八代にあたらせ給ふ。然れば

太子にも立(ち)、位にも即かせ給ふべかりし人の三十迄宮にて渡らせ給ふ御事をば御心うしとは思し召され候はずや。はや、御謀叛起させ給ひて、法皇のいつとなく鳥羽殿に押籠められ渡らせ給ふ御心をも安め参らせ君も位に即かせ給ふべし。是ひとへに御孝行の御至りにてこそ候はんずらめ。若思し召し立たせ給ひて、令旨を下させ給ふ程ならば、悦びをなして馳参らうずる源氏共こそ國々に多う候へ。」

とて申(し)つゞく。

「先京都には出羽の前司光信が子ども、伊賀守光基、出羽判官光長、出羽藏人光重、出羽冠者光能、熊野には故六條判官爲義が末子十郎義盛とて隠れて候。攝津國には多田藏人行綱こそ候へども、新大納言成親卿の謀叛の時同心しながら返忠したる不當人にて候へば申すに及ばず。さりながらその弟に多田次郎朝實、手島冠者高頼、太田太郎頼基、河内國には武藏權の守入道義基、子息石川判官代義兼、大和國には宇野七郎親治が子供太郎有治、二郎清治、三郎成治、四郎義治、近江國には山本、粕木、錦古里、美濃尾張には山田二郎重廣、河邊太郎重直泉太郎重光、浦野四郎重遠、安食二郎重頼、その子太郎重資、木太三郎重長、開田の判官代重國、矢島の先生重高、その子太郎重行、甲斐國には逸見冠者義清其子太郎清光、武田太郎信義、加



加美次郎遠光、同じく小二郎長清、一條二郎忠頼、板垣三郎兼信、逸見兵衛有義、武田五郎信光、安田三郎義定、信濃國には大内太郎維義、岡田冠者親義、平賀冠者盛義、その子四郎義信、故帶刀先生義方が二男木曾冠者義仲、伊豆國には流人前右兵衛佐頼朝、常陸國には信田三郎先生義教、佐竹冠者正義、太郎忠義、三郎義宗、四郎高義、五郎義季、陸奥國には故左馬頭義朝が末子九郎冠者義經、是皆六孫王の御苗裔多田の新發意滿仲が後胤なり。朝敵を平らげ宿望を遂ぐることは源平何れ勝劣なかりしかども、保元平治よりこのかた雲泥交りを隔て、主従の禮にも猶劣れり。國は國司に隨ひ、庄は預所に召仕はれ、公事雜事に驅立てられて安い心もし候はず。つら／＼當世の體を見候に、上には隨ひたるやうなれども内々は一向平家をそねまぬ者や候へき。はや／＼思し召し立たせ給ひて令旨を賜うづる程ならば國々の源氏等夜を日について罷り上り平家を滅ぼさんことは時日を廻らすべからず。入道も年こそよつて候へども、若き子ども數多候へば引具してやがて參り候はん。」

とぞ申されける。

宮はこの事いかゞあらんずらんとおほしめし煩はせ給ひて、しばしば御領狀もなかりけるが、爰に阿古丸大納言宗通卿の孫備後前司季通が子に少納言維長と申ししは勝れたる相人の上手

でおはしければ、時の人相少納言とぞ申しける。その人がこの宮を見まらせて、

「君は位に即かせ給ふべき御相まします。相構へて天下の御事思し召しすつな。」

と申しける上この頼政卿もすゝめ申されける間、

「さては然かるべき天照大神の御計やらん。」

とてひし／＼と思し召し立たせ給ひけり。先新宮の十郎義盛を召して藏人になさる。行家と改名して令旨の御使に東國へこそ下されけれ。四月二十八日に都を立て近江の國より始て、美濃尾張の源氏共に次第に觸れて下る程に、五月十日の日は伊豆の北條に着いて流人前右衛門佐殿に令旨取出いて奉つる。信太三郎先生義教は兄なれば賜ばんとて信太浮島へ下る。木曾の冠者義仲は甥なればとらせんとて山道へこそ赴きけれ。

かゝりける所に熊野の別當湛増この由を傳へ聞いて、

「新官の十郎義盛こそ高倉の宮の令旨賜つて既に謀叛を起すなれ。那智新宮の者共は定めて源氏の方人をぞせんずらん。湛増においては平家の御恩を雨(天)山に蒙りたれはいかてか背き奉つるべき。矢一つ射かけてその後平家へ子細を申さん。」

とて都合その勢千餘人新宮の湊へ發向す。新宮には鳥井法眼高坊、法眼、侍には宇井、鈴木、



水屋、龜の甲、那智には執行法限以下都合その勢二千餘人関作り、矢合して、源氏の方にはとこそ射れ平家の方にはかうこそ射れと、互に矢叫びの聲の退轉もなく鎬の鳴止むひまもなく三日が程こそ戦うたれ。されども覺おぼえの法限湛増は家の子郎等多く討たせわが身手負ひからき命生きつゝ泣く泣く本宮へこそかへり上りけれ。

鼬いたちの 沙さ 汰た

さる程に法皇は「あゝはや、成親俊寛等がやうに遠き國遙かの島へも遷しやられんずるにこそ」と思し召す所にさはなくして、城南の離宮にして治承も四年にならせおはします。同じき五月十二日の午刻ばかり鳥羽殿には鼬おびたゞしう走り騒ぐ。法皇大に恐れさせおはしまして、御占形うらかたをあそばいて、近江守仲兼その時は未だ鶴藏人にて候はれけるを御前へ召して、

「是以つて安倍泰親が許へゆき、きつと勘へさせて勘状取つて參れ。」

とぞ仰せける。仲兼これを賜つて、はるくくと安倍泰親が許へゆく。折節宿所にはなかりけり。

「白河なる所に。」

といふ間、それに尋ね行いて勅説の趣仰せければ、泰親やがて勘状をこそ參らせけれ。仲兼是を取つて急ぎ鳥羽殿へ馳參り、門より參らんとすれば守護の武士共許さず。案内は知つたり、築地を越えはね入つて、大床の下を這ふて、御前の切板より泰親が勘状をこそ參らせけれ。是を開いて観覽あるに、

「今三日の中の御悦并に御歎。」

とぞ勘へ申したりける。法皇

「この御有様にても御悦は然るべし、又いかなる憂き目にかあふべきやらん。」

とぞ仰せける。

明くる十三日前の右大將宗盛卿入道相國の西八條の亭に行き向つて、法皇の事たりふし申されければ、入道相國やうく思ひ直つて、法皇をば鳥羽殿を出し奉つて都へ還御成し奉り、八條鳥丸の美福門院の御所にぞ入り奉らる。今三日が中の御悦とは泰親是をぞ申しける。かゝりける所に熊野の別當湛増飛脚を以つて高倉の宮の御謀叛の由を都へ申したりければ前の右大將宗盛卿大いに噪いで、折節入道相國は福原の別業におはしけるにこの由を告げ申されたりければ、入道相國取る物も取りあへず急ぎ都へ馳上り、



「先づ高倉の宮をば搦め取つて土佐の畑へ遷すべし。」  
とぞ宜ひける。上卿には三條大納言實房、職事は頭辨光雅とぞ聞えし。武士には源大夫判官兼綱、出羽判官光長、ひた胃三百餘騎宮の御所へぞ向ひける。抑この源大夫の判官兼綱は源三位入道の二男なり。然るをこの人數に入られける事は高倉の宮の御謀叛を三位入道勸め申されたりといふ事を平家未だ知らざりけるによつてなり。

### 信連合戦

さる程に宮は五月十五夜の雲間の月を眺めさせ給ひて、何の行方をも思召しよらざりけるところに、ここに三位入道の使者とて文持つて忙はしげにて出来たり。宮の乳母子の六條の亮大夫宗信、是を取つて急ぎ御前へ参り開いて見るに、

「君の御謀叛既に露はれさせ給ひて、土佐の畑へ遷し参らせんがために、官人共が別當宣を承つて只今御迎へに参り候。とう／＼御所を出させ給ひて三井寺へ落ちさせおはしませ。入道もやがて参り候はん。」

とぞ書かれたる。宮はこの事如何あらんずらんと思し召し煩はせ給ふ所に宮の侍に長兵衛尉

はせべの信連と云ふ者あり。折節御前近う候ひけるが進み出て申しけるは、

「ただ何のやうも候ふまじ、女房装束(に)出てたたせ給ひてはや／＼御所を出させ給ふべうもや候らん。」

と申しければ此の儀もつとも然るべしとて御髪を亂り、重ねたる御衣に市女笠をぞ召されける。乳母子の六條亮大夫宗信傘持つて御供任る。鶴丸と云ふ童袋に物入(れ)ていたゞいたり。たとへば青侍が女を迎へて行くやうに出て立たせ給ひて、高倉を北へ落ちさせ給ふ所に大なる溝のありけるを、いと物輕う越えさせ給へば、道行く人が立留まつて、

「はしたなの女房の溝の越え様や。」

とて、あやしげに見参らせければ、いとど足早にぞ過ぎさせおはします。

長兵衛尉信連をば、御所の留守にぞ置かれける。女房たちの少々おはしけるをば、かしこゝに立忍ばせて、見苦しき物あらば取したためんとて見る程に、さしも宮の御秘藏ありける小枝と聞えし御笛を只今しも御所の常の御枕に取忘れさせ給ひたるをぞ、立歸りても取らまほしうや思しけん、信連是を見つけて、

「あなあさまし、さしも君の御秘藏の御笛を。」



と申して五町が内へ追附おついて参らせたり。宮斜ならず御感あつて、  
「我死なばこの笛をば御棺に入れよ。」

とぞ仰せける。

「さらば汝やがて御供仕れ。」

と仰せければ、信連畏つて申しけるは、

「君の御謀叛既にあらはれさせ給ひて、土佐の畑へ遷し参らせんがために六波羅より官人共が別當宣を承つて只今御迎ひに参り候なるに、御前に一人も候はざらんは無下に口惜しく存候。其上あの御所に信連が候と申事をば上下皆知られたる事でこそ候へ。今夜候はざらんは、それもその夜は逃げたりなど申されん事、弓矢取りは假にも名こそ惜う候へ。官人共に暫らくあひしらひ一方打破てやがて参り候はん。」

とて、只一人とつてかへす。信連がその夜の装束には薄青の狩衣の下に蒔葱匂ひの腹巻を着て、衛府の太刀をぞ帶はたりける。三條面の惣門をも高倉面の小門をも共に開いて待掛けたり。案の如く六波羅より源大夫の判官兼綱、出羽判官光長、ひた兜三百餘騎十五日の夜の子刻に宮の御所へぞ向ひける。源大夫の判官兼綱は存する旨ありと覺えて、遙かの門外に控へたり。出

羽判官光長は馬に乗りながら門の内へ打入れさせ、庭に控へ、大音聲を揚げて、

「宮の御謀叛既に露はれさせ給ひて、土佐の畑へ遷し参らせんがために、官人共が別當宣を承つて只今御迎に参つて候。はやばや御所を出させ給へ。」

と云ひければ、信連大床に立て、

「當時は御所でも候はず、御物詣で候ぞ。何事ぞ、事の子細を申されよ。」

と云ひければ、出羽判官重ねて

「何條この御所ならでは何方へか渡らせ給ふべかんなるぞ、その儀ならば下部ども参つて探し奉れ。」

とぞ云ひける。信連重ねて

「物も覚えぬ官人共がものの申様かな。馬に乗りながら、門の内へ参るだに奇怪なるにあまつさへ下部共参て探し奉れとは如何で申すぞ。その上長兵衛尉長谷部信連が候ぞ。近う寄つて過すな。」

とぞ云ひける。廳の下部の下に金武かなむと云ふ大力の剛の者打物の鞆をはづいて、信連に目を掛けて、大床の上へ飛上る。信連は狩衣の帯紐ひつ切つて捨つるまゝに衛府の太刀なれども身を



ば心得て作らせたるを抜合せて、散々にこそ振舞ふたれ。敵は大太刀(太)長刀にて振舞へども信連が衛府の太刀に餘りに強う切立てられて嵐に葉の散る様に庭へさつとぞ下たりける。五月十五夜の雲間の月の現はれ出て明かりけるに、敵は無案内なり、信連は案内者にてありければ、あそこの面廊に追掛けてははたと斬り、ここの詰まりに追詰てはちやうと斬る。

「如何に宣旨の御使を斯うはするぞ。」

と云ひければ、

「宣旨とは何ぞ。」

とて、太刀歪めば躍りのき、押しなほし、踏なほし、たち所によき者ども十四五人ぞ切り伏せたる。其後太刀の先三寸ばかり打ち折て捨てけり。腹を切らんと腰を探れども鞘巻落ちて無かりければ、力及ばず大手を廣げて高倉面おかくらの小門より躍り出でんとする所に大長刀持ちたる男一人寄り合うたり。信連長刀に乗らんと飛んでかゝるが乗損じて、股を縫ひざまに貫ぬかれて心は猛うに進めども、大勢の中に取籠められて生捕にこそせられけれ。

其後御所中を捜し奉れども宮は渡らせ給はず。信連ばかり搦め取つて六波羅へ率て參る。前の右大將宗盛の卿大床に立て信連を大庭に引据ゑさせ、

「あなわ男おとこは宣旨の御使と名乗り(る)を宣旨とはなんぞとて切つたりけるを、その上廳の下部とも多く刃傷殺害したんなれば、よく／＼糺問して事の子細を尋ね問ひ、その後河原へ引出いだして首を刎ねよ。」

とぞ宣ひける。信連もとよりすぐれたる大豪の者なりければ、ちつとも色も變ぜずわるびれたる氣色もなく居直り嘲笑つて申しけるは、

「この程あの御所を夜な／＼物の窺ひ候を何條事のあるべきと思ひあなづつて、さしも用心をも仕り候はぬ所に、夜半ばかり鎧うたる者共が二三百騎討入て候程に、何者ぞと尋ねて候へば、宣旨の御使と名乗候。當時は諸國の窃盜、強盜、山賊、海賊など申す奴ばらが或ひは公達たちの入らせ給ひたるぞ、或は宣旨の御使など名乗る由をかね／＼傳へ承つて候ひし程に、『宣旨とは何ぞ』とて切つたる候。凡物の具をも思ふやうに仕り金かねよき太刀をも持つて候はんには、只今の官人共をば、よも一人も安穩では歸し候はじ。その上宮の御在所はいづくに渡らせ給ひ候やらん、知り參らせぬ候。たとひ知り參らせて候とも、待はんの者の一度申さじと思ひきつてん事を糺問に及て申すべきやうなし。」

とてその後は物も申さず。幾らも並み居たりける平家の侍共、



「あつばれ剛の者や。これらをこそ一人當千の兵ともいふべけれ。」  
と口々に申しければ、その中にある人の申(し)けるは

「あれが高名は今に始めぬ事候。先年所によりし時大番衆の者共が留めかねたりし強盜六人に只一人おつかより、二條猪狼なる所にて四人打とり一人生捕りにして、その時なされたりし左兵衛尉ぞかし。あつたら男の切られんずる事の無慙さよ。」

と申(し)ければ、入道相國如何思はれけん、

「さらばなきつそ。」

とて伯耆の日野へぞ流されける。平家滅び源氏の世になつて後、鎌倉へ下り、梶原平三景時に付て、事の根元申たりければ、鎌倉殿

「神妙なり。」

と感じ給ひて、能登の國に御恩蒙りけるとぞ聞えし。

### 競

さる程に宮は高倉を北へ、近衛を東へ賀茂川を渡らせ給ひて如意山へ入らせおはします。昔

清見原の天皇賊徒に襲はれさせ給ひて、吉野山へ入らせ給ひけるこそ、乙女の姿をば假らせ給ひけるなれ。今この宮の御有様もこれには違はせ給ふべからず。知らぬ山路を夜もすがらはるゝと分け入らせ給ふに、何時習はしの御事なれば、御足より出る血は眞砂を染めて紅の如し、夏草の茂みが中の露けさも、さこそは所狭うもや思召されけん。かくして曉方三井寺へ入らせおはしますし、

「衆徒を頼んで入御あり。」

と仰せければ、大衆大きに畏り悦んで、法輪院に御所をしつらひ、形の如くの供御したゝめて参らせけり。今三日がうちの御悦とは法皇の鳥羽殿を出させ給ふ御事、並に御歎とは泰親是をぞ申ける。

さる程に高倉の宮こそ御謀叛起させ給ひて三井寺へ落ちさせましますとて京中六波羅ひしめきあへり。抑この源三位入道頼政は年比日來もあればこそありけめ、今年如何なる心にて謀叛をば起されけるぞといふに、ひとへに平家の次男宗盛卿の不思議の事をのみし給ひけるによつてなり。されば人の世にあればとてすゝろにいふまじき事をいひすまじき事をのみするに能々思慮あるべきものなり。たとへばその比、三位入道頼政の嫡子伊豆守仲綱の許に九重に聞えた



る名馬あり。鹿毛なる馬の並びなき逸物、乗はしり心向け世にあるべしとも覺えず、名をば木の下とぞ云はれける。前の右大將宗盛卿伊豆守の許へ使者を立てて、

「それに聞え候名馬を賜つて見候はゞや。」

と宣ひ遣されたりければ、伊豆守の返事に

「さる馬を持ちて候ひつるを、この程餘に乗り疲らかして候程に暫く勞らせんがために田舎へ遣はして候。」

と申されければ、この上は力及ばずとてその後は沙汰もなかりけるが、多く並み居たりける平家の侍共、

「あつばれその馬は一昨日も候ひつ、昨日も見て候、今朝も庭乗し候ひつる。」

など口々に申(し)ければ、宗盛卿

「さては惜むござんなれ、にくし、乞へ。」

とて侍して馳させ、文なんどにても一日が中に五六度七八度などぞ乞はれける。三位入道伊豆守の許に行いて

「たとひ金をまゐめたる馬なりとも、それ程人の乞はうずるに惜むべきやうやある、その馬速

に六波羅へ遣はせ。」

とこそ宣ひけれ。伊豆守力及び給はず、一首の歌を書き添へて六波羅へ遣はさる。

戀しくば來ても見よかし身に添ふる かけをはいかて放ち遣るべき

宗盛卿先歌の返事をばし給はで、

「あつばれ馬はまことに良い馬にてありけれ。されども主が惜うたるが餘にくきに主が名乗をかなやきにせよ。」

とて仲綱といふかなやきをして馬屋にこそ立てられけれ。客人來つて、

「聞え候名馬を見候はゞや。」

と申しければ、

「その仲綱めに鞍置き引き出せ、乗れ、打て、はれ。」

などぞ宣ひける。伊豆守此由を傳へ聞き給ひて

「仲綱が身に代へて思ふ馬なれども權威について取らるゝさへあるに、あまつさへ馬ゆへに仲綱が天下の咲はれ草とならんずる事こそやすからぬ。」

と大に憤られければ、三位入道宣ひけるは、



「何條事のあると思ひ侮づつて平家の人どもが左様のしれ事をするにこそあんなれ。さりながら便宜をこそ窺はめ。」

と宜ひけるが、私には思ひも立たれず、後には高倉宮を勧め申されけるとぞ聞えし。

これにつけても、天下の人小松の大臣の事をのみしび申さぬはなかりけり。或時大臣参内のついでに、中宮の御方へ参らせ給ふに、八尺ばかりありける蛇が、大臣の指貫の左の輪を這ひ廻りけるを、重盛騒がば、女房たちも騒ぎ、中宮も驚かせ給ひなんずとて、左の手にて尾を押へ、右の手にて頭を取つて、直衣の袖の中へ引き入れ、つい立て中門に出て、

「六位や候。六位や候。」

と召されければ、伊豆守仲綱その時は未だ衛府の藏人にて候はれけるが、

「仲綱。」

と名につて参られたるに、是を賜ぶ。賜つて弓場殿をへて庭上の小庭に出つ、御倉の小舎人を召して、

「是賜はれ。」

と宜へば、大に頭をふつて逃げ去りぬ。力及ばで我郎等競を召して是を賜ぶ。賜はつて捨て

てけれ。

そのあした小松殿よりよい馬によき鞍置いて伊豆守の許へ遣はすとて、

「さて昨日の振舞こそ優にやさしう候ひつれ。これは乗一の馬にて候ぞ。夕に及んで陣外より傾城の許へ通はれん時用ひらるべし。」

とて遣はさる。伊豆守大臣の御返事なれば、

「御馬畏つて賜はり候ひぬ。さて昨日の御振舞こそひとへに還城樂には似て候ひしか。」

とぞ申されける。いかなれば小松殿はかやうに優なる例もおはせしぞかし。この宗盛卿はさこそなからめ。人の惜む馬乞ひ取つて剩へ天下の大事に及びぬることうたてけれ。

同じき十六日の夜に入て源三位入道頼政嫡子伊豆守仲綱、二男源大夫判官兼綱、六條の藏人

仲家、其子藏人太郎仲光以下ひた冑三百餘騎館に火かけ焼き上げて三井寺へこそ馳せたりけれ。

こゝに三位入道の年比の侍に渡邊源三競瀧口といふ者あり。馳おくれて留りたりけるを六波羅へ召して、

「など汝は相傳の主三位入道が供をばせて留つたるぞ。」

と宜へば、競畏つて申(し)けるは、



「日比は自然の事も候は、命をば三位入道殿に奉らんこそ存知しか。今度はいかゝ候つるやらん、かうともしらせられざりつる間留つて候。」

と申す。宗盛卿

「是にも又見參の者ぞかし。先途後榮を存して當家について奉公せんとや思ふ、又朝敵頼政法師に同心せんとや思ふ。ありのまゝに申せ。」

と宣へば、競涙をはら／＼と流いて、

「たとひ相傳の好み候ともいかんか朝敵となれる人に同心をば仕るべき。たゞ殿中に奉公候。」

とぞ申（し）ける。大將

「さらば奉公せよ、頼政法師がしけん恩にはちつとも劣るまじきぞ。」

とて入給ひぬ。やゝあつて

「競はあるか。」

「候。」

「競はあるか。」

「候。」

とてその日は朝より夕に及ぶまで伺候す。日もやう／＼暮れければ大將出られたり。競畏つて申けるは、

「まことや三位入道殿は三井寺にと聞え候が、定めて討手なんどもやむけられ候はんずらむ。

心にくうも候はず。三位入道の一類渡邊黨さては三井寺法師にてぞ候はんずらん。擇討なんど

仕候べきに、乗つて事に逢ふべき馬を持ちて候ひつるを、この程渡邊の親しい奴めに盗まれて

候。然るべき馬一疋下し預り候はばや。」

と申しければ、この儀最もしかるべしとて白鞆毛なる馬のなんれうとて祕藏せられたりける

によき鞍置いて競に賜ふ。賜つて宿所に歸り、

「はや日の暮よかし、三井寺へ馳せ参り、入道殿の眞先驅けて討死せん。」

とぞ申しける。日もやう／＼暮れければ妻子共をばかしくこゝに立忍ばせて、三井寺へと出

立ちける心の中こそ無慙なれ。ひやう文の狩衣に菊綴大きらかにしたるに、重代の着背長緋緘

の鎧着て、星白の兜の緒を締め、いか物作りの太刀を佩き、二十四指いたる切符の矢負ひ瀧口

の骨法忘れじとや、鷹の羽ではいたりける的矢一手ぞ差し添へたる。滋藤の弓脇に挟みなんれ

うに打乗り、乗替一騎打具せさせ、舍人男に持楯脇挟ませ、屋形に火掛け焼き上げて、三井寺



へこそ馳せたりけれ。六波羅には競が屋形より火出来たりとてひしめきけり。宗盛卿急ぎ出て

「競あるか。」

「候はず。」

と申す。

「すはきやつめを手延にして誑られぬるは。侍共追かけて討て。」

と宣へども、

「競は聞ゆる大力の豪の者、すぐれたる矢つぎ早の手きゝにてありければ二十四指いたる矢で先づ二十四人は射殺されなんぞ。よし／＼音なせそ。」

とて續く者こそなかりけれ。

さる程に三井寺には只今も渡邊黨寄合ひて競が沙汰ありけり。

「如何にもして競の瀧口をば召し具せられ候はんずる者を如何なる憂目にかあひ候はんずらん。」

と、口々に申されければ三位入道宣ひけるは

「競は入道に志深き者なればその者空しう捕へ搦められはよもせじ。今見よ、只今に参らうぞ

るぞ。」

と宣ひも果てねば、競つつと参りたり。

「さればこそ。」

とぞ宣ひける。競畏つて申しけるは、

「伊豆守殿の木の下が、代りに六波羅のなんれう取つて参つて候。参らせ候はん。」

とて奉る。伊豆守斜ならず悦び給ひて、やがて尾髪を切り烙印をして次の夜六波羅へ遣さる。夜半ばかり門の内へ追ひ入れたりければ馬屋に入りて馬どもと喰ひ合ひなんどしけり。

その時舍人驚いて、

「煖延が参つて候。」

と申(し)ければ、宗盛卿急ぎ出て見給ふに、

「昔は煖延、今は平宗盛入道。」

といふかなやきをこそしたりけれ。

「憎い競めを手延にして、たばかられぬる事こそやすからね。今度三井寺へ寄りたらんには如何にもしてこの競めを生捕りにせよ、鋸で頸切らん。」



と躍り上り躍り上り宜ひけれども、煖延が尾髪も生ひずかなやきもまた失せざりけり。

### 山門牒伏

さる程に、三井寺に貝鐘ならいて大衆僉議す。

「抑近日世上の體を案ずるに、佛法の衰微、王法の牢籠、正にこの時に當れり。今度入道の暴悪を戒めずば何れの日をか期すべき。宮こゝに入御の御事正八幡宮の衛護新羅大明神の冥助に非ずや。天衆地類も影向を垂れ、佛力、神力も降伏を加へまします事などかなからん。就中北嶺は圓宗一味の學地、南都は夏藤得度の戒場なり。牒奏の處になどか興みせざるべき。」

と一味同心に僉議して山へも奈良へも牒狀をこそ送りけれ。先づ山門への狀に曰く、  
園城寺牒す、延曆寺の衛。殊に合力を致して當寺の破滅を助けられんと(思ふ)狀

右入道淨海ほしいまゝに佛法を破滅し王法を亂さんと欲す。愁嘆極りなき所に、去十五日の夜一院第二の王子、不慮の難を免れんがために、密かに入寺せしめ給ふ。こゝに院宣と號して出し奉るべき由、せめありと雖も、出し奉るに能はず。仍つて官軍を放ち遣すべき旨その聞えあり。當寺の破滅まさにこの時に當れり、諸衆何ぞ愁嘆せざらんや。就中延曆園城兩寺は門跡二つに相分ると雖も、學する所は是圓頓一味の教門に同じ。たとへば鳥の左右の翼の如し。又車の二の輪に似たり、一方闕けんにおいては、いかでかその歎なからんや。ていれば殊に合力をいたして當寺の破滅を助けられば、早く年來の遺恨を忘れて住山の昔に復せん。衆徒僉議かくの如し、仍牒送件の如し。

治承四年五月十八日 大衆等

とぞ書(い)たりける。

### 南都牒伏

山門の大衆この狀を披見して、

「こはいかに當山の末寺でありながら鳥の左右の翅の如く又車の二つの輪に似たりと押へて書く條、是以つて奇怪なり。」

とて返牒にも及ばず。その上入道相國天台座主明雲大僧正に衆徒を鎮めらるべき由宣ふ間、座主急ぎ登山して大衆を鎮め給ふ。かゝりし程に宮の御方へは不定の由をぞ申しける。

又入道相國の謀に近江米二萬石、北國の織延絹三千疋往來のために山門へ寄せらる。是を谷



々嶺々へ引かれけるに、思ひもまうけぬ俄事ではあり、一人してあまたを取る大衆もあり、又手を空しうして一つも取らぬ衆徒もあり。何者のしわざにやありけん落書をぞしたりける。

山法師織延衣うすくして 恥をばえこそかくさざりけれ

又絹にもあたらぬ大衆の詠みたりけるにや。

織延を一きれもえぬ我等さへ うす恥をかく數に入るかな

又南都への狀に曰く、

「園城寺牒す興福寺の衙。」

殊に合力を致して當寺の破滅を助けらるゝ狀。右佛法の殊勝なる事は王法を守らんがため、王法又長久なる事は即佛法に依る。こゝに前の太政大臣平の朝臣清盛公法名淨海、恣に國威をひそかにし、朝政を亂り内につけ外につけ、恨をなし、歎をなす間、今月十五日の夜一院第二の王子不慮の難を遁れんがために、にはかに入寺せしめ給ふ。爰に院宣と號し出し奉るべき旨責ありと雖も、衆徒一向之を惜み奉る。よつて彼禪門武士を當寺に入れんと欲す。佛法と云ひ王法と云ひ一時に正に破滅せんと欲す。昔唐の會昌天子軍兵をもつて佛法を滅さしめし時、清涼山の衆合戰を致して、これを防ぐ。王權猶かくの如し。況んや謀叛入逆の輩においてを

や。誰の人か匡正すべきをや。就中南京は例なくして罪なき長者を配流せらる。今度にあらずば何れの日か會稽を遂げん。願はくは衆徒内には佛法の破滅を助け、外には惡逆の伴類を退けば、同心の至り本懐に足るべし。衆徒會議かくの如し。仍つて牒奏件の如し。

治承四年五月十八日 大衆等。」

とぞ書(い)たりける。

### 南都返牒

南都の大衆この狀を披見して一味同心に僉議して返牒をこそ送りけれ。その返牒に曰く。

「興福寺牒す。園城寺衙。」

來牒一紙に載せられたり。右入道淨海が爲に貴寺の佛法を失はんと欲する由の事牒す。玉泉玉花兩家の宗義を立つるといふとも、金章金句同じう一代の教文より出たり。南京北京共に以て如來の弟子たり。自寺他寺互に調達が魔障を伏すべし。抑彼清盛入道は平氏糟糠、武家の塵芥なり。父祖正盛藏人五位の家に仕へて、諸國受領の鞭を執る。大藏卿爲房賀州刺史の古、檢



非所に補し、修理大夫顯季幡磨、大守たりし昔既の別當職に任ず。然るを親父忠盛昇殿をゆるされし時、都鄙の老少皆蓬壺の瑕瑾を惜み、内外の榮華各馬臺の讖文に泣く。忠盛青雲を翹の刷ふと雖も、世の民猶白屋の種を輕んず。名ををしむ青侍その家に望むことなし。去んぬる平治元年十二月太上天皇一戦の功を感じて不次の賞を授け給ひしより以來、かく相國に登り兼ねて兵仗を賜はる。男子或は臺階を辱うし或は羽林に連り、女子或は中宮職にそなはり、或は准後の宜を蒙る。群弟庶子皆棘路に歩み、その孫かの甥悉く竹符をさく。しかのみならず、九州を統領し、百司を進退して、奴婢皆僕従とす。一毛心に違へば王侯といへどもこれをとらへ、片言耳に逆ふれば公卿といへどもこれを搦む。これによつて且は一旦の身命を延べむがため、且は時の陵蹶をのがれんとおもつて、萬乘の聖主猶面詔の媚をなし、重代の家君かへつて膝行の禮をいたす。代々相傳の家領を奪ふといへども、上(宰)舌を巻き、宮々相承の庄園を取ると雖も、權威に憚つてもものいふ事なし。勝に乗る餘り、去年の冬十一月、太上皇の棲を追捕して博陸公の身を押流す。反逆の甚しい事誠に古今に絶えたり。其時我等須く賊衆に行向つて其罪を問ふべしと雖も、或は神慮に相憚り或は倫言と稱するによつて鬱陶を押へて光陰を送る間重ねて軍兵を起して、一院第二の親王宮を打圍む所に、八幡三所春日の大明神竊に影響を垂れ、

各仙躰を捧げ、貴寺に送りつけて、新羅の扉に預け奉る、王法盡く可からざる旨あきらけし。随つて貴寺身命を捨て守護し奉る條含識の類誰か隨喜せざらん。その時我等遠域にあつてその情を感じる處に清盛公猶けうきを起して貴寺に入らんと欲する由ほのかに傳へ承るによつて、兼ねて用意を致す。十八日辰の一點に大衆を催し諸寺に牒奏し、末寺に下知して軍士を得て後案内を啓せんと欲する處に青鳥飛び來つて芳翰を投げたり。數日の鬱念一時に解散す。かの唐家清涼一山の苾芻猶武宗の官軍を歸す、況んや和國南北兩門の衆徒何ぞ謀臣の邪類を掃はざらんや。よく梁園左右の陣を固めて、宜く此等の進發の告を待つべし。狀を察して疑胎をなす事なかれ。衆徒の僉議かくの如し、以て牒す件の如し。治承四年五月二十一日 大衆等。」

## 大衆揃

さる程に三井寺には貝鐘鳴らいて大衆又僉議す。

「抑山門は心變りしつ、南都は未だ參らず。この事延びては悪しかりなん。いざや今夜六波羅に押寄せて夜討にせん。その儀ならば老少二手に分つて老僧どもは如意が鎖より搦手へ向ふべ



し。先づ足輕ども先立てて白川の在家に火をかけ焼きあげば、在京人六波羅の武士ども『あはや事出来たり』とて馳せ向はんずらん。その時岩坂櫻本の邊に暫し支へて防ぎ戦はん間に、大手は松坂より伊豆守を大將軍として若大衆惡僧どもは六波羅に押寄せ風上に火かけ焼きあげ、一揉み揉んで攻めん、などか太政入道焼き出して討たざるべき。

とぞ僉議したりける。爰に平家の祈しける一如房の阿闍梨眞海は弟子同宿數十人引き具して僉議の庭に進み出て、

「かやうに申さば、平家の方人仕るとや思し召され候ふらん、その儀では候はず。たとひさ候ともいかでか衆徒の義をも破り、我が寺の名をも惜しまて候べき。昔は源平左右に争ひて、朝家の御固たりしかども、近頃は源氏の運盡きて平家世をとつて二十餘年、天下に靡かぬ草木も候はず。されば内々の館の有様も小勢にてはたやすうかなひがたし。外によく謀を運して勢を催して、後日に寄せらるべうもや候らん。」

と程を延ばさんがために長々とこそ僉議したりけれ。爰に乗圓房の阿闍梨慶秀は衣の下に腹巻を着、大きな打刀前垂にさしほたれ、白柄の長刀杖につき僉議の庭に進み出て、

「證據を外に引くべからず。我が寺の本願天武天皇未だ東宮の御時大友の皇子に襲はれさせ給

ひて、吉野の奥へ逃げ籠らせ給ひしが、大和國宇多の郡を過ぎさせ給ふにはその勢僅に十七騎されども伊賀伊勢に打ち越え、美濃尾張の軍兵をもつて大友の皇子を亡して終に位に即かせ給ひにき。『窮鳥懐に入るをば、人倫之を憐ふ』といふ本文あり。自餘は知るべからず、慶秀が門徒に於ては今夜六波羅に押寄せて打死せよや。」

とぞ僉議したりける。圓滿院大輔源覺進み出て、

「僉議ばし多し。たゞ夜の更くるに急げや、進め。」

とぞ僉議したりける。先づ搦手に向ふ老僧ども、大將軍には源三位入道頼政、乗圓房の阿闍梨慶秀、律成坊の阿闍梨日胤、帥法印禪智、禪智が弟子義賢、禪永を先として都合その勢一千人手に續松持つて如意ヶ峰へぞ向ひける。

大手の大將軍には嫡子伊豆守仲綱、二男源大夫判官兼綱、六條藏人仲家、その子藏人太郎仲光以下大衆には圓滿院大輔源覺、律成房伊賀公、法輪院鬼佐度、成喜院荒土佐、是等は力の強さ、弓矢打物取つては、如何なる鬼にも神にも逢はんといふ、一人當千の兵なり。平等院に因幡堅者荒大夫、角六郎房、島阿闍梨、筒井法師に郷阿闍梨、(悪)少納言、北院には金光院六天狗、式部大輔、能登、加賀、佐渡、備後等なり。松井肥後、證南院筑後、加屋筑前、



大矢俊長、五智院但馬、乘圓坊の阿闍梨慶秀が房人六十人の内、加賀光乘、刑部俊秀、法師原には一來法師に如かざりき。堂衆には筒井淨妙、明秀、小藏尊月、尊永、慈慶、樂住、鉄拳の玄永、武士には渡邊省、播磨の次郎授、薩摩兵衛長七唱、競瀧口、興馬允、續源太、清、勤を先として、都合その勢一千五百人三井寺をこそ打立ちけれ。寺には宮入らせ給ひて後、大關小關掘り切り、搔桶かき、逆茂木引きたりければ、堀に橋渡し逆茂木とり除けなどしける程に時刻推移つて、關路の鶏鳴きあへり。伊豆守宜ひけるは、

「爰にて鳥鳴いては六波羅へは白晝にこそ寄せんずれ、如何せん。」

と宜ふ處に、圓滿院大輔源覺進み出て、

「昔秦の昭王孟嘗君を召しおこしめられしに、後の御助によつて兵三千餘騎を引具して逃げ免れけるに、程なく函谷關に到りぬ。異國の習に鶏の鳴かぬ限は關の戸を開く事なし。かの孟嘗君三千の客の中にてんかつといふ兵あり。鶏の鳴くまねを有難うしたりければ、名を鶏鳴とぞいはれける。かの鶏鳴高き所に走り上つて鶏の鳴くまねをゆゝしうしたりければ、關路の鶏聞傳へて皆鳴きあへり。その時關守鳥の虚音にばかされて關の戸を開けてぞ通しける。されば是も敵の謀にやなからん、たゞ寄せよや。」

とぞ申しける。五月の短夜なればほの／＼とこそ明けにけれ。伊豆守宜ひけるは

「夜討にこそさりとともと思ひつれ。晝軍には如何にも叶ふべからず。あれ呼び返せ。」

とて大手は松坂よりとつて返し、搦手は如意が峰より引返す。若大衆惡僧どもは、

「これは一如房が長僉議にこそ夜は明けたれ。その坊切れ。」

とて押寄せて坊を散々にきる。眞海は頼む處の弟子同宿皆討たれにけり。我が身手負ひからき命生きつゝはふ／＼六波羅に參つて、この由訴へ申しければ、六波羅には兵數千騎馳せ集つて、ちつとも騒ぐ氣色もし給はず。

さる程に宮は

「山門は心變りしつ。南都は未だ參らず。此寺ばかりでは如何にも叶ふべからず。」

とて、同じき二十三日の曉方に三井寺を出させ給ひて南都へ落ちさせおはします。

この宮は蟬折小枝とて漢竹の笛を二つ持ち給へり。中にも蟬折は昔鳥羽院の御時、宋朝の御門へ砂金を多く參らせ給ひたりしかば、返報と覺しくて生きたる蟬の如くに節のつきたる竹を一節參らせ給ひけり。これ程の重寶をいかに左右なう彫らすべ(き)しとて、三井寺の大進の僧正覺宗に仰せ、壇上に立て、七日加持して彫らせ給へる御笛なり。或時高松の中納言實



平卿参つてこの御笛を吹かれけるに、世の常の笛のやうに思ひ忘れて、膝より下に置かれたりければ笛や咎めけん、その時蟬折れにけり。さてこそ蟬折とはめされけれ。この宮笛の御器量たるによつて御相傳ありけるとかや。されども今を限りとや思召されけん、金堂の彌勒へ参らさせ給ひけり。龍華の曉値遇の御爲かと覺しくてあはれなりし事どもなり。

さる程に宮は老僧どもには暇賜うて留めさせおはします。若大衆悪僧どもは皆参りにけり。

三位入道の一類渡邊黨三井寺の大衆引具してその勢一千餘人とぞ聞えし。爰に乗圓房の阿闍梨慶秀は鳩の杖に縋り宮の御前に参り老眼より涙をはら／＼と流いて、

「何度迄も御供仕るべう候ひしかども、歳既に入旬に長けて行歩に叶ひ難う候へば弟子で候刑部房俊秀を参らせ給はん。これは一年平治の合戦の時故左馬頭義朝が手に候ひて六條河原で討死仕り候ひし相模國の住人山内須藤刑部丞俊通が子にて候ひしを、聊かゆかりによつて生し立てて心の底迄もよく知つて候へば、何處迄も召し具せられ候へ。」

とて、涙を押へて留りぬ。宮もあはれに思召して、いつの好にかかくは申すらんとて御涙せきあへさせ給はず。

### 橋 合 戦

さる程に宮は宇治と寺との間に六度迄御落馬ありけり。是は去んぬる夜御寢ならざりし故なりとて、宇治橋三間引離し、平等院に入(れ)奉つて暫く御休息ありけり。六波羅にはすはや宮こそ南都へ落ちさせ給ふなれ追懸けて討奉れやとて、大將軍には左兵衛督知盛、頭中將重衡薩摩守忠度、侍大將には上總守忠清、その子上總太郎判官忠綱、飛驒守景家、その子飛驒太郎判官景高、河内判官秀國、高橋判官長綱、武藏三郎左衛門有國、越中次郎兵衛盛續、上總五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清を先として都合その勢二萬八千餘騎、木幡山打越えて宇治橋の詰にぞ押寄せたる。敵平等院にと見てければ、関を作る事三ヶ度なり。宮の御方にも同じう関の聲をぞ合せたる。先陣が

「橋を引(い)たるぞ、過すな、橋を引(い)たるぞ、過すな。」

と、どよみけれども、後陣は是を聞きつけず、我先に我先にと進む間先陣二百餘騎押し落されて水に溺れて失せにけり。

さる程に橋の兩方の詰に打立て矢あはず。宮の御方より大矢俊長、五智院但馬、渡邊省、授、



續の源太が射ける矢に楯もたまらず、鎧もかけず通りける。源三位入道頼政は長絹の鎧直垂に科皮緘の鎧着て今日を最後とや思はれけん、わざと兜をば着給はず。嫡子伊豆守仲綱は赤地の錦の直垂に黒絨緘の鎧着て弓を強う引かんがために是も兜をば着ざりけり。

爰に五智院但馬大長刀の鞘をばづいて、たゞ一人橋の上にぞ進んだる。平家の方にはこれを見て、たゞ射取れや、射取れとて、さしつめ引きつめさんぐに射けれども、但馬少しも騒がず、あがる矢をばつい潜り、さがる矢をば跳り越え、向つて来るをば長刀にて切つて落す。敵も味方も見物す。それよりしてこそ、矢切の但馬とはいはれけれ。また堂衆の中に、筒井淨妙明秀は、褐の直垂に、黒革緘の鎧着て、五枚兜の緒をしめ、黒漆の太刀を佩き、二十四さいたる黒ほろの矢負ひ、塗籠藤の弓に好む白柄の大長刀とりそへて、これもたゞ一人橋の上にぞ進んだる。大音聲をあげて、

「遠からん者は音にも聞け、近からん人は目にも見給へ。三井寺にはかくれもなし、堂衆の中に筒井淨妙明秀とて、一人當千の兵ぞや。平家の御方に我と思はん人々はよりあへや、見參せん。」

とて、二十四さいたる矢をさしつめひきつめさんぐに射る。矢庭に敵十二人射殺し、十一

人に手を負はせられたれば、箆に一つぞ残つたる。その後、弓をばからと投げ捨て、箆も解いて捨ててけり。つらぬきぬいで跣になり、橋の行桁をさらりと走りける。人は恐れて渡らねども、淨妙房が心地には、一條、二條の大路とこそ振舞うたれ。長刀にてむかふ敵五人薙ぎふせ、六人に當る敵にあうて、長刀中より打ち折れて捨ててけり。その後、太刀を抜いて切つて廻るに、蜘蛛手、かくなは、十文字、蜻蛉返り、水車、八方すかさず切つたりけり。向ふ敵八人切りふせ、九人に當る敵が兜の鉢に、餘りに強う打ち當てて、目貫のもとよりちやうと折れ、ぐつと抜けて河へざぶとぞ入りにける。頼む所は腰刀、死なんとのみぞ狂ひける。淨妙房は痛手數多負ひはふく歸る所に、爰に乗圓房阿闍梨慶秀が召使ひける一來法師といふ大方の剛の者、淨妙房が後に續いて戦ひけるが、行桁は狭し、側通るべきやうもなし。淨妙房が兜の手さきに手を置いて、

「悪しう候、淨妙房。」

とて肩をづんと跳り越えてぞ戦ひける。一來法師討死してんげり。その後淨妙房ははふく歸つて、平等院の門の前なる芝の上に物の具脱ぎ捨て、鎧に立つたる矢目を數へたれば六十三、裏かく矢五所。されども大事の手ならねば、所々に灸治し、頭から淨衣著、弓切り折り杖に



つき、平履はき、阿彌陀佛申して、奈良の方へぞ罷りける。

その後は淨妙房が渡つたるを手本として、三位入道の一類、渡邊黨三井寺の大衆我先にくくと走り續き走り續き、橋の行柁をこそ渡りけれ。或は分取して歸る者もあり、或はひつ組みさしちがへて川へ飛入る者もあり。橋の上の軍、火出づる程にぞ見えたりける。

平家の方の侍大將上總守忠清、大將軍の御前に參り、畏つて、

「あれ御覽候へ。橋の上の軍、手痛う候。今は川を渡すべきにて候ふが、折節五月雨の比、水まさつて候、渡さば人馬多く亡び候ひなんす。淀、一口へや向ふべき。また河内路へや參るべき、水の落足をや待つべきいかげせん。」

と申す處に、爰に下野國の住人足利の又太郎忠綱、生年十七歳になりけるが、進み出でて申しけるは、

「淀、一口、河内路へは天竺、震旦の武士を召して向けられ候はんずるか。それなりとも我らこそ承つてまかり向ひ候はんずらめ。目にかけて敵を討たずして、宮を南都へ入れ參らせなば、吉野十津川の勢ども馳せ集つて、いよく御大事にこそ及び候はんずらめ。こゝに武藏と上野の境に利根河と申す大河の候が、秩父、足利、中違うて常は合戦をし候ひしに、大手は長井の渡、

搦手は古賀杉の渡より寄せ候ひしが、爰に上野國の住人新田入道、足利に語らはれて、古賀杉の渡より寄せんとて設けたりける舟どもを、秩父が方より皆破られて申しけるは、『唯今爰を渡さずば、長き御方の御弓箭の取にて候べし。水に溺れても死なば死ね、いざ渡さう』とて、馬筏を作つて渡せばこそ渡しけめ。坂東武者の習、敵を目にかけ、川を隔てたる軍に淵瀬嫌ふやうやある。この河の深さ早さ、利根河に幾程の劣り勝りはよもあらじ。續けや、殿ばら。」

とて、眞先にこそ打入れたれ。續く人々、大胡、大室、深須、山上、那波太郎、佐貫廣綱、四郎大夫、小野寺禪師太郎、邊屋子四郎、郎等には切生六郎、宇夫方二郎、田中宗太を始として三百餘騎ぞ續いたる。足利大音聲をあげて、

「弱き馬をば下手に立てよ。強き馬をば上手になせ。馬の足の及ばう程は、手綱をくれて歩ませよ。はづまばかいくつて泳がせよ。さからう者をば弓の弾に取り附かせよ。手に手を取つ組み、肩を並べて渡すべし。馬の頭沈まば、引揚げよ。いたう引いて引つかづくな。鞍壺によく乗り定つて鐙を強う踏め。水しとまば三頭の上に乗るかゝれ。馬には弱う、水には強うあたるべし。河中にて弓引くな。敵射るとも相引す(く)な。常に鎧を傾けよ。いたう傾けて、天邊射さすな。かねに渡いて推し落さるな。水にしなうて渡せや渡せ。」



と掟てて、三百餘騎が一騎も流さず、一度に颯とぞ打ちあげたる。

### 宮御最後

足利がその日の装束には、朽葉の綾の直垂に赤革絨の鎧著て、高角打つたる兜の緒をしめ、金作の大刀を佩き、二十四さいたる切斑の矢負ひ、滋藤の弓持つて、連錢蘆毛なる馬に、柏木にみづく打つたる金覆輪の鞍置いてぞ乗つたりける。鎧踏ん張り立ち上り、大音聲をあげて、

「昔朝敵將門を亡して、名を後代にあげたりし俵藤太秀郷に十代足利太郎俊綱が子、又太郎忠綱として生年十七歳に罷りなる。かゝる無官無位なる者の、宮に向ひ参らせて、弓を引き矢を放つ事は、天下の恐少からず候へども、但し弓も矢も冥加の程も、平家の御上にこそ留り候はむずらめ。三位入道殿の御方に、我と思はん人々は、寄りあへや、見参せん。」

とて、平等院の門の中へ攻め入り攻め入り戦ひけり、大將軍左兵衛督知盛、これを見給ひて、「淺かりけるぞ渡せや、渡せ。」と下知し給へば、二萬八千餘騎の兵ども皆打ち入て渡す。さばかり早き宇治川も、馬や人に

せかれて、水は上にぞ湛へたる。雜人ばらは、馬の下手に取り付き取り付き渡る程に、膝より上を濡さぬ者も多かりけり。自らはづるゝ水には、何もたまらず流れたり。

爰に伊賀伊勢兩國の官兵ら、馬筏押し破られて、六百餘騎こそ流れけれ。萌黄緋絨赤絨色々の鎧浮きぬ沈みぬゆられけるは、神南備山の紅葉葉の、峯の嵐に誘はれて、龍田河の秋の暮、井關に懸つて流れもあへぬに異ならず。その中に緋絨の鎧著たる武者三人、綱代に流れかゝつて、ゆられけるを伊豆守見給ひて、

伊勢武者は皆ひをどしの鎧著て 宇治の綱代にかゝりぬるかな

黒田後平四郎、日野十郎、乙部彌七とて、これらは皆伊勢國の住人なり。中にも日野十郎は古兵にてありければ、弓の弾を岩の狭間にねぢ立てて掻き上り、二人の者どもをも引き上げて助けけるとぞ聞えし。

大勢皆渡いて、平等院の門の内へ攻め入り攻め入り戦ひけり。その紛に宮をば南都へ先立たせ参らせて、三位入道の一類、渡邊黨、三井寺の大衆、残り留つて防矢射けり。源三位入道頼政は七十に餘つて軍し、弓手の膝口したゝかに射させ、痛手なれば心靜かに自害せんとして、門の内へ引き退く處に、敵襲ひかゝれば、次男源大夫判官兼綱は紺地の錦の直垂に、唐綾絨の鎧著



て、白葦毛なる馬に金覆輪の鞍を置いて乗り給ひたりけるが、父を延ばさんがために、返し合せ返し合せ防ぎ戦ふ。平家の方の侍大將上總太郎判官が射ける矢に、源大夫判官内兜を射させてひるむ處に、上總守が童二郎丸といふ大力の剛の者、萌黄匂の腹巻を著て三枚兜の緒をしめ、打物の鞆をはづいて、源大夫判官に押し並べてむずと組む。源大夫は大力にておはしければ、二郎丸を取つて押へて頸をかき、立ちあがらんとし給ふ所に、平家の侍ども十四五人落ちかさなつて、兼綱をば遂にそこにて討ちとつてげり。

嫡子伊豆守仲綱もさん／＼に戦ひ、痛手あまた負うて、平等院の釣殿にて自害してげり。その頸をば下河邊藤三郎清親取つて、大床の下へぞ投げ入れたる。六條藏人仲家、その子藏人太郎仲光もさん／＼に戦ひ、分捕あまたして、一所で打ち死してげり。この仲家と申すは故帶刀先生義方が嫡子なり。然るを父討たれて後、三位入道養子にして、不便にせられしかば、日比の約束を違へじとや、一所で死(に)にけるこそ無慚なれ。

三位入道、渡邊長七唱を召して、

「我が頸討て。」

と宣へば、主の生頸討たんずる事の悲しさに、

「仕るとも存じ候はず。御自害候はば、その時こそ賜はり候はめ。」

と申しければ、三位入道げにもと思されけん、西に向ひて手を合せ、高聲に十念唱へ給ひて最後の詞ぞあはれなる。

埋木の花咲く事もなかりしに　みのなる果ぞ悲しかりける

これを最後の詞にて、太刀のさきを腹に突つ立ててうつぶさまに貫かつてぞ失せられける。

その時に歌詠むべうはなかりしかども、若うよりあながちに好いたる道なれば、最後の時も忘れ給はず。その後三位入道の頸をば長七唱が取つて大勢中をまぎれいで石に括り合はせて、宇治川の底の深き所に沈めてげり。

平家の侍どもいかにもして、競の瀧口を生捕にせばやと窺ひけれども、競も先に心得て、さん／＼に戦ひ、宇治川へとんで入り腹掻き切つてぞ死(に)にける。圓滿院の大輔源覺は、大太刀、大長刀左右の手に持つまゝに、敵の中を破つて出て、宇治川へ飛んで入り、物具一つも捨てず、水の底を潜つて、向の岸にぞ著きにける。高き所に走り上り、大音聲をあげて、

「いかにや平家の公達たち。これまでは御大事か、よう。」

と名のり捨てて、三井寺へこそ歸りけれ。



平家の方の侍大將飛驒守景家は古兵ふるつはものにてありければ、この紛まぎれに宮は定めて南都へや落ちさせ給ふらんとて、ひたかぶと四五百騎、鞭鐙を合せて追つかけ奉る。案の如く、宮は三十騎ばかりで落ちさせ給ふ所に、光明山の鳥居の前にて追つつき奉り、雨の降るやうに射参らせければ、御馬より落ちさせ給ひて、御頸取られさせ給ひけり。御伴申したりし鬼佐渡、荒土佐、伊賀の公廣大夫俊秀も、命をばいつのためにか惜しむべきとて、さんぐくに戦ひ、一所で打死してげり。

宮の乳母子の六條亮大夫宗信は、馬は弱る、敵は續く、遁るべきやうなかりしかば、新野が池へ飛んで入り、浮草顔に取り覆ひ、慄ひるたれば、敵は前を通りけれ。やゝあつて敵四五百騎程さゞめて通る中に、淨衣著たる死人の、頸もなきを藪しづみのもとに昇き出いたるを見れば、はや、宮にてぞましましたしける。我死なば御棺に入れよ」と仰せられし小枝と聞えし御笛をも、未だ御腰にぞささせましたしける。走りも出て取り付き奉らばやとは思へども、恐ろしければそれも叶はず。敵皆打通つて後、池より上り濡れたる物ども絞り著て、都へ歸り上つたりけるをにくまぬ者こそなかりけれ。

さる程に、南都の大衆ひた胃かぶと七千餘人、宮の御迎むかひに参りけるが、先陣は木津に進み、後陣は未だ興福寺の南大門にぞゆらへたる。宮ははや光明山の鳥居の前にて討たれさせ給ひぬると聞えしかば、南都の大衆力及ばず、涙を抑へて留りぬ。今、五十町が間を待ちつけさせ給はて、討たれさせ給ひぬる宮の御運の程こそうたてけれ。

### 若宮御出家

平家の人々、宮竝に三位入道の一類、渡邊黨、三井寺の大衆、都合五百餘人が頸切つて、太刀、長刀のさきに貫き、高くさし上げ、夕ゆふべに及およんで六波羅へ歸り入らる。兵ども勇みのゝしる事夥し。中にも三位入道の頸をば長七唱がとつて宇治川の底の深き所に沈めてければ見えざりけり。子どもの頸はあそこゝより皆尋ね出されたり。中にも宮の御頸をば年來参り通ふ人もなかりしかば、誰見知り参らせたるもの一人もなし。典薬頭定成こそ、先年御療治のために召されしかば、見知り参らせたるにこそとて召されけれども、現所げんじょう勞らうとて参られず。また六波羅より、常は宮の召され参らせける女房とて一人尋ね出されたり。御子數多産み参らせなどして、さしも御契淺からざりしかば、なじかは見損じ奉るべき。たゞ一目見参らせて、袖を顔に推し當てて、涙を流しけるにこそ、宮の御頸とは知りてけれ。



この宮は腹々に御子の宮達あまたましましけり。中にも八條女院に候はれける伊豫守盛教の女、三位局と申しける御腹に七歳の若宮、五歳の姫君ましましけり。入道相國の弟、池中納言頼盛卿を以て八條女院へ申されけるは、

「姫宮の御事は申すに及ばず、若宮をばとうく是へ出し参らせ給へ。」

と申されたりければ、女院の御返事に、

「かくと聞えし曉方、御乳人などが心おさなうも具し奉つて失せにけるにや、全く是には渡らせ給はず。」

とぞ仰せける。頼盛卿歸り参つて、この由かくと申されければ、入道大きに怒つて

「何條、その御所ならては、いづかたへか渡らせ給ふべかんなるぞ。その儀ならば武士ども参つて搜し奉れ。」

とぞ宣ひける。この頼盛卿と申すは女院の御乳母、宰相殿と申す女房に相具して、常は参り通られける程に女院も世に御懐しき事にこそ思し召しつるに、今又若宮の御事申しに参られたれば、いつしか疎しうぞ思し召されける。若宮、女院に申させ給ひけるは、

「終に通るまじう候上、早々出させおはしませ。」

とぞ仰せける。女院御泪を流させ給ひて、

「人の七つ八つは未だ何事をも聞き分かぬ程ぞかし。それに御身ゆゑ、かかる大事の出できたるを傍痛く思して、かやうに仰せらるゝ事よ。よしなかりける人をこの六七年手馴して、今日ばかり憂き目を見るよ。」

とて、御涙せきあへさせ給はず。頼盛卿若宮の御事重ねて申しに参られたりければ、女院力及ばせ給はず、終に出し参らせ給ひけり。

御母三位局、今を限の御別なれば、さこそ御名残惜しうも思し召されけめ。さてしもあるべき事ならねば、泣く泣く御衣著せ参らせ、御髪搔き撫でて、出し参らせ給ふにつけても、ただ夢とのみぞ思はれける。女院を始め参らせて、局の女房あやしの女童に至るまで皆涙を流し袖を濡さぬはなかりけり。

頼盛卿、若宮請け取り奉り、御車に乗せ参らせて、六波羅へ入(れ)奉らる。前右大將宗盛卿若宮をたゞ一目見参らせてこれをばいかでか失ひ奉るべきと思はれければ父の禪門の御前におはして、

「前世の事にや候らん、若宮をたゞ一目見参らせて候へば目もあてられず餘りに御痛はしう思



ひ参らせ候。何か苦しう候べき、若宮の御命をばまげて宗盛に賜び候へかし。」

と申されければ、入道如何思はれけん、

「さらばとう出家をさせ奉れ。」

とぞ宣ひける。宗盛卿、急ぎ八條女院へこの由を告げ申されたりければ、女院、

「何のやうもあるまじ。たゞ疾う、疾う。」

とて御出家せさせ奉らる。釋氏に定まらせ給ひしかば、法師になし参らせて、仁和寺の御室の御弟子になし参らせ給ひけり。後には東寺の一の長者、安井宮の僧正道尊と申し、はこの宮の御事なり。

奈良にもまた御一所まし／＼けるを、御めのと讃岐守重秀が御出家せさせ奉り、具し奉つて北國へ落ち下りたりしを、木曾義仲上洛の時、主にし参らせんとて還俗せさせ奉り、具足し奉つて上つたりければ、木曾が宮とも申し、又還俗の宮とも申す。後には嵯峨の邊、野依にましましければ野依の宮とも申しき。

昔、通乗といつし相人あり。宇治殿、二條殿をば君三代の關白、共に御年八十と申したりしも違はず。帥内大臣を流罪の相ましますと申したりしも違はず。聖徳太子の崇峻天皇を横死の

相ましますと申させ給ひたりしが、馬子の大臣に殺されさせ給ひたりき。必ず相人としもあらねども、上古にはかうこそめてたかりしか。されば今度の高倉の宮の御謀叛は相少納言がひが事にはあらずや。中比兼明親王、具平親王と申ししは前中書王、後中書王とて、共に賢王聖主の皇子にて渡らせ給ひしかども、終に位には即け参らせ給はず。しかれどもいづれか御謀叛をば起させ給ひたりけん。

また後三條院の第三の皇子輔仁親王と申ししは、御才學も勝れてましましければ、後三條院御位の後はこの宮を位に即け参らせ給へと、御遺詔ありしかども、白河院如何思し召されけん、終に位には即け参らせ給はず。せめての事にや、輔仁親王の御子の宮に源氏の氏を授け参らせ給ひけり。やがて三位に叙して、中將になし参らせ給ふ。一世の源氏、無位より三位する事は嵯峨皇帝の御子、陽成院の大納言定卿の外は、これ始とぞ承る。花園左大臣有仁公の御事なり。今度の高倉宮の御謀叛によつて、調伏の法承つて行はれける高僧たちに勸賞ども行はる。前右大將宗盛卿の子息侍從清宗十二にて三位して、三位侍從とぞ申しける。父の卿はこの齡では僅か兵衛佐までこそ至られしか。忽ちに上達部に上り給ふ事、一の人の公達の外は、これ始とぞ承る。さる程に源以仁竝に三位入道頼政父子、追討の賞とぞ聞書にはありける。源



以仁は高倉宮を申すなり。まさしい太上法皇の皇子を討奉るだにあるに、剩さへ凡人になし奉るぞあさましき。

鷓鴣

抑、この源三位入道頼政は攝津守頼光に五代參河守頼綱が孫、兵庫頭仲政が子なりけり。去る保元の合戦の時も、御方にて先をかけたたりしかども、させる賞にもあづからず、また平治の逆亂にも、既に親類を捨てて参りたりしかども、勸賞これ疎かなりき。大内守護にて年久しうありしかども、昇殿をば未だ許されず。年たけ齡傾いて後、述懐の和歌一首詠みてこそ昇殿をばしたりけれ。

人知れぬ大内山の山守は 木隠れてのみ月を見るかな

この歌によつて昇殿許され、正下の四位にて暫く使はれけるしが、なほ三位を心にかけて、のぼるべきたよりなき身は木の本 にしゐを拾ひて世を渡るかな

さてこそ三位になりやがて出家して、源三位入道頼政とて、今年は七十五にぞなられける。この人の一期の高名とおぼしき事は、去んぬる仁平の比ほひ、近衛院在位の御時、主上夜な

よなおびえさせ給ふ事ありけり。有驗の高僧・貴僧に仰せて、大法祕法を修せられけれども、その驗なし。御惱は丑の刻ばかりの事なるに、東三條の森の方より黒雲一叢立ち來つて、御殿の上に覆へば、必ずおびえさせ給ひけり。

これによつて公卿僉議ありけり。

「去んぬる寛治の比ほひ、堀河院御在位の御時しかの如く主上夜な夜なおびえ魂ぎれさせ給ふ事ありけり。その時の將軍には義家朝臣、南殿の大床に候はれけるが、御惱の刻限に及(へん)で、鳴弦する事三度の後、高聲に『前陸奥守源義家ぞや』とのしつたりければ、聞く人身の毛よだつて御惱必ずおこたらせ給ひけり。然れば先例に任せて武士を以て、警固あるべし。」

とて、源平兩家の兵が選せられけるに、この頼政をぞ選び出されける。頼政その時は未だ兵庫頭にて候はれけるが、申されけるは、

「朝家に武士を召置かれ候ひぬる事は逆反の者を退け、違勅の輩を亡さんがためなり。かゝる見にも見えぬ變化の物仕れと仰せ下さるゝ事、未だ承り及ばず。」

と申しながら、勅宣なれば召に應じて参内す。

頼政頼みきつたる郎等、遠江國の住人、猪早太に母衣の風切はいたりける矢負はせて、たゞ



一人ぞ具したりける。我が身は二重の狩衣に山鳥の尾を以てはいだりける鋒矢二つ、滋藤の弓に取り添へて、南殿の大床に伺候す。頼政矢を二つ手挟みける事は源中納言雅頼その時は未だ左少辨にておはしけるが、

「變化の者仕らうずる仁は頼政ぞ候らん。」

と選び申されたる間、一の矢にて變化の物射損ずる程ならば、二の矢には雅頼の辨の、しや頭の骨を射んとなり。

御惱の刻限に及んで、東三條の森の方より黒雲一叢立ち來つて、御殿の上に五町ばかりぞたなびいたる。頼政きつと見上げたれば、雲の中に怪しき物の姿あり。射損ずる程ならば、世にあるべしとも覺えず。頼政矢取つて番ひ、南無八幡大菩薩と、心の中に祈念して、よつ引いて、ひやうと放つ。手答して、はたと中る。頼政得たりやをうと、矢叫をこそしてんげれ。猪早太つつと寄り、落つる所を取つて押へ、柄も拳も透れく／＼と續けざまに九刀ぞ刺いたりける。その時上下手々に火をとぼいて、これを御覽じ見給へば、頭は猿、軀は狸、尾は蛇、手足は虎の如くにて、鳴く聲鶉に似たりけり、怖ろしなどもおろかなり。

禁中さざめきあひ、主上御感の餘りに頼政に獅子王と申す御劍を下さる。宇治左大臣殿賜は

りついで頼政に賜ばんとて御前の階を半ばかり過ぎせ給ふ折節、比は卯月十日餘、雲井に郭公二聲三聲おとづれて通りければ、左大臣殿、

ほとゝぎす名をも雲井にあぐるかな

と仰せられかけたりければ、頼政右の膝をつき左の袖をひろげて、月を少し傍目にかけつゝ、弓はり月のいるにまかせて

と仕つて御劍を賜はつて、罷り出づ。弓矢をとつて天下に名を擧ぐるのみならず、歌道にさへ達者かなとぞ、時の人感じあはれける。さてかの變化の物をば空船につくりこめて流されけるとぞ聞えし。

又應保の比ほひ、二條院御在位の御時、鶉といふ化鳥、禁中に屢々鳴いて、宸襟を惱し奉る。今度も亦先例に任せて、頼政をぞ召されける。比は五月二十日餘、まだ宵の事なるに、鶉たゞ一聲おとづれて、二聲とも鳴かざりけり。めざすとも知らぬ闇なれば、姿形も見えずして、矢つぽをいづくと定め難し。頼政先づはかりごとに一の矢に大鎗取つて番ひ、鶉の聲したりける内裏の上へぞ射上げた。鶉の音に驚いて、虚空にしばしぞひゝめいたる。二の矢に小鎗取つて番ひ、ひいふつと射切つて、鶉と鎗と並べて前へぞ落いたる。禁中さざめきあひ、主上御感



の餘りに頼政に御衣を被けさせおはします。今度は大炊御門の右大臣公能公の賜はりついで頼政に御衣をかつけさせ給ふとて、昔の養由は雲の外なる雁を射、今の頼政は雨の中に鶴を射たりとぞ感ぜられける。

五月闇名をあらはするこよひかな

と仰せられかけたりければ、頼政、

たそがれ時も過ぎぬと思ふに

と仕つて、御衣を肩にかけて罷り出づ。重ねての勸賞には伊豆國賜はり、子息仲綱受領になし、我が身三位して、丹波の五箇庄、若狭の東宮河を知行して、さておはしぬべき人の、よしなき謀叛起して、宮をも失ひ參らせ、我が身も子孫も亡びぬるこそうたてけれ。

### 三井寺炎上

日頃は山門の大家こそ、發向のみだりがはしき訴仕る處に、今度はいかゞ思ひけん、穩便を存じて音もせず。然るに南都、三井寺同心して、或は宮請取り參らせ、或は御迎に參る條、これ以て奇怪なり。然れば奈良をも攻めらるべき由聞えしが、まづ三井寺を攻めらるべしとて、同じ

き五月二十八日、大將軍には左兵衛督知盛、薩摩守忠度、都合その勢一萬餘騎、圍城寺へ發向す。寺にも大家一千人、兜の緒をしめ、搔桶かき、逆茂木引いて待ちかけたり。卯の刻より矢合せして一日戦ひ暮し、夜に入りければ防ぐところの大家以下の法師ばら三百餘人討たれぬ。夜軍になつて官軍寺中に攻め入て火を放つ。焼くる所、本覺院、成喜院、花園院、眞如院、普賢堂、大寶院、清瀧院、教待和尚の本坊、竝に本尊など、八間四面の大講堂、鐘樓、經藏、灌頂堂、護法善神の社壇、新熊野の御寶殿、都べて堂舎塔廟六百三十七宇、大津の在家一千八百五十三宇、智證の渡し給へる一切經七千餘卷、佛像二千餘體、忽ちに煙となるこそ悲しけれ。諸天五妙の樂しびも、この時長く盡き、龍神三熱の苦しびも、いよ／＼盛なるらんとぞ見えし。

それ三井寺は近江の義大領が私の寺たりしを、天武天皇に寄せ奉つて、御願となす。本佛もかの御門の御本尊。然るを生身の彌勒と聞えさせ給ひし教待和尚百六十年行うて、大師に附囑し給へり。都史多天上摩尼寶殿より天降り、遙かに龍華下生の曉を待たせ給ふとこそ聞えつるに、こは如何にしつる事どもぞや。大師この所を傳法灌頂の靈跡として、井花水の水を結び給へる故にこそ、三井寺とは名づけたれ。かゝるめてたき聖跡なれども、今は何ならず。顯密須臾に亡びて、伽藍更に跡もなし。三密道場もなければ、鈴の聲も聞えず。一夏の花もなければ、



閼伽の音もせざりけり。宿老・碩徳の名師は行學に怠り、受法相承の弟子は、また經教に別れんたり。寺の長吏圓慶法親王は天王寺別當をもとゞめらる。その外僧綱十三人闕官せられて皆檢非違使に預けらる。惡僧には筒井の淨妙明秀を始として、三十餘人流されけり。かゝる天下の亂、國土の騒、たゞごととも覺えず。王法の末になりぬる先表やらんとぞ人申しける。

## 平家物語卷第五

## 都 遷

治承四年六月三日の日都遷あるべしとて京中六波羅ひしめきあへり。この日頃都遷りあるべしとは聞えしかども、忽ちに今明の程とは思ひよらざりしかとて、上下皆騒ぎあへり。剩さへ三日の日と定められたりしが、今一日引き上げて、二日の日になりぬ。二日の日の卯の刻に行幸の御輿を寄せたりければ、主上は今年三歳、未だいとけなうましましければ、何心もなうぞ召されける。主上おさなうわたらせ給ふ時の御同輿には、母后こそ參らせ給ふに、これはその儀なし。御乳母帥亮殿ぞ、ひとつ御輿には參られける。中宮、一院、上皇も御幸なる。關白殿を始め奉つて、太政大臣以下の卿相雲客、我も我もと供奉せらる。平家には太政入道殿を始め參らせて、一門の人々皆參られけり。明くる三日の日、福原へ入らせおはします。入道相國の弟池中納言頼盛卿の宿所、皇居になる。明くる四日の日、頼盛、家の賞とて正二位し給ふ。九條殿



の御子、右大將良通の卿、加階越えられさせ給ひけり。攝籙の臣の御子息、凡人の次男に加階越えられさせ給ふ事、これ始とぞ承る。

入道相國やう／＼思ひ直つて、法皇をば鳥羽殿を出し參らせて、都へ還御なし奉られたりしが、高倉宮の御謀叛によつて入道大きに憤り、また福原へ御幸なし奉り四面に端板して、口一つあきたる内に三間の板屋を作つて押し籠め奉らる。守護の武士には原田大夫種直ばかりぞ候ひける。たやすう人の参り通ふべきやうもなかりしかば、童どもは皆籠の御所とぞ申しける。聞くもいま／＼しうあさましかりし事どもなり。されば法皇は世の政をしろしめさばやとは露も思し召しよらず。たゞ山々寺々修行して、御心のまゝに慰まばやとぞ仰せける。平家の悪行においては、悉く極りぬ。去んぬる安元より以來、多くの大臣公卿、或は流し、或は失ひ、關白流し奉つて、我が聲を關白になし、剩へ一院第二の皇子高倉宮討ち奉つて、今残る所の都遷りなれば、かやうにし給ふにやとぞ人申しける。

都遷りはこれ先蹤なきにしもあらず。神武天皇と申すは地神五代の帝、彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊の第四の皇子、御母は玉依姫、海人の女なり。神の代十二代の跡を受け、人代百王の帝祖なり。辛酉の歳、日向國宮崎郡にして、皇王の寶祚をつぎ、五十九年といつし己未の歳

十月に東征して、豊原中つ國に留り、この比大和國と名附けたる畝傍の山を點じて、帝都を建て、豊原の地を切り拂つて、宮室を造り給へり。これを豊原の宮と名附けたり。それより以來、代々の帝王都を他國他所へ遷さるゝ事三十度に餘り、四十度に及べり。神武天皇より景行天皇まで十二代は大和國郡々に都をたて、他國へは終に遷されず。然るを成務天皇元年に、近江國に遷つて、志賀郡に都を立つ。仲哀天皇二年に長門國に遷つて、豊浦郡に都をたつ。その國のかの都にて、御門隠れさせ給ひしかば、后神功皇后御世を請け取らせ給ひ、女帝として鬼界、高麗、契丹まで攻め從へさせ給ひけり。異國の軍を静めさせ給ひて、歸朝の後、筑前國三笠郡にして皇子御誕生。やがてその所をば産宮とぞ申しける。かけまくも忝く今の八幡の御事なり。位に即かせ給ひては、應神天皇とぞ申しける。その後、神功皇后は大和國に遷つて、磐余稚櫻の宮におはします。應神天皇は同じき國輕島明の宮に住ませ給ふ。

仁德天皇元年に攝津國難波に遷つて、高津宮におはします。履中天皇二年に、また大和國に遷つて、十市郡に都をたつ。反正天皇元年に河内國に遷つて、柴垣宮にすませ給ふ。允恭天皇四十二年に、また大和國に移つて、飛ぶ鳥の飛鳥宮におはします。雄略天皇二十一年に同じき國泊瀬朝倉に宮居し給ふ。繼體天皇五年に山城國綴喜に遷つて十二年、その後乙訓に宮居し給



ふ。宣化天皇元年に、また大和國に遷つて檜隈入野宮にすませ給ふ。孝徳天皇大化元年に攝津國長柄に遷つて、豊崎宮におはします。齊明天皇二年に、また大和國に遷つて、岡本宮にすませ給ふ。天智天皇六年に、近江國に遷つて、大津宮におはします。天武天皇元年に、なほ大和國に歸つて、岡本の南の宮にすませ給ふ。これを淨見原の御門と申しき。持統、文武二代の聖朝は藤原宮におはします。元明天皇より光仁天皇まで七代は、奈良の都にすませ給ふ。

然るを桓武天皇延暦三年十月三日の日、奈良の京春日の里を出でて山城國長岡に遷つて、十年といつし正月に大納言藤原小黒丸、參議左大辨紀古作美、大僧都玄慶らを遣して、當國葛野郡宇多村を見せらるゝに、兩人共に奏して曰く、

「この地の體を見候に、左青龍、右白虎、前朱雀、後玄武、四神相應の地なり。最も帝都を定むるに足れり。」

と申す。依つて愛宕郡におはします賀茂大明神にこの由告げ申させ給ひて、延暦十三年十二月二十二日、長岡の京よりこの京へ遷されて、帝王は三十二代、星霜は三百八十餘歳の春秋を送り迎ふ。されば代々の御門、都を國々所々へ遷されしかども、かくの如くの勝地はなしと、桓武天皇ことに執し思し召して、長久なるべきやうとて諸道の才人らに仰せて、土にて八尺の人形を

作り、鐵の鎧兜をきせ、同じう鐵の弓矢を持たせて、末代といふとも、この京を他國へ遷す者あらば、守護神とならんと誓ひつゝ、東山の峯に西向きに立てゝぞ埋まれける。されば天下に事出で來んとては、かの塚必ず鳴動す。將軍が塚とて今にあり。

### 新 都

就中この京は、平安城と名附けて、平ら安き城と書けり。最も平家の崇むべき都ぞかし。桓武天皇と申すは、平家の曩祖にておはします。先祖の君の、さしも執し思し召されつる都を入道相國させる故なうして、他國他所へ遷されけるぞあさましき。

一年嵯峨皇帝の御時、平城の先帝、尙侍の勸によつて、既にこの京を他國へ遷さんとせさせ給ひしかば、大臣、公卿、諸國の人民ことごとくそむき申(し)ゝかば、遷されずしてやみにき。一天の君、萬乗の主さへ遷しえ給はぬ都を、入道相國、人臣の身として他國他所へ遷されける事こそおそろしけれ。舊都はあはれめでたかりつる都ぞかし。王城守護の鎮守は四方に光を和げ、靈驗殊勝の寺々は上下に薨を並べたり。百姓萬民煩なく、五畿七道も便あり。されども今は辻々を掘り切つて、車などのたやすう行きかふ事もなく、たまさかに行く人は小車に乗り、道



を経てこそ通りけれ。軒を争ひし人の住居、日を経つゝ荒れ行く。家々は賀茂川、桂川に毀ち入れ、筏に組み浮べ、資財、雜具舟に積み、福原へとて運び下す。たゞなりに花の都田舎になるこそ悲しけれ。何者のしわざにやありけん、舊き都の内裏の柱に二首の歌をぞ書き附ける。

百年を四回までに過ぎきにし 愛宕の里の荒れやはてなん

咲き出づる花の都をふり捨て、 風ふく原の末ぞあやふき

六月九日の日、事始あるべしとて、事始の奉行には徳大寺左大將實定卿、土御門宰相中將通親卿とぞ聞えし。奉行の辨には前左少辨行隆、多くの官人ども引具して當國和田の松原、西の野を點じて、九條の地を割られけるに、一條より五條まではその所あつて、それより下はなかりけり。行事官歸り參つて、この由を奏聞したりければ、さらば播磨の印南野か、なほ攝津國の毘陽野かなど、公卿僉議ありしかども、事行くべしとも見えざりけり。舊都をば既にうかれぬ。新都は未だ事行かず。ありとしある人は皆身を浮雲の思をなし、もとこの所に住む者は地を失つて愁へ、今遷る人々は土木の煩をのみ歎きあへり。すべてたゞ夢のやうなつし事どもなり。土御門宰相中將通親卿の宣ひけるは、

「異國には三條の廣路を開いて、十二の通門を立つと見えたり。況や五條まであらん都に、な

どか内裏をば立てざるべき。かつ／＼まづ里内裏造らるべし。」  
とて、五條大納言國綱卿、臨時に周防國を賜はつて、造進せらるべき由、入道相國計ひ申されけり。

この國綱卿と申すは雙なき大福長者にておはしければ、内裏造り出されん事、左右に及ばねども、いかなか國の費、民の煩なかるべき。誠にさしあたつたる天下の大事、大嘗會などの行はるべきをさしおいて、かゝる世の亂に遷都、造内裏、少しも相應せず。古のかしこき御代には、即ち内裏に茅を葺き、軒をだにも調へず。煙の乏しきを見給ふ時には、限ある御貢物をも許されき。これ即ち民を惠み國を扶け給ふによつてなり。楚、章萃の臺を立てて黎民あられ、秦、阿房の殿を起しては、天下亂る、といへり。茅茨剪らず、柴椽削らず、舟車飾らず、衣服文なかりけん世もありけんものを。されば唐の太宗は驪山宮を造つて、民の費をや憚らせ給ひけん、遂に臨幸なくして瓦に松生ひ、垣に蔦茂つてやみにけるには相違かなとぞ人申しける。

月 見

六月九日の日、新都の事始、八月十一日上棟、十一月十三日還幸と定めらる。舊き都は荒れ



ゆけば、今の都は繁昌す。あさましかりつる夏も暮れて、秋にも既になりけり。秋もやうやく半になりゆけば、福原の新都にまします人々、名所の月を見んとて、或は源氏の大将の昔の跡をしのびつゝ、須磨より明石の浦傳ひ、淡路の迫門を押し渡り、繪島が磯の月を見る。或は白浦、吹上、和歌の浦、住吉、難波、高砂、尾上の月の曙を眺めて歸る人もあり。舊都に残る人々は伏見、廣瀬の月を見る。

中にも徳大寺の左大将實定卿は舊き都の月を戀ひつゝ、八月十日餘に福原よりぞ上り給ふ。何事も皆變りはてて稀に残る家は門前草深くして、庭上露しげし。蓬が柚、淺茅が原、鳥のふしどとあれはてゝ、蟲の聲々怨みつゝ、黄菊、紫蘭の野邊とぞなりにける。今故郷の名残とては、近衛河原の大宮ばかりぞましましたしける。大将この御所に參り、まづ隨身を以て總門の叩かせらるれば、内より女の聲にて、

「誰ぞや、蓬生の露打ち拂ふ人もなき所に。」

と咎むれば、

「これは福原より大将殿の御上り候。」  
と申す。

「さ候はゞ、總門は鑰のさゝれて候に。東面の小門より參らせ給へ。」

とぞ申しける。大将さらばとて、東の小門よりぞ參られける。大宮は御徒然の餘に昔をや思し召出でさせましゝけん、南面の御格子あげさせ、御琵琶遊ばされける折節、大将つつと參られたり。大宮

「如何にや、如何に。夢かや現か。これへ、これへ。」

とぞ召されける。源氏の宇治の卷には優婆塞の宮の御女、秋の名残を惜しみつゝ、琵琶を調べ、よもすがら心を澄し給ひしに、有明の月の出でけるをなほ堪へずやおぼしけん、撥にて招き給ひけんも、今こそ思し召し知られけれ。

待宵の小侍従と申す女房もこの御所にぞ候はれける。抑々この女房を待宵と召されける事は、或時御前より、

「待つ宵、歸る朝、いづれかあはれは勝れる。」

と仰せければ、彼の女房、

待つ宵の更けゆく鐘の聲聞けば 歸る朝の鳥はものかは

と申したりける故にこそ、待宵とは召されけれ。大将この女房を呼び出でて、昔今の物語ど



もし給ひて後、小夜もやう／＼ふけ行けば、舊き都のあれゆくを今様にこそ歌はれけれ。

舊き都を来て見れば 淺茅が原とぞ荒れにける

月の光は隈なくて 秋風のみぞ身にはしむ

と、おしかへしおしかへし三返歌ひすまされたりければ、大宮を始め奉つて、御所中の女房たち皆袖をぞ濡されける。

さる程に夜もやう／＼明けゆけば、大將暇申しつゝ、福原へぞ歸られける。供に候ふ藏人を召して、

「侍従が何と思ふやらん、餘りに名殘惜しげに見えつるに、汝歸つて兎も角も言ひてこよ。」

と宣へば、藏人走り歸り、畏つて、

「これは大將殿より申せと候。」

とて、

物かはと君が言ひけん鳥の音の 今朝しもなにか悲しかるらん

女房とりあへず、

待たばこそ更けゆく鐘もつらからめ あかぬわかれの鳥の音ぞうき

藏人走り歸つて、この由を申したりければ、

「さてこそ汝をば遣したれ。」

とて、大將大きに感ぜられけり。それよりしてこそ物かはの藏人とは召されけれ。

物 怪

平家都を福原へ遷されて後は、夢見も悪しう、常は心騒ぎのみして、變化の者ども多かりけり。

或夜入道の臥し給ひたりける所に、一間にはかかる程の者の面の來て、のぞき奉る。入道ちつとも騒がず、はつたとにらまへておはしければ、ただ消えに消えうせぬ。

岡の御所と申すは新しう作られたりければ、しかるべき大木なんどもなかりけるに、或夜俄かに大木の倒るゝ音して、人ならば二三百人が聲して、虚空にどつと笑ふ音しけり。いかさまにもこれは天狗の所爲といふ沙汰にて、晝五十人、夜百人の番衆を揃へ、墓目の番と名附けて墓目を射させられけるに、天狗のある方へ向つて射たると思しき時は、音もせず、またない方へ向いて射たる時は、どつと笑ふ音しけり。



また或朝入道相國帳臺より出でて、妻戸を押し開き坪の内を見給ふに、死人の髑髏どもが、いくらといふ數も知らず充ち満ちて、上なるは下になり下なるは上になり、中なるは端へ轉び出で、端なるは中へ轉び入り、轉びあひ轉びのきかやうにからめきあへりければ、入道相國、「人やある、人やある。」

と召されけれども、折節人も參らず。かくして多くの髑髏どもが一つにかたまりあひ、坪の内にはゞかる程になつて、高さは十四五丈もあるらんと覺ゆる山の如くになりけり。かの一つの大頭に、生きたる人の目の様なる大の眼が千萬出て来て、入道相國をはたと睨まへて、しばしはまたゞきもせず。人道些とも騒がず、ちやうと睨まへておはしければ、朝霜などの日に當つて消ゆる様に跡形もなくなりけり。

また入道相國、一の既に立て、朝夕隙なく撫で飼はれる馬の尾に、鼠一夜の中に巢をくひ、子を産んだりけり。「これたゞ事にあらず、御占あるべし」とて、七人の陰陽師を召して、占はせらるるに重き御愼と占ひ申す。但しこの馬は相模國の住人大庭の三郎景親が東八箇國一の馬とて、入道大相國に參らせたりけるとかや。黒き馬の額の少し白かりければ、望月とぞいはれける。陰陽頭安倍泰親賜はつてけり。昔天智天皇の御時、寮の御馬の尾に、一夜の中に鼠

巢をくひ、子を産んだりけるには、異國の凶賊蜂起したりとぞ、日本紀には見えたりける。

また雅頼卿の許に召し使はれける青侍が見たりける夢も、怖ろしかりけり。たとへば大内の神祇官とおぼしき所に、束帶正しき上藤の數多ましまして、議定のやうなる事ありしに、末座なる上藤の、平家の方人し給ふとおぼしきを、その中よりして追ひ立てらる。遙の座上に御けたかげなる御宿老のましましてけるが、

「この平家の預り奉りたりける節刀をば召し返して、伊豆國の流人前右兵衛佐頼朝に賜ばうずるなり。」

とぞ仰せける。その傍になほ御宿老のましましてけるが、

「その後は吾が孫にも賜び候へ。」

とぞ仰せける。青侍夢の中にある老翁に次第にこれをとひ奉る。

「未座なる上藤の平家の方人し給ふとおぼしきは嚴島の大明神、節刀を頼朝に賜ばうと仰せらるゝは、八幡大菩薩。その後は吾が孫にも賜べかしと仰せらるるは春日大明神。かう申す老翁は、武内の明神。」

と答へといふ夢を見てさめて後、これを人に語る程に、入道相國洩れ聞き給ひて雅頼卿の許へ



大夫判官季貞を以て、

「それに夢見の青侍の候なる賜はつて、委しう尋ね候はゞや。」

と宣ひ遣されたりければ、かの夢見たりける青侍、あしかりなんとや思ひけん、やがて逐電してげり。その後雅頼の卿、入道相國の西八條の邸へおはして、「全くさる事候はず」と、陳じ申されたりければ、この上は力及ばずとてその後は沙汰もなかりけるが、それに何よりも又不思議なりける事は、清盛未だ安藝守たりし時、神拜のついでに靈夢を蒙つて、嚴島の大明神より現に賜はられたりける銀の蛭巻したる小長刀、常の枕を放たず立てられたりしが、或夜俄かに失せにけるこそ不思議なれ。平家日比は朝家の御固にて、天下を守護せしかども、今は勅命にも背きぬれば節刀をも召し返さるゝにや、心細くぞ聞えし。

中にも高野におはしける宰相入道成頼、この由を傳へ聞き給ひて、

「すは平家の世は、やうく末になりぬるは、嚴島大明神の、平家の方人し給ふといふもそのいはれあり。但しこの嚴島大明神は、沙羯羅龍王の第三の姫宮にてましますば、女神とこそ承れ。八幡大菩薩の節刀を、頼朝に賜ふと仰せらるるも理なり。春日の大明神の、その後は吾が孫にも賜べかしと仰せられるこそ心得ね。それも平家亡び、源氏の世盡きなん後、大織冠の

御末、執柄家の君達たちの天下の將軍もち給ふべきか。」

など申(し)あはれける折節、或僧の來つたりけるが申しけるは、

「それ<sup>わくわくすまじやく</sup>和光垂跡の方便まちく<sup>く</sup>にましますば、或時は女神ともなり、また或時は俗體とも現じ給へり。誠にこの嚴島大明神は、三明六通の靈神にてましますば、俗體と現じ給はん事も、難かるべきにあらずや。」

とぞ申しける。うき世を厭ひ眞の道に入り給へば、後世菩提の外は、また他事あるまじき事なれども、善政を聞いては感じ、愁を聞いては歎く。これ皆人間の習なり。

## 早馬

291

さる程に同じき九月二日の日、相模國の住人、大庭三郎景親、早馬を以て都へ申しけるは、

「去んぬる八月十七日、伊豆國の流人、前右兵衛佐頼朝、舅北條四郎時政を遣して、伊豆國の目代、和泉判官兼高を屋敷が館にて夜討に討ち候ひぬ。その後土肥・土屋・岡崎を先として三百餘騎、石橋山にたて籠つて候ふ所を、景親、味方に志を存ずる者ども一千餘騎を引率して、石橋山に押し寄せて、さんぐくに攻め候へば、兵衛佐頼朝僅か七八騎にうちなされ、大童に戰



ひなつて、土肥の杉山へ逃げ籠り候ひぬ。畠山五百餘騎で、味方を仕る。三浦大介が子ども三百餘騎で源氏方をして、由井、小坪の浦で攻め戦ふ。畠山軍に負けて、武藏國へ引き退く。その後畠山が一族、河越、稻毛、小山田、江戸、葛西是を始て惣じて七黨の兵ども、悉く起りあひ、都合その勢二千餘騎、三浦、衣笠の城に押し寄せて、一日一夜攻め候へば大介討たれ候ひぬ。子どもは皆九里濱の浦より舟に乗つて、安房、上總へ渡りぬ。」

とこそ人申しけれ。

### 朝敵揃

平家の人々はかやうの事共に都遷の事もはや興ざめぬ。若き公卿、殿上人は、

「あはれ疾くして、事の出で来よかし。我討手に向ふ。」

などいふぞはかなき。畠山庄司重能、小山田別當有重、宇都宮左衛門朝綱、これらは大番役にて、折節在京したりけるが、畠山申しけるは、

「親しうなつて候へば、北條が事は知り候はず、自餘の源氏等いかんか頼朝が方人仕らじ(ん)とはよも申候はじ。唯今聞し召しなほさんずるものを。」

と申しければ、げにもと申す人もあり、いや／＼御大事に及び候ひなんずと、さゝやく人々もありけるとかや。

入道相國の怒られけるさま斜ならず。

「抑ゝかの頼朝は去んぬる平治元年十二月、父左馬頭義朝が謀叛によつて、既に誅せらるべかりしを、故池の禪尼のあながちに歎き宣ふ間、流罪には宥めたんなり。然るにその恩を忘れて、當家に向つて弓を引き、箭を放つにこそあるなれ。その儀ならば、神明も三寶も争てか赦し給ふべき。唯今天の責蒙らんずる頼朝かな。」

とぞ宣ひける。

抑ゝ我が朝に朝敵の始まりける事は、日本磐余(彦)尊の御宇四年、紀州名草郡、高雄の村に一つの蜘蛛あり。身短く手足長くして、力人に勝れたり。人民多く損害せしかば、官軍發向して宣旨を讀みかけ、葛の網を結んで、終にこれを掩ひ殺す。それより以來、野心を挿んで、朝威を滅さんとする輩、大石の山丸、大山の皇子、山田の石河、守屋大臣、蘇我入鹿、大友の眞鳥、文屋宮田、橘逸勢、氷上河次、伊豫親王、太宰少貳、藤原廣嗣、惠美押勝、良早太子、井上廣公、藤原仲成、平將門、藤原純友、安倍貞仕、宗任、前對馬守源義親、悪左府、悪衛門督に至



るまで、その例既に二十餘人。されども一人として素懷を遂ぐる者なし。皆骸を山野に曝し、首を獄門に懸けらる。

この世こそ王位もむげに輕けれ、昔は宣旨を向つて讀みければ、飛ぶ鳥も落ち、草木もゆるぐはかりなり。近來の事ぞかし、延喜の御門神泉苑へ行幸なつて、池の汀に鷺の居たりけるを六位を召して、

「あの鷺とつて參れ。」

と仰せければ、如何でか取るべきとは思へども、綸言なれば歩み向ふ。鷺羽づくろひして立たんとす。

「宣旨ぞ。」

と仰せければ、ひらんで飛び去らず。即ちこれを捕つて御門へ參らせたりければ、汝が宣旨に隨ひて參りたるこそ神妙なれ。やがて五位になせとて、鷺を五位にぞなされける。今日より後、鷺の中の王たるべしといふ御札を遊ばいて、頸に附けてぞ放たせ給ふ。全くこれは鷺の御料にはあらず、たゞ王威の程をしろしめさんがためなり。

### 咸陽宮

異國に又先蹤をとぶらふに、燕の太子丹、秦の始皇に囚はれて、戒を蒙る事十二年。或時太子丹始皇に向つて、

「われ故郷に老母あり。暇を賜はつて彼を見ん。」

と云ひければ、始皇帝あざ笑て、

「汝に暇を賜ばんこと、馬に角生ひ、鳥の頭の白くならんを待つべきなり。」

とぞ宣ひける。燕丹天に仰ぎ地に伏して、

「願はくは馬に角生ひ、鳥の頭白くなしたべ。今一度本國へ還て、母を見ん。」

とぞ祈りける。かの妙音菩薩は、靈山淨土に詣して不孝の輩を戒め、孔子、顔回は支那震旦に出て、忠孝の道を始め給ふ。冥顯の三寶、孝行の志を憐み給ひて、馬に角生ひて宮中に來り、鳥の頭白くなつて庭前の木にやどりけり。始皇帝、鳥頭馬角の變に驚き、綸言かへらざる事を深く信じて、太子丹を宥めつゝ、本國へこそ還されけれ。」

始皇なほ悔しみ給ひて、燕の國と秦の國の境に、楚國といふ國あり、大なる河流れたり。か



の河に渡せる橋を楚國の橋といふ。始皇帝先に官軍を遣して、燕丹が渡らん時、河中の橋を踏まば中にて落つる様にしたゝめて、渡されたりければ、なじかはよかるべき、河中にて落ち入りぬ。されどもちつとも水にも溺れず、平地を行くが如くにて、向の岸にぞ着きにける。こはいかと思ひ、後を顧みたりければ、龜どもが幾らといふ數も知らず、水の上に浮み來て、甲を一面に並べてぞ歩ませたりける。これも孝行の志を冥顯の憐み給ふによつてなり。

太子丹なほ恨みを含んで、始皇帝には隨ひ奉らず。始皇帝先に官軍を遣して、燕丹を滅さんとす。燕丹恐れをのゝいて、荊軻といふ兵を語らひて、大臣になす。荊軻また田光先生といふ兵を語らふに、彼先生申しけるは、

「君はこの身が若う壯なつし事をしろしめして、かくはたのみ仰せらるゝか。麒麟は千里を飛べども、老いぬれば驚馬にも劣れり。この身は年老いて、いかにもかなひ候ふまじ。詮ずる所よき兵を語らひてこそ參らせめ。」

とて出でければ荊軻袂をひかへて、

「あなかしこ、汝この事披露すな。」

と云ひければ、人間の恥には人に疑はれぬるに過ぎたる事こそなけれしとて、荊軻が門前なる

李の木に頭を突き當て、打ち碎いてぞ死にける。

また樊於期といふ兵あり。これはもと秦の國の者なりしが、始皇のために父、伯叔、兄弟を亡されて、燕の國に逃げ籠りぬ。始皇帝四海に宣旨をなし下し、

「燕の指圖並に樊於期が首を持つて參りたらんずる者には、五百斤の金を與へん。」

と披露せらる。荊軻、樊於期が許に行いて、

「我聞く、汝が首五百斤の金に報せられたんなり。汝が首我にかせ。取つて始皇帝に奉り、悦んで觀覽を経られん時、劍を抜いて胸を刺さんは易かりなん。」

といひければ、樊於期、跳りあがり、大息ついて申しけるは、

「我始皇のために、父、伯叔、兄弟を亡されて、夜晝これを思ふに、骨髓に徹て忍びがたし、誠に始皇帝討ち奉るべくば、我が首汝に與へん事、塵芥より猶易し。」

とて、自ら首を刎ねてぞ死にける。

また秦舞陽といふ兵あり。これももと秦の國の者なりしが、十三の歳敵を討て、燕の國へ逃げ籠りぬ。彼が笑つて向ふ時は、稚子も抱かれ、また嘖て向ふ時は大の男も絶入す。荊軻彼を語らつて、秦の都の案内者に具して行くに、或片山里に宿したりける夜、その邊近き里に管絃



をしける。調子を以て我本意の事を占ふに、敵の方は水なり。我が方は火なり。さる程に天も明けぬ、白虹日を貫いて通らず。我が本意遂げん事ありがたとぞ占うたる。

されども歸るべきにもあらずとて、秦の都咸陽宮に到りぬ。先づ使を以てこの由奏聞したりければ臣下を以て請け取らうとし給ふ。

「全く人傳には渡し奉らじ、直に奉らう。」

と奏する間、さらばとて俄かに節會の儀を調へて、燕の使を召されけり。咸陽宮は都の廻一萬八千三百八十里にもれり。内裏をば地より三里高く築上げて、その上にぞ立てられたる。長生殿あり、不老門あり。金を以て日を作り、銀を以て月を作れり。眞珠の砂、瑠璃の砂、金の砂をしき満てり。四方には鐵の築地を高さ四十丈につかせ、殿の上にも同じう鐵の網をぞ張たりける。これは冥途の使を入れじとなり。秋は田の面の鴈、春は越路へ歸るにも、飛行自在の障ありとて、築地には鴈門と名づけて、鐵の門を開けてぞ通されける。その中に阿房殿とて、始皇の常は行幸なつて、政道行はせ給ふ殿あり。高さは三十六丈なり。東西へ九町、南北へ五町、大床の下には、五丈の幢を立てたれども、なほ及ばぬ程なり。上には瑠璃の瓦を葺き下には金銀を以て整きたてたり。

荆軻は燕の指圖を持ち、秦舞陽は樊於期が首を持って、珠の階をのぼり上りけるが、餘りに内裏の夥しきを見て、秦舞陽わな／＼とぞふるひける。臣下これをあやしんで、舞陽謀反の心あり。刑人をば君の傍に置かず。君子は刑人に近づかず。近づけば則ち死を輕んずる故なりといへり。荆軻立ち歸つて、舞陽全く謀反の心なし。たゞ田舎の賤しきにのみならつて、皇居みざるが故に、心今迷惑すといひければ、臣下皆静まりぬ。その時よつて王に近づき奉り、燕の指圖並に樊於期が首を見參に入る、所に、指圖の入つたりける櫃の底に、氷の様なる劍のありけるを始皇帝見付け給ひて、はや逃げんとし給へば、荆軻御袖をむすど控へて、劍を胸にさし當てたり。今はかうとぞ見えし。數萬の軍旅は庭上に袖をつらぬといへども、救はんとするに力なし。たゞこの君逆臣に犯されさせ給はん事をのみ歎き悲しみあへりけり。始皇帝、

「我に暫時の暇を得させよ。後の琴の音を今一度聞かん。」

と宣へば、荆軻しばしは犯し奉らず。始皇帝は、三千人の后を持ち給へり。中にも花陽夫人とて、雙なき琴の上手おはしき。かの後の琴の音を聞けば、猛き武士の心も和ぎ、飛ぶ鳥も落ち、草木も揺ぐばかりなり。況や今を限の叢聞にそなへんと、彈き給ふにや。荆軻も首をうなだれ、耳をそばだてて、殆ど謀臣の思もはやたゆみにけり。



その時后始めて更に一曲を奏す。  
 「七尺の屏風は高くとも、躍らばなどか越えざらん。一條の羅穀は勁くとも、引かばなどか絶えざらん。」

とぞ彈き給ふ。荆軻はこれを聞き知らず。始皇帝は聞き知つて、御袖を引きり、七尺の屏風を躍り越えて、銅の柱の蔭へ逃げ隠れさせ給ひけり。その時荆軻怒つて王に劍を投げかけ奉る。折節御前に番の醫師の候ひけるが、劍に藥の囊を投げ合せたり。劍藥の囊をかけられながら、口六尺の銅の柱を、半までこそきつたりけれ。荆軻劍を二つ持たねば、續いても投げず。王立歸つて、御劍を召し寄せて、荆軻を八裂にこそし給ひけれ。秦舞陽も討たれぬ。先に官軍を遣して燕丹をも亡さる。蒼天ゆるし給はねば、白虹日を貫いて通りがたし。秦の始皇は遁れて、燕丹終に亡びにけり。されば今の頼朝もさこそはあらんずらめとぞ、色代する人もありけるとかや。

### 文覺の荒行

就中かの頼朝は、さんぬる平治元年十二月、父左馬頭義朝が謀叛によつて、既に誅せらるべ

かりしを、故池の禪尼の強ちに宥め宜ふによつて永曆元年三月二十日の日、北條蛭が小島へ流されて、二十餘年の春秋を送り迎ふ。されば年頃もあればこそありけめ、今年いかなる心にて謀叛をば起されけるぞといふに、高尾の文覺の勧め申されけるによつてなり。

抑、この文覺上人と申すは、渡邊遠藤左近將監茂遠が子に遠藤武者盛遠とて、上西門院の衆なり。然るを十九の年、俄かに道心おこし誓きり、修業に出でんとしけるが、修行といふはいか程の大事やらん。試いて見んとて、六月の日の草もゆるがず照つたるに、或片山の藪の中へはいり、裸になり、仰のきに伏す。虻ぞ、蚊ぞ、蜂蟻などいふ毒蟲どもが身にひしと取り附いて、刺し喰ひなどしけれども、ちつとも身をもはたらかさず、七日までは起きも上らず、かくて八日といふに起き上つて、

「修行といふはこれ程の大事やらん。」

と、人に問へば、

「それ程ならんには、争でか命の生くべき。」

といふ間、「さては安平ござんなれ」とて、やがて修行にこそ出でたんなれ。熊野へ参り、那智籠せんとしけるが、まづ行の試みに、聞ゆる瀧に暫く打たれて見んとて、瀧本へこそ歩み向はれ



けれ。

頃は十二月十日餘の事なれば、雪降り積り、つらゝ(る)いて、谷の小川も音もせず。峯の嵐吹き凍り、瀧の白絲垂氷となつて、皆白妙におしなべて四方の梢も見え分かず。然るに文覺瀧壺におりひたり、頸際つかつて、慈救の呪を満てけるが、二三日こそありけれ、四五日にもなりしかば、文覺堪へずして、うき上りぬ。數千丈漲り落つる瀧なれば、なじかはたまるべき、さつと推し落され、刀の刃の如くに、さしも厳しき岩角の中を浮きぬ、沈みぬ、五六町こそ流れけれ。時に美しき童子一人來つて、文覺が手をとつて引き上げ給ふ。人奇特の思をなして、火を燒きあぶりなどしければ、定業ならぬ命ではあり、文覺程なく息出でぬ。大の眼を見噴らかし暫しにらまへて、

「我この瀧に三七日打たれて、慈救の三洛叉を満てうと思ふ大願あるが、今日はわづか五日にこそなれ、未だ七日だにも過ぎざるに、何者がこれまではとつて來れるぞ。」

といひければ、聞く人皆身の毛よだつて、ものいはず。また瀧壺に歸り立つてぞ打たれける。

第二日と申すに、八人の童子來て、文覺が左右の手をとつて引き上げんとし給へば、さんざんにつかみあうて上らず。第三日と申すに、文覺終にはかなくなりけり。瀧壺を穢さじとや

思はれけん瀧の上より鬢結うたる天童二人、降り下らせ給ひて、よに煖にかうばしき御手を以て文覺が頂上より始めて、手足の爪さき、蹠に至るまで、撫て下させ給へば、文覺夢の心地して息出でぬ。助け起され、少し人心地ついて、

「これは、さればいかなる人にてましますば、我が行をばかくは憐み給ふぞ。」

といひければ、二童子答へて曰く、

「我はこれ大聖不動明王の御使に金迦羅、制多伽といふ二童子なり。『文覺無上の願をおこし、勇猛の行を企つ。行いて力をつけよ』との明王の勅によつて來れるなり。」

とぞ宣ひける。文覺聲を噴らかいて、

「さて明王はいづくにましますぞ。」

と問ひ奉れば、

「兜率天に。」

と答へて雲井遙かに上り給ひぬ。

文覺、さては我が行をば大聖不動明王までもしろし召されたるにこそと、いよ／＼尊く覺え掌を合せて、なほ瀧壺に歸り立つてぞ打たれける。



その後は誠にめでたき瑞相ども多かりければ、吹き來る風も身にしまず、落ち來る水も湯の如し。かくて三七日の大願終に遂げしかば、那智に千日籠りけり。大峯三度、葛城二度、高野、粉川、金峯山、白山、立山、富士の嶽、伊豆、箱根、信濃の戸隠、出羽の羽黒、惣じて日本國殘る所なう行ひ廻り、さすがなほ古郷や戀しかりけん、都へ歸り上たりければ、凡そ飛ぶ鳥をも祈り落す程の双の驗者とぞ聞えし。

### 同 勸 進 帳

その後、文覺は高雄といふ山の奥に行ひすましてぞゐたりける。かの高雄に神護寺といふ山寺あり。これは昔稱徳天皇の御時、和氣清鷹が建てたりし伽藍なり。久しく修造なかりしかば、春は霞に立ち籠めて、秋は霧に交り、扉は風に倒れて、落葉の下に朽ち、薨は雨露に侵されて、佛壇更にはならず。住持の僧もなければ、稀にさし入るものとは、たゞ日月の光ばかりなり。文覺いかにもして、この寺を修造せんと思ふ大願發し、勸進帳を捧げて、十方檀那を勧めありきけるが、或時院の御所法住持殿へぞ參じたる。御奉加あるべき由を奏聞す。御遊の折節にはあり、聞し召し入れざりければ、文覺は御前の事なきやうをば知らずしてもとよりこの

文覺は不敵第一の荒聖ではあり、たゞ人の申し入れぬぞと心得て、是非なく御坪の内へ破り入り大音響をあげて、

「大慈大悲の君にてまします、これ程の事などか聞し召し入れざるべき。」  
とて、勸進帳を引きひろげて、高らかにこそ讀うだりけれ。

「沙彌文覺敬つて白す。殊には貴賤道俗の助成を蒙り、高雄山の靈地に一院を建立し、二世安樂の大刹を勤行せんと請ふ勸進の狀。それ惟みれば眞如廣大なり。生佛の假名を立つと雖も、法性隨妄の雲厚く覆つて、十二因縁の峯にたなびきしより以來、本有心蓮の月の光幽かにして、未だ三毒四曼の大虚に顯れず。悲しきかな、佛日早く没して、生死流轉の衢冥々たり。たゞ色に耽り酒に耽る。誰か狂象跳猿の惑を謝せん。徒らに人を謗し法を謗す。これ豈閻羅獄卒の責を免れんや。こゝに文覺たまたま俗塵をうち拂つて、法衣を飾ると雖も、悪行なほ心に逞しうして、日夜につくり、善苗また耳に逆つて、朝暮に廢る。痛ましきかな、再び三塗の火坑に歸つて、永く四生の苦輪を廻ることを。この故に無二の顯章千萬軸、軸々に佛種の因をあかし、隨緣至誠の法、一つとして菩提の彼岸に至らずといふことなし、故に文覺無常の觀門に涙を流し、上下の眞俗を勧め、上品蓮臺に縁を結び、等妙覺王の靈場を建てんとす。それ高雄は山堆う



して、駕峯山の梢を表し、谷閑かにして、商山洞の苔を鋪けり。岩泉咽んで布を引き、嶺猿叫んで枝に遊ぶ。人里遠うして、囂塵なし。咫尺ことなうして、信心のみあり。地形勝れたり、最も佛天を崇むべし。奉加少しきなり、誰か助成せざらん。ほのかに聞く、聚沙爲佛塔、功德忽ちに佛因を感ず。況や一紙半錢の寶財に於てをや。願はくは建立成就して、禁闕鳳曆、御願圓滿、乃至都鄙遠近、里民緇素、堯舜無爲の化を歌ひ、椿葉再改の笑を披かん。殊にはまた聖靈幽儀、前後大小、速かに一佛眞門の臺に至り、必ず三身萬徳の月を翫ばん。よつて勸進修行の趣、蓋し以てかくの如し。治承三年三月三日。文覺

とこそ讀上げたれ。

### 文覺流され

御前には妙音院の太政大臣殿、御琵琶遊ばし、朗詠めてたうせさせおはします。按察大納言資方卿、拍子とつて、風俗し催馬樂歌はる。子息右馬頭資時・四位侍從盛定、和琴掻き鳴し、今様とりぐに歌はれけり。玉の簾、錦の帳の中までもさゞめき渡つて、誠に面白かりければ、法皇も附歌せさせおはします。それに文覺が大音聲出て来て、調子も違ひ、拍手も皆亂れにけり。

「何者ぞ、狼藉なり。そ頸突け。」

と仰せ下さるゝ程こそありけれ、院中のはやり男の者ども我先に我先にと走り出てけるが、資行判官といふ者眞先に進んで、

「何者ぞ狼藉なり。御遊の折節であるに、とう／＼まかり出てよ。」

といひければ、文覺、

「高雄の神護寺へ庄を一所寄せられざらん限は、全く出(づ)まじ。」

とてはたらかず。よつて、そ頸を突かうとすれば、文覺勸進帳を取り直し、資行判官が烏帽子をはたとうつて落す、拳を強く握り、胸はたと突いて、仰に突き倒す。資行判官は烏帽子打ち落されて、おめおめと大床の上へぞ逃げのぼりける。

その後、文覺は懷より馬の尾にて柄巻いたりける刀の、氷の様なるを抜き持ちて、寄り來ん者を突かうとこそ待ちかけたれ。左の手には勸進帳、右の手には刀を持つて馳せ廻る間、左右の手に刀を持ちたるやうには見え、公卿も、殿上人もこは如何にと騒がれて、御遊も皆荒れにけり。院中の騒動斜ならず。



爰に信濃國の住人、安藤武者右宗、その時の當職にてある間

「何事ぞ。」

とて、太刀を抜いて走り出てたり。文覺悦うて飛んでかゝる。安藤武者右宗斬つてはあしかりなんとや思ひけん、太刀のむねを取り直し、文覺が刀持ちたる右の肘かひなをしたたかに打つ。うたれてひるむ所を、えたりやをうと太刀を捨ててぞ組んだりける。文覺下に伏しながら安藤武者が右の肘を突く。突かれながらぞ締めたりける。互に劣らぬ大力、上になり下になり、轉びあひける所を、上下手々に、賢顔かしこがほに文覺がはたらく所のぢやうを拷かしてげり。その後り門外へ引きいだいて廳の下部にたぶ。賜たまはつて引張る。引張られて立ちながら、御所の方を睨まへ、大音聲をあげて、

「奉加をこそし給はざらめ。これ程文覺にまで辛き目を見せ給ひつれば、唯今に思ひ知らせ奉らん。王宮わうぐうといふとも、争でかその難をば通るべき。三界は皆火宅なり。たとひ十善の帝位に誇つたうとも、黄泉の旅に出てなん後いかでか、牛頭馬頭ごづめづの責をば免れ給ふべきか。」

と、躍り上り躍り上りぞ申しける。

この法師ほうし奇怪なり、禁獄せよとて、禁獄せらる。資行判官は、烏帽子打ち落されたる恥がま

しさにしばしは出仕もせず。安藤武者右宗は文覺組んだる勸賞に、一藤も經ずして當座に右馬允のりにぞなされける。

その比美福門院かくれさせ給ひて、大赦ありしかば、文覺程なく赦されけり。さらばいづくにも行ふべかりしに、また勸進帳を捧げて、十方檀那を勧め歩きけるが、さらばたゞもなくして、

「この世の中は今亂れて、君も臣も只今に亡び失せなんずるものを。」

とぞ申しありきける。その法師都に置いてはかなふまじ、遠流えんりゅうせよとて、遠流せらる。

源三位入道頼政の嫡子、伊豆守仲綱、その時の當職にてある間、その沙汰として伊豆國へぞ流されける。伊勢の國阿濃の津より船にて下さるべしとて、伊勢の國へゐて罷るに、放免兩三人をぞ附けられける。これらが申しけるは、

「廳の下部の習、かやうの事につけてこそ自らの依怙おのづかも候へ。いかに聖の御房は知人しるをば持ち給はぬか。遠路の間で候へば、土産糧料どさんりょうりょう如きの物も大切に候へ。乞ひ給へ。」

とぞいひける。

「文覺はさやうに要事いふべき得意はなし。さりながらも、東山の邊にこそ得意はあれ。いで



文を遣らう。」

といひければ、怪しがる紙を尋ねて得させたり。文覺

「かやうの紙に物書くやうなし。」

とて、投げ返す。さらばとて、厚紙を尋ねて得させたり。文覺笑つて、

「法師は物をえ書かぬぞ。己ら書け。」

とて書かするやう、

「文覺こそ高雄の神護寺造立供養のために勸進帳を捧げて、十方檀那を勧めありきけるが、かかる君の世にしもあうて、奉加をこそし給はざらめ。剩さへ遠流せられて、伊豆國へ罷り候。遠路の間で候へば、土産糧料如きの物も大切に候。この使にたべ。」

といふ。いふまゝに書いて、

「さて誰殿へと書き候べきやらん。」

といひければ、

「清水の観音坊へと書け。」

といふ。

「それは一向廳の下部を欺くにこそあんなれ。」

といひければ、

「文覺は觀音をこそ深く頼み奉つたれ。さらばは用事いふべき得意は持たず。」

とぞいひける。

さる程に、伊勢國阿濃の津より舟にて下る程に、遠江國天龍灘にて俄かに大風吹き、大波立つて、既にこの舟を打ち覆さんとす。水手、楫取ども或は觀音の名號を唱へ、或は最後の十念に及ぶ。されども、文覺はちつとも騒がず、船底に高軒かいてぞ臥したりける。既にかうと見えし時、文覺かつばと起き上り、船端に立ち出で、沖の方を睨まへ大音聲をあげて、

「龍王やある。龍王やある。」

とぞようだりける。

「これ程迄大願おこしたる聖が乗つたる船をばいかで過たうとはするぞ。唯今日の責蒙らんずる龍神どもかな。」

とぞいひける。その故にや、波風程なく静まりて、伊豆國にぞ著きにける。

文覺京を出でける日よりして、心の中に祈誓する事ありけり。我都に歸つて、高雄の神護寺



造立供養すべくんば道にて死ぬべからず。この願空しかるべくんば道にて死ぬべしとて、京より伊豆へ著きけるまで、折節順風なかりければ、浦傳ひ鳥傳ひして、三十一日が間は一向斷食にてぞありける。されども文覺は氣力少しもおとらず、船底に行ひうちしてぞゐたりける。誠には直人とも覺えぬ事ども多かりけり。

### 伊豆院宣

その後、文覺は當國の住人近藤四郎國高が沙汰として、奈古屋が奥にぞ住まはせける。さる程に、兵衛佐殿おはしける蛭小島も程近し。文覺常は參つて、御物語ども申してなくさめ奉る。ある時文覺、申しけるは、

「平家には小松大臣おほいとの殿こそ果報も目出度う御才學もすぐれて坐せしか。運命の末になるやらん、去年の八月薨ぜられぬ。今は源平の中に御邊程天下の將軍(の相)持ち給ふべき人はなし。早々御謀叛起させ給ひて、天下を静めさせ給へ。」

と申しければ、兵衛佐殿、

「それ思ひもよらず。我は故池の禪尼に助けられ奉つたれば、その後世を弔ひ奉らんがために

毎日法華經一部轉讀し奉るより外は、また他事なし。」

とぞ宣ひける。文覺重ねて、

「天の與ふるを取らざれば、却てその咎を受く。時至つて行はざれば、却てその殃を受くといふ本文あり。かやうに申さば、御邊の心をがなひかんとて申すとや思し召され候ふらん。その儀では候はず。まづ御邊のために志の深いやうを見給へ。」

とて、懷より白い布に裏んだる髑髏を一つ取出す。兵衛佐殿、

「あれは如何に。」

と宣へば、

「これこそ御邊の父、故左馬頭殿の頭よ。平治の後は獄舎の前の苔の下に埋れて、後世弔ひ奉るべき人もなかりしを、文覺存する旨ありて、獄守に乞ひ頸にかけ山々寺々修行して、この二十餘年が間弔ひ奉つたれば、今は定めて一劫も浮び給はんずらん。されば文覺は故頭殿の御爲にはさしも奉公の者にてこそ候ふべしか。」

と申ければ、兵衛佐殿、一定とは思ひ給はねども、父の頭かづべと聞き懷しさに、まづ涙をぞ流されける。



やゝあつて兵衛佐殿、涙を抑へて

「抑々頼朝勅勘をゆりずしては、争でか叛謀をば起すべき。」

文覺、

「それ易い程の事。やがて上つて申し宥して奉らん。」

兵衛佐殿あざ笑うて、

「御房も當時は勅勘の身に、人の事申さうと宜ふ。聖の御坊のあてがひやうこそ、大きに誠しからね。」

と宜へば、文覺重ねて、

「我が身の咎を赦りうと申さばこそ僻事ならめ。人の事申さうになじかは僻事なるべき。これより今の都福原へ上らうに、三日に過ぎまじ。院宣伺ふに、定めて一日の逗留あらんずらん。

都合七日八日には過ぎまじ。」

とてつき出でぬ。

聖、奈古屋に歸つて、弟子どもには人に忍うて、伊豆の御山に七日參籠の志ありとて出でにけり。夜を日について上る程に、實にも三日といふには、福原の新都に上り著きて、右兵衛督

光能卿の許に聊か縁のありければ、それに落著(き)して、

「伊豆國の流人、前右兵衛佐頼朝こそ、勅勘を赦されて、院宣をだに蒙り候はば、八箇國の家人ども催し集めて、天下を静めんとこそ申し候なれと申されければ光能卿

「我が身も當時は三官ともに停められて、心苦しき折節なり。法皇も押し籠められてわたらせ給へば、いかゞあらんずらん。さりながらも伺うこそ見め」

とて、この由竊かに奏聞せられたりければ、法皇やがて院宣をぞ下されける。

文覺悦んで頸にかけ、夜を日について下る程にまた三日といふには伊豆國にぞ著きにける。兵衛佐殿宣ひけるは

「聖の御坊の愁なること申し出いて、頼朝また如何なる憂き目にかあはせられんずらん。」と宣ひける。八日といふ午の刻に下り著きて、

「くは院宣よ」

とて奉る。兵衛佐殿、院宣と聞く忝さに、新しき烏帽子、淨衣を著、手水嗽をし三度いたゞき、その後院宣を披かれけり。

「頃しきりの年よりこのかた、平氏王化を蔑如して、政道に憚る事なし。佛法を破滅し王法を亂らん



と欲す。それ我が國は神國なり。宗廟相竝んで、神德これ新なり。故に朝廷開基の後、數千餘歳の間、帝猷を傾け國家を危ぶめんと欲する輩、皆以て敗北せずといふ事なし。然れば則ちかつうは神道の冥助に任ず、かつうは勅宣の旨趣を守つて、早く平氏の一類を亡して、朝家の怨敵を退けよ。譜代相傳の兵略をつぎ、累祖奉公の忠勤を抽んで、身を立て家を興すべし。ていれば院宣かくの如し、よつて執達件の如し。治承四年七月十四日、右兵衛督光能たてまつて、謹上。前右兵衛佐殿へ。」

とぞ書かれたる。この院宣をば錦の袋に入れて、石橋山の合戦の時も兵衛佐殿頸にかけられるとぞ聞えし。

## 富士川

さる程に、福原には公卿僉議あつて、今一日も勢のつかぬ先に、急ぎ討手を下さるべしとて大將軍には小松權亮少將維盛、副將軍には薩摩守忠度、侍大將には上總守忠清を先として、都合その勢三萬餘騎。九月十八日の辰の一點に都を立(ち)て明くる十九日に舊都に著き、やがて同じき二十日の日、山道へこそ赴かれけれ。

大將軍小松權亮少將維盛は生年二十三、容儀帶佩繪に書くとも筆も及び難し。重代の著背長・唐皮といふ鎧をば唐櫃に入れて持出らる。路中は赤地の錦の直垂に、萌黄匂の鎧著て、連錢蘆毛なる馬に金覆輪の鞍を置いて乗り給へり。副將軍薩摩守忠度は、紺地錦の直垂に黒糸絨の鎧著て、黒き馬の太う逞しきに鑄懸地の鞍を置いて乗り給へり。馬鞍、鎧兜、弓箭、太刀刀に至るまで、てり輝く程にいたゞれたれば、めでたかりし見物なり。

中にも副將軍薩摩守忠度は或宮腹の女房の許へ通はれけるが、或夜おはしたりけるに、かの女房の局にやんごとなき女房客人に来て、さ夜もやうく更け行くまで客人歸り給はず。忠度軒端にたゞずんで、扇を荒く使はれければ、かの女房

「野もせに集く蟲の音よ。」

と、優に口ずさみ給へば、扇をやがて使ひやみてぞ歸られける。その後、おはしたりけるに「いつぞやは、何とて扇をば使ひやみしぞや。」

と問はれければ、

「あな。かしがましなど聞え候間、さてこそ扇をは使ひやみて候ひしか。」

とぞ申されける。その後かの女房、薩摩守の許へ小袖を一襲遣すとて、千里の名残の惜しさに



一首の歌を書き添へてぞ送られける。

東路の草葉をわけん袖よりも たゞぬ袂の露ぞこぼるゝ

薩摩守の返事に、

別れ路を何か歎かん越えて行く 關もむかしの跡と思へば

關も昔の跡と詠める事は、先祖平將軍貞盛、依藤太秀郷將門追討のために吾妻へ下向したりし事を思ひ出でて詠みたりけるにや、いとやさしうぞ聞えし。

昔は朝敵を平げんとて外土へ向ふ將軍は、まづ參内して節刀を賜はる。宸儀、南殿に出御して近衛、階下に陣を引き、内辨、外辨の公卿參列して、中儀の節會を行はる。大將軍、副將軍各々禮儀を正しうして、これを賜はる。承平天慶の蹤跡も、年久しうなつて准へ難しとて、今度は讃岐守平正盛が前對馬守源義親追討のために出雲國へ下向せし例とて、鈴ばかり賜はつて、皮の袋に入れて雑色ざつしきが頸にかけさせてぞ下られける。古、朝敵を亡さんとて都を出づる將軍は三つの存知あり。節刀を賜はる日、家を忘れ、家を出づる時、妻子を忘れ、戰場にして敵かたきに闘ふ時身を忘る。されば今の平氏の大將軍維盛・忠度も定めてかやうの事どもをば存知せられたりけん、哀なりし事どもなり。

各々九重こゝろの都を立つて、千里の東海へぞ赴かれける。平らかに歸り上らん事も、誠に危き有様どもにて或は野原の露に宿を借り、或は高峯の苔に旅寢をして、山を越え、河を隔て、日數経れば、十月十六日には駿河國清見が關にぞ著かれける。都をば三萬餘騎で出でたれども、路次の兵召し具して、七萬餘騎とぞ聞えし。前陣は蒲原、富士川に進み、後陣は未だ手越、宇津の谷に支へたり。大將軍小松權亮少將維盛、侍大將上總守忠清を召して、

「維盛が存知には足柄の山打ち越え、廣みへ出でて軍をせん。」

とはやられければ、上總守申しけるは、

「福原を御立ち候ひし時、入道殿の仰には、軍いくさをば忠清に任せさせ給へところ仰せ候ひしか。御方の御勢七萬餘騎とは申せども、國々の驅武者、馬も人も皆疲れ果て候。伊豆、駿河の勢の參るべきだに、未だ一騎も見え候はず。東國は草も木も皆源氏について候へば、何十萬騎か候らん。たゞ富士川を前に當て、御方の御勢を待たせ給ふべうもや候らん。」

と申しければ、力及ばでゆらへたり。

さる程に、兵衛佐頼朝鎌倉を立つて、山柄の山打ち越え、木瀬川にこそ著き給へ。甲斐、信濃の源氏等馳せ來つて一つになる。駿河國浮島が原にて勢揃あり。都合その勢廿萬騎とぞ聞え



し。常陸源氏に佐竹太郎が雑色の、文持つて京へ上るを、平家の方の侍大將上總守忠清是をとどめて、持つたる文奪ひ取つて見ければ、女房の許への文なり。苦しかるまじとて取らせてげり。

「さて源氏の勢はいか程あるぞ。」

と問ひければ、

「下藤は四五百千までこそ、物の數は知つて候へ。それより上は知らぬ候。四五百千より多いやらう少いやらうは知り候はず。凡そ八日九日が間は、はたと續いて野も山も海も河も皆武者でありけり。昨日木瀬川にて人の申し候ひしは、源氏の御勢二十萬騎とこそ申し候なれ。」

と申しければ、上總守、

「あな心うや。大將軍の御心の延びさせ給ひたる程口惜しかりける事はなし。今一日も先に討手を下させ給ひたらば、大庭兄弟、畠山が一族、などか參らて候ふべき。これらだに參り候はば、伊豆・駿河の勢は皆隨ひつくべかりつるものを。」

と、後悔すれどもかひぞなき。

大將軍小松權亮少將維盛、長井齋藤別當實盛を召して、

「汝程の精兵は坂東にはいか程あるぞ。」

と問ひ給へば、齋藤別當あざ笑つて、

「さ候はんには君は實盛を大箭と思し召され候ふにこそ。纔か十三束をこそ仕り候へ。實盛程射候ふ者は、八箇國にはいくらも候。大箭と申す定のものの、十五束に劣つて引くは候はず。弓の強さも、したたかなる者の二三人五六人して張り候。是等だに射候へば、鎧の二三領をばかけず射徹し候。大名と申す定の者の一人して、五百騎に劣つて持つは候はず。馬に乗つて落つる道を知らず。惡所を馳すれど、馬を倒さず。軍はまた親も討たれよ、子も討たれよ、死ぬれば乗り越え乗り越え戦ふ候。西國の軍と申すは、すべてその儀候はず。親討たれぬれば引き退き、佛事孝養し、子討たれぬれば、その愁へ歎きとて、寄せ候はず、兵糧米盡きぬれば、春は田作り、秋は刈り收めて寄せ、夏は暑しと厭ひ、冬は寒しと嫌ひ候。坂東の軍と申すは、すべてその儀候はず。甲斐・信濃の源氏ら案内は知つたり、富士の裾より搦手へも廻り候はんずらん。かやうに申さば、大將軍の御心を隠せさせ參らせんとて申すと思し召され候らん。その儀では候はず。但し軍は勢の多少にはより候はず、策にこそより候へ。」

と申しければ、これを聞く兵ども皆震ひわななきあへりけり。



さる程に、同じき十月二十四日の卯の刻に、富士川にて源平の矢合とぞ定めける。やうく二十三日の夜に入りて、平家の兵ども、源氏の陣を見渡せば、伊豆・駿河の人民・百姓らが軍に恐れて、或は野に入り山に隠れ、或は船に取り乗つて海河に浮びたるが、營の火の見えけるを、

「げにも野も山も海も河も皆武者でありけり。いかゞせん。」

とぞあきれける。その夜の子刻に、富士の沼に幾らもありける水鳥どもが何にかは驚きたりけん、一度にばつと立ちける羽音の雷、大風などのやうに聞えけれ。

平家の方の兵ども、

「あはや源氏の大勢の向うたるは。昨日齋藤別當が申しつる様に、甲斐・信濃の源氏ら富士の裾より搦手へも廻り候らん。取り籠められては叶ふべからず。ここをば落ちて尾張河・洲俣を  
防げや。」

とて、取る物も取り敢へず、我先にとぞ落ちゆきける。餘りにあわて騒いで、弓取る者は箭を知らず、箭取る者は弓を知らず。あわてふためきけるが、我が馬には人乗り、人の馬には我乗り、繋いだる馬に騎つて馳すれば、株を廻る事限なし。近き宿々より遊君、遊女ども召

しあつめて、遊び戯れ、酒宴けるが、或は頭蹴破られ、或は腰踏み折られて、喚き叫ぶ事夥し。

明くる二十四日の卯の刻に、源氏二十萬騎、富士川に押し寄せて、天も響き大地も揺ぐばかりに関をぞ三箇度作りける。

### 五節の沙汰

城のうちは音もせず。人を入れて見せければ、或は敵の忘れたる鎧取つて來れる者もあり、或は平家の捨て置きたる大幕取つて參る者もあり。

「城のうちは蠅だにも翔り候はず。」

と申す。兵衛佐、急ぎ馬より飛んでおり、兜を脱ぎ、手水嗽をして、王城の方を伏し拜み、「これは全く頼朝が私の計略にはあらず、偏に大菩薩の御計なり。」とぞ宜ひける。

やがて打ち取る所なればとて、駿河國をば一條次郎忠頼に預けらる。遠江國をば安田三郎義定に下さる。平家をば猶も續いて攻むべかりしかども、後もさすが覺束なしとて、駿河國より相模の國へぞ歸り入らる。海道宿々の遊君、遊女ども、



「軍には見逃をこそあさましき事にするに、平家の人々は聞逃し給へり。」  
とぞ笑ひあへりける。

さる程に、落書ども多かりけり。都の大將軍をば宗盛といひ、討手の大將軍をば權亮といふ間、平家をひら屋によみなして、

ひらやかなるむねも如何に騒ぐらん 柱とたのむすけを落して

富士河の瀬々の岩こす波よりも 早くも落つる伊勢平氏かな

また上總守忠清が富士河によるひ忘れたりけるをも詠めり。

富士河に鎧忘れつ墨染の 衣たゞきよ後の世のため

忠清はにげの馬にぞ乗りてげる 上總鞆かけてかひなし

同じき十一月八日の日、大將軍小松權亮少將維盛、都へ歸り入らる。入道相國の怒られける様なのめならず。

「維盛をば土佐のはたへ流すべし。忠清をば死罪に行へ。」

とぞ宣ひける。これによつて明九日の日、福原には侍老少數百人參會して、忠清が死罪の事、いかゞあるべからんと評定す。その中に主馬判官盛國進み出でて、

「この忠清を日頃不覺人とは覺え候はず。あれが十六の歳と覺え候。鳥羽殿の寶藏に五畿内一の悪盜二人逃げ籠りて候ひしを、誰搦めうと申す者一人も候はざりしに、この忠清たゞ一人、白晝に築地を越え、はね入て一人をば討ち取り、一人をば搦め取つて、名を後代に揚げたりし者ぞかし。されば今度の事は徒事とも覺え候はず。これにつけても、よくよく兵亂の御愼候べし。」

とぞ申しける。

同じき十日の日、除目行はれて、大將軍小松權亮少將維盛、右近衛權中將に上り給ふ。されば、

「今度、討手の大將軍とは申(し)ながら、させるし出したる事も候はず。さればこれは何の勸賞ぞや。」

とぞ、人々さゝやきあはれける。

先祖平將軍貞盛、依藤太秀郷、將門追討のために東へ下向したりしかども、朝敵たやすう亡び難かりしかば、公卿僉議あつて、宇治民部卿忠文、清原重藤、軍監といふ司を賜はつて關の東へ赴きしに、駿河國清見が關に宿したりける夜、かの清原重藤、漫々たる海上を遠見して、



漁舟の火の影は寒うして浪を焼き、驛路の鈴の聲は夜山を過ぐといふ唐歌を高らかに口ずさみ給へば、忠文優に覺えて感涙をぞ流されける。

さる程に二人の人々、將門をば終に討ち取てけり。その首くびを持たせて上る程に、清見が關にて行き逢うたり。それより前後の大將軍打ち連れて上洛す。貞盛、秀郷に勸賞ども行はる。されば忠文、重藤にも勸賞行はるべきかと、公卿くわんぎ會議ありしかば、九條殿申させ給ひけるは、

「先年坂東へ討手は向うたりとは申せども、朝敵たやすう亡び難かりし所に、この人々勅定承つて、關の東へ赴かれし時、朝敵容易う亡びたり。されば忠文、重藤にも勸賞行はるべきものを。」

と申させ給へば小野宮殿、

「疑はしきをばなす事なかれと禮記の文に候へば。」

とて、終になさせ給はず。忠文これを口惜しき事にして、

「小野宮殿の御末をば奴に見なさん。九條殿の御末には守護神とならん。」

と誓ひつゝ、終に干死にこそ死ににけれ。されば、今の世に至る迄九條殿の御末はめでたう榮えさせ給へども、小野宮殿の御末には然るべき人もまします。今は皆絶え果て給ひけるにこそ。

同じき十三日、除目行はれて、入道相國の四男頭中將重衡、左近衛權中將に上り給ふ。さる程に、福原には内裏造り出されて、主上御遷幸ありけり。大嘗會行はるべかりしかども、大嘗會は十月の末、東河とうがに行幸して御禊あり。大内の北の野に齋場所さいぢやうじよを造つて、神服、神具を調ふ。大極殿の前、龍尾道の壇下に廻立殿くわいりやうでんを建て、御湯をめす。同じき壇の竝に大嘗宮を造つて、神膳を供ふ。宸宴あり、御遊あり。大極殿にて大禮あり。清暑堂にて御神樂あり。豊樂院にて宴會あり。そもこの福原の新都には大極殿もなければ、大禮行はるべきやうもなし。清暑堂もなければ、御神樂奏すべき所もなし。豊樂院もなければ、宴會も行はれず。今年はたゞ新嘗會五節ばかりであるべきよし、公卿會議あつて、なほ新嘗の祭をば舊都の神祇官にてぞ遂げられる。五節はこれ淨見原のそのかみ、吉野の宮にして、月白く冴え嵐烈しかりし夜、御心をすまして琴きんを弾き給ひしに、神女天降り、五度袖を翻す。これぞ五節の始なる。

## 都 還

されば今度の都遷の事をば君も臣も斜ななめならず御歎きありけり。しかれば山、奈良を始として諸寺、諸社に至るまで、然るべからざる由訴へ申されたりければ、さしも横紙を破かれし太政



入道殿、今度はいかゞ思はれけん、同じき十二月二日の日、俄かに都還ありけり。

新都は北は山々に沿ひて高く、南は海近くして下れり。波の音常は喧しう潮風烈しき所なり。されば新院いつとなく、御惱のみ滋かりければ、これによつて急ぎ福原を出てさせおはします。中宮、一院、上皇も御幸なる。關白殿を始め奉つて、太政大臣以下の卿相雲客、我も我もと具奉せらる。平家には太政入道殿を始め參らせて、一門の人々皆參られけり。兩院は六波羅池殿へ御幸なる。行幸は五條の内裏とぞ聞えし。さしも憂かりつる新都に誰か片時も留るべきにあらねば、我先に我先にとぞ上られける。さんぬる六月より以來屋ども皆壞ち下し、かたの如く取り立てられたりしかども、今また物狂はしう、俄かに都還りありければ、何の沙汰にも及ばず、皆打ち捨て打ち捨て上られけり。各々宿所もなくして、八幡、賀茂、嵯峨、太秦、西山、東山の片邊かたはもとについて、或は御堂の廻廊、或は社の寶殿に立宿つてぞしかるべき人もましましける。

抑々今度の都遷の本意を如何にといふに、舊都は山、奈良近くして、聊かの事にも日吉の神輿、春日の神木などいひて猥りがはし。新都は山隔たり江重つて、程もさすが遠ければ、さやうの事もたやすかるまじとて、入道相國計らひ申されたりけるとかや。

同じき二十三日、近江源氏の背きしを攻めんとて、大將軍には左兵衛督知盛、薩摩守忠度、都合その勢三萬餘騎、近江國へ發向す。山本、柏木、錦織などいふ溢れ源氏ども討從へて、それより美濃、尾張へぞ越えられける。

### 奈良 炎 上

都にはまた高倉宮、園城寺へ入御の時、南都の大衆御迎に參る條、これ以て奇怪なり。しかれば奈良をも攻めらるべき由聞えしかば、大衆大いに蜂起す。攝政殿よりも、  
「存知の旨あらば、幾度も奏聞にこそ及ばめ。」

と仰せ下されけれども、衆徒一切用ひ奉らず。關白殿より御使に(有官)右(近別)別當忠成を下されたりければしや乗物より取つて引きおろし、髻切れとひしめきければ、忠成色を失ひて急ぎ都へ逃げ上る。次に右衛門督親雅を下されたりければ、これも亦しや乗物より取つて引き下し髻切れとひしめく間、親雅取る物も取り敢へず、急ぎ都へ上られけり。その時は勸學院の雑色二人が髻切られてけり。

南都にはまた大なる毬杖きつちやうの玉を造つて、これこそ入道大相國の頭かぶと名づけて、



「打て、蹈め。」

などぞ申しける。「詞の漏らしやすきは、殃わざはひを招く媒なり。詞の愼まざるは破れを取る道なり」といへり。かけまくも忝く、この入道相國は當今の外祖にておはします。それをかやうに申しける南都の大衆、凡そは天魔の所爲とぞ見えし。

入道相國、この由を傳へ聞き給ひてかつくまづ南都の狼藉を静めんとて、瀬尾太郎兼康を大和國の檢非所に補せらる。兼康五百餘騎で南都へ馳せ向ふ。

「相構へて、衆徒は狼藉をいたすとも、汝らはいたすべからず。物の具なせさせそ、弓箭な帶しそ。」

とて、向けられたりけるを、南都の大衆、かゝる内議をば夢にも知らず、兼康が餘勢六十餘人搦め取つて、一々に頸を斬つて、猿澤の池の端にぞ懸け並べたりける。入道相國大きに怒つて

「さらば南都をも攻めよや。」

とて、大將軍には中宮亮通盛、頭中將重衡、都合その勢四萬餘騎、南都へ發向す。南都にも老少嫌はず七千餘人、兜の緒をしめ、奈良坂、般若寺、二箇所の路を掘り切つて、搔楯かいたたかき、逆茂木引いて待ちかけたり。

さる程に平家四萬餘騎を二手に分つて、奈良坂、般若寺二箇所の城郭に押し寄せて鬨をどつとぞつくりける。大衆は歩立、打物なり。官軍は馬にてかけまはりかけまはし攻めければ、大衆數をつくいて討たれにけり。卯の刻より矢合して、一日戦ひ暮し、夜に入りければ、奈良坂般若寺、二箇所の城郭ともに破れぬ。落ち行く衆徒の中に坂四郎永覺といふ惡僧あり。これは力の強さ、弓箭、打物取つては、七大寺、十五大寺にすぐれたり。萌黄匂の鎧に黒糸緘の腹巻を重ねてぞ着たりける。帽子兜に五枚兜の緒をしめ、茅の葉の如くにそつたる白柄の大長刀、黒漆の大太刀、左右の手に持つまゝに、同宿十餘人引具して、手蓋てんがいの門より打つて出てたり。これぞ暫く支へたる。多くの軍兵ら馬の足難がれて亡びにけり。されども、官軍は大勢にて、入れかへ入れかへ攻めければ、永覺が頼む所の弟子同宿皆討たれにけり。永覺心は猛うすゝめども、後あばらになりしかば、力及ばず唯一人南をさしてぞ落ち行きける。

夜軍になつて、大將軍頭中將重衡、般若寺の門の前に打ち立つて、  
「暗さは暗し。火を出せ。」

と宣へば、播磨國の住人、福井の庄の下司、次郎大夫友方といふ者、楯を破り續松たいまつにして、在家に火をぞかけたりける。比は十二月二十八日の夜の戌の刻ばかりの事なりければ、折節風は



烈し、火本は一つなりけれども、吹きまよふ風に多くの伽藍に吹きかけたり。恥をも知り、名をも惜しむ程の者は、奈良坂にて討死し、般若寺にして斬られにけり。行歩に叶へる程の者は、吉野十津川の方へぞ落ち行きける。歩みもえぬ老僧や、尋常なる修學者、兒ども、女童部はもしや助かると、大佛殿の二階の上、山階寺の内へ我先にとぞ逃げ入りける。大佛(殿)の二階の上には千餘人上り上つて、敵の續くを寄せじとて階をは引いてけり。猛火は正しうおしかけたり。喚き叫ぶ聲、焦熱、大焦熱、無間、阿鼻、焰の底の罪人もこれには過ぎじとぞ見えし。

興福寺は淡海公の御願、藤氏累代の寺なり。東金堂におはします佛法最初の釋迦の像、西金堂におはします自然湧出の觀世音、瑠璃を竝べし四面の廊、朱丹を交へし二階の樓、九輪空に輝きし二基の塔、忽ちに煙となるこそ悲しけれ。

東大寺は常在不滅、實報寂光の生身の御佛と思し召し準へて、聖武皇帝、手づからみづから瑩きたて給ひし金銅十六丈の盧遮那佛、烏瑟高く顯れて、半天の雲にかくれ、白毫新に拜まれさせ給へる満月の尊容も、御頭は焼け落ちて大地にあり、御身は鎔きあひて山の如し。八萬四千の相好は秋の月早く五重の雲に隠れ、四十一地の瓔珞は夜の星空しう十惡の風にたゞよひ、

煙は中天に充ち満ちて、炎は虚空に隙もなし。まのあたり見奉る者は、更に眼をあてず。かすかに傳へ聞く人は肝魂を失へり。法相三論の法文聖教、すべて一卷も残らず。我が朝はいふに及ばず、天竺、震旦にもこれ程の法滅あるべしとも覺えず。優填大王の紫磨金を瑩き、毘首羯磨が赤梅檀を刻みしも、わづかに等身の御佛なり。況やこれは、南閻浮提の中には唯一無雙の御佛長く朽損の期あるべしとも覺えず。今毒焰の塵に交はつて、久しく悲しみを残し給へり。梵釋四王、龍神八部、冥官冥衆も驚き騒ぎ給ふらんも理とぞ見えし。法相擁護の春日大明神、いかなる事をおぼしけん。されば春日野の露も色變り、三笠山の嵐の音も恨むる様にぞ聞えける。

焰の中にて焼け死ぬる人數を記いたれば、大佛(殿)の二階の上には一千七百餘人、山階寺の内には八百餘人、或は御堂には五百餘人、或には御堂には三百餘人、具さに記いたりければ、三千五百餘人なり。戰場にして討たる、大衆千餘人、少少は般若寺の門の前に切りかけらる。少々は將軍持たせて都へ上られけり。明くる二十九日、頭中將重衡、南都亡ぼして北京へ歸り入らる。凡そは入道相國ばかりこそ、憤晴れて喜ばれけれ。中宮、一院、上皇は、

「たとひ惡僧をこそ亡ぼすとも、伽藍を破滅すべしやは。」



とぞ御歎きありける。日頃は衆徒の頸大路を渡さるべかりしかど、東大寺、興福寺の亡びぬるあさましさに、何の沙汰にも及ばず。こゝやかしこの溝や堀にぞ捨て置きける。聖武天皇の宸筆の御記文にも、

「我が寺興福せば、天下も興福すべし。我が寺衰微せば、天下も衰微すべし。」

とぞあそばされたる。されば天下の衰微せん事、疑なしとぞ見えたりける。あさましかりつる年も暮れて、治承も五年になりけり。

## 平家物語 卷六

### 新院崩御

治承五年正月一日の日、内裏には東國の兵革、南都の火災によつて、朝拜停められて、主上出御もなし。物の音も吹鳴さず、舞樂も奏せず。吉野の國栖も參らず、藤氏の公卿一人も參ぜられず。これは氏寺焼失によつてなり。二日の日殿上の宴酔もなし。男女打ち潜めて、禁中いましくしうぞ見えし。並に佛法、王法ともに亡びぬる事こそあさましき。法皇仰せなりけるは、「四代の帝王、思へば子なり、孫なり。いかなれば萬機の政務を停められて、空しく年月を送るらん。」

とぞ御歎ありける。同じき五日の日、南都の僧綱ら皆闕官せられて公請を停止し、所職を沒收せらる。衆徒は皆老いたるも若きも、或は討殺され、或は斬り殺されて、煙の中を出でず、炎に咽んで亡びにしかば、僅かに残る輩は山林に交はつて、跡を留むる者一人もなし。但しかたのや



うにても御齋會はあるべきものと、僧名の沙汰ありしに、南都の僧綱らは皆闕官せられぬ、北京の僧綱を以て行はるべきかと、公卿僉議ありしかども、さればとて今更又南都をも捨てはてさせ給ふべきならねば、三論宗の學匠成法已講が忍びつゝ、勸修寺くわんじゅうに居たりけるを召し出して、御齋會かたの如く遂げ行はる。中にも興福寺の別當花林院けりんの僧正永圓は佛像、經卷の煙と立ち上らせ給ふを見參らせて、あなあさましとて、胸打騒がれけるより病ついで、終にはかなく成給ひぬ。この永圓は優にわりなき人と聞え給へり。或時郭公の鳴くを聞いて、

聞きたびに珍しければ郭公 いつも初音の心地こそすれ

さてこそ、初音はつね僧正とはいはれ給ひけれ。

主上は去去年きょととし法皇の鳥羽殿に押し籠められて渡らせ給ひし御事、去年高倉宮の討たれさせ給へる御有様さしもたやすからぬ天下の大事、都遷など申す御事に御惱つかせ給ひて、御煩しう聞えさせ給ひしが、今また東大寺、興福寺の亡びぬる由聞し召して、つや／＼供御も聞し召さず、御惱いよ／＼重らせおはします。法皇斜ならず御歎きありし程に、同じき十四日六波羅池殿にて新院終に崩御なりぬ。御宇十二年、徳政千萬端、詩書仁義の廢れぬる道を興し、理世安樂の絶えたる跡を繼ぎ給ふ。三明さんめい六通の羅漢も免れ給はず、幻術變化の權者も遁れぬ道なれば、

有爲無常の習なれども、理過ぎてぞ覺えける。やがて、その夜東山の麓、清閑寺へ遷し奉り、夕の煙にたぐへつゝ春の霞と上らせ給ひぬ。

澄憲法印御葬送に參りあはんとて、急ぎ山より下られけるが、はや道にて煙と立ち上らせ給ふを見參らせて、かうぞおもひつゞけ給ふ。

常に見し君がみゆきを今日とへば 歸らぬ旅と聞くぞ悲しき

また或女房の御門隠れさせ給ひぬと承つて、泣く泣く詠じけるは、

雲の上に行末遠く見し月の 光消えぬと聞くぞかなしき

御年二十一。内には十戒を保つて慈悲を先とし、外には五常をみだらせ給はず、禮儀を正しうせさせおはします。末代の賢王にてましましければ、世の惜しみ奉る事、月日の光を失へるが如し、かやうに人の願も叶はず、民の果報も拙き、たゞ人間の境こそかなしけれ。

## 紅葉

人の思ひつき奉る事も恐らくは延喜、天曆の帝と申すとも、これには争でかまさらせ給ふべきとぞ人申しける。大方は賢王の名をあげ、仁徳の行を施させおはしましける事も、君御成人の



後、清濁を分たせ給ひてのその上の御事でこそあるに、むげにこの君は未だ幼主の御時より性を柔和にうけさせおはします。

去んぬる承安の比ほひ、御在位の初めつ方御年十歳ばかりにもやならせおはしましけん、餘りに紅葉を愛せさせ給ひて、北の陣に小山を築かせ櫓、鶏冠木(かへで)も(の)誠に色うつくしうもみぢたるを植ゑさせ、紅葉の山と名附けて、終日に觀覽あるに、なほ飽足らせ給はず。然るに、或夜野分はしたなう吹いて、紅葉皆吹き散り(ら)し、落葉頗る狼藉なり。殿守の伴の御奴、朝淨めすとてこれを悉く掃き捨て、げり。残れる枝、散れる木の葉をば掻き聚めて、風すさまじかりける朝なれば、縫殿の陣にて、酒煖めてたべける薪にこそしてけれ。奉行の藏人、行幸より先にと急ぎ行きて見るに、跡形なし。いかにと問へば、しかくといふ。藏人、

「あなあさまし。さしも君の執し思し召されつる紅葉を、かやうにしつる事よ、知らず、汝ら禁獄、流罪にも及び、我が身も如何なる逆鱗にかあづからんずらん。」

と、思はじ事なう案じ續けてゐたる所に、主上はいとゞしく夜の御殿を出てさせもあへず、かしこへ行幸なつて、紅葉を觀覽あるになかりければ、いかにと御尋ありけり。藏人何と奏すべき旨もなくしてありのまゝに奏聞す。天機殊に御快げに打ち笑ませ給ひて、

「林間に酒を煖めて紅葉を焼くといふ詩の心をば、さればそれらには誰が教へけるぞや。やさしうも仕つたるものかな。」

とて、却つて觀感にあづかつし上は、あへて勅勘なかりけり。

また安元の比ほひ、御方違の行幸のありしに、さらでだに雞人曉唱ふ聲、明王の眠を驚かす頃にもなりしかば、いつも御寢覺がちにて、つや／＼御寢もならざりけり。況や冴ゆる霜夜の烈しきには、延喜の聖代、國土の民どもがいかに寒かるらんとて、夜の御殿にしては御衣を脱がせましましける御事などまでも思し召し出でて、吾が帝徳の至らぬ事をぞ御歎ありける。

や、深更に及んで、程遠く人の叫ぶ聲しけり。供奉の人々は聞きもつけられず、主上はこれを聞き召して、

「唯今叫ぶは何者ぞ。あれ見て參れ。」

と仰せければ、上臥したる殿上人、上日の者に仰すれば、其邊を走り散つて尋ねけるに、或辻にあやしの女童めつらはの長持の蓋提げたるが泣くにてぞありける。

「いかに。」

と問へば、



「主の女房の院の御所に侍はせ給ふが、この程やう／＼にして仕立てられたりつる衣を持つて参る程に、唯今男の二三人まうで来て、奪ひ取つて罷りぬるぞや。今は御装束があらばこそ御所にも侍はせ給はめ。またはかばかしう立ち宿らせ給ふべき親しき御方もまします。これを思ふに泣くなり。」

とぞかたりける。

さて、かの女童を具して参り、この由奏聞したりければ主上聞し召して、

「あな無慚。何者のしわざにてかあるらん。」

とて、龍顔より御涙を流させ給ふぞ忝き。

「堯の代の民は堯の心の直なるを以て心とする故に、皆素直なり。今の代の民は朕が心を以て心とする故に、妍しき者朝にあつて罪を犯す。これ吾が恥にあらずや。」

と仰せける。

「さて取られつらん衣は何色ぞ。」

と仰せければ、

「しかじかの色。」

と奏す。建禮門院、その時は未だ中宮の御方と申すに、

「さやうの色したる御衣や候。」

と、御尋ねありければ、先のより遙かに色うつくしきが参りたるをぞ、件の女童には賜はせける。

「未だ夜深し。またさる目にもぞ逢ふ。」

とて、上日の者を數多つけて、主の女房の局まで送らせましますけるぞ忝き。されば、あやしの賤の男、賤の女に至るまで、たゞこの君千秋萬歳の寶算をぞ祈り奉る。

### 葵 前

それがし何よりもまたあはれなりける事には、中宮の御方に候はれける女房の召し使ひける上童、思はざる外、龍顔に咫尺する事ありけり。たゞ世の常あからさまにてもなくして、まめやかにさしも御志深かりければ主の女房も召し使はず、却つて主の如くにぞ、いつきもてなしける。當時の謠詠にいへることあり、男を生んでも喜歡することなかれ。女を生んでも悲酸することなかれ。男はこれ候にだも封ぜられず、女は妃たりとて後に立つ。」といへり。めでたか



りける幸かな。この人女御、后とももてなされ、國母仙院とも仰がれなんずとて、その名を葵前あふひのといへば、内々は葵女御などぞ人々ささやきあはれける。

主上これを知り召して、その後は召さざりけり。これは御志の盡きぬるにはあらず、たゞ世の謗そしりを憚らせ給ふによつてなり。主上つねは御ながめがちにて、つや／＼供御も聞き召さず、御惱とて常は夜の御殿にのみ入らせおはします。その時關白松殿、この由を傳へ承つて、申し慰め參らせんとて急ぎ御參内あつて、

「さやうに觀慮にかゝらせましますさんにおいては、なんてふ事か候ふべき。件の女房召され參らすべしと覺え候。品尋ねらるゝに及ばず、基房やがて猶子に仕り候はん。」

と奏せさせ給へば、主上聞き召して

「そこに申すもさる事なれども、位をすべつて後は、ままするためしもあるなり。正しう在位の時、いかんかさやうの事は後代の謗なるべし。」

とて、聞き召しも入れざりけり。關白殿力及ばせ給はず、御涙を抑へて御退出ありけり。

その後、主上緑の薄様の匂殊に深かりけるに、古きことなれども、思し召し出でて、かうぞ遊ばされける。

忍ぶれど色に出にけり我が戀は 物やおもふと人の問ふまで

冷泉少將隆房これを賜はりついで件の葵前に賜はせられたれば、これを取つて懷に引き入れ、顔打ち赤め、例ならぬ心地出て來たりとて里へ歸り、打ち臥す事五六日して、終にはかなくなりけり。君が一日の恩のために、妾が百年の身を誤つとも、かやうの事をや申すべき。昔唐の太宗の鄭仁基ていじんきが女むすめを元觀殿に入れんとせさせ給ひしを、魏徵わいしやう「かの女むすめ既に陸氏に約せり」と諫め申したりければ、殿でんに入るゝ事を止められたりしには、少しも違はせ給はぬ今の君の御心ばせかなとぞ、人申しける。

### 小 督

主上は戀慕の御涙に思し召し沈ませ給ひたるを申し慰め參らせんとて、中宮の御方より小督殿と申す女房を參らせらる。そもこの女房と申すは、櫻町中納言成範卿の女むすめ雙なき美人、有り難き琴の上手にてぞおはしける。冷泉大納言隆房卿未だ少將なりし時見そめたりける女房なりけり。初は歌を詠み文をば盡されけれども玉章の數のみ積つて、靡く氣色もなかりけるが、されども情に弱る心にや終には靡き給ひけり。その後は君へ召され參らせてせん方もなく悲しう



て、あかぬ別の涙には袖しほたれてほし敢へず。

少將、もしもよそながら、小督殿を今一度見奉る事もやと、その事となく常は参内せられけり。小督殿のおはしける局の邊、御簾のあたりを彼方此方へ行通りイみ歩かれけれども、小督殿われ君へ召され参らせぬる上は、少將なにと申すとも、いかでか文をもやり詞をも云ひかはすべからずとて傳つとの情をだにもかかれず。少將もしやと、一首の歌を詠ようて、小督殿のおはしける局の御簾の中へぞ投げ入れらる。

思ひかね心は空に陸奥の ちかの鹽釜近きかひなし

小督殿、やがて返事もせまほしうは思はれけれども、君の御爲御後めたしとや思されけん、手にだに取りて見給はず。やがて上童じやうどうに取りせて御坪の内へぞ投げ出さる。少將、情なう恨めしけれども、さすが人もこそ見れと、そら恐ろしくて、急ぎ取つて懐に引き入れて出でられけるが、なほ立ち歸り、

玉章を今は手にだに取らじとや さこそ心におもひ捨つとも

今はこの世にて相見ん事も難ければ、生きてゐて、とにかくに人を戀しと思はんより、なかなか死なんとのみぞあこがれける。

入道相國この由を傳へ聞き給ひて、中宮と申すも御女、冷泉少將もまた聲なりければ、  
「いやいや、小督があらん程は世の中よかるまじ、二人の聲をとられなんぞ。いかにもして小督殿を召し出して失はん。」

とぞ宜ひける。小督殿この由を聞き給ひて、我が身の上はとともありなん、君の御爲御うしろめたしとや思はれけん、或暮方ひそかに内裏をば紛れ出でて、行方もしらずぞ失せられける。主上大に御歎きあつて、晝は夜の御殿おとよにのみ入らせおはします。夜は南殿に出御なつて、月の光を御覽じてぞ慰ませおはしましたしける。入道相國主上は小督故に思し召し沈ませ給ひたんなり。さらんに取つてはとてその後は、御介錯の女房たちをも参らせられず、常は参内し給ひけり。臣下をも猜まれければ、入道の權威に憚つて、参り通ふ人一人もなし。男女打ち潜めて、禁中忌々しうぞ見えし。比は八月十日餘、さしも隈なき空なれども、主上は御涙に曇らせ給ひて、月の光も朦にぞ御覽ぜられける。やゝ深更に及んで、

「人やある。人やある。」

と召されけれども、御いらへ申す者もなし。やゝあつて、彈正大弼仲國、その夜しも御宿直に参つて遙かに遠う候ひけるが、



「仲國。」

と御いらへ申す。

「汝近う參れ。仰せ下さるべき旨あり。」

と仰せければ、御前近うぞ參じたる。

「もし小督が行方や知つたる。」

と仰せければ、

「争てか知り參らせ候ふべき。」

と申す。

「誠や、『小督は嵯峨の邊、片折戸かたせりどとかやしたる内にあり』と申す者のあるぞとよ。主が名をば知らずとも、尋ねて參らせてんや。」

と仰せければ、仲國、

「主が名を知り候はては、争てか尋ね逢ひ參らせ候べき。」

と申しければ、主上、

「げにも。」

とて、御涙せきあへさせ給はず。

仲國つくづく物を案ずるに、誠や、小督殿は琴彈き給ひしぞかし。この月の明あかさに、君の御事思ひ出でて、琴彈き給はぬ事はよもあらじ。日ごろ御前にて琴彈き給ひし時、仲國も笛の役に召され參らせしかばその人の琴の音はいづくにても聞き知らんずるものを。嵯峨さいけの在家幾程かあらん、打ち廻めぐつて尋ねんに、なか聞き出さてあるべきと思ひ、

「さ候はば、主が名は知り候はずとも尋ね參らせ候ふべし。たとひ尋ね逢ひ參らせて候とも、御書など候はては、うはの空とや思し召され候はんずらん。御書を賜はつて參り候はん。」

と申しければ、主上、

「まことに。」

とて、やがて御書あそばいてぞ下されける。

「寮の御馬に乗つて行け。」

とぞ仰せける。仲國寮の御馬賜はつて、明月に鞭をあげて、嵯峨の方へぞあくがれける。

小鹿鳴くこの山里と詠じけん、嵯峨の邊の秋の比、さこそはあはれにも覚えけめ。片折戸したる屋を見つけてはこの内にもやおはすらんと、控へ控へ聞きければ、琴彈く所はなかりけり。



御堂などへも参り給へる事もやと、釋迦堂を始めて堂々見廻れども、小督殿に似たる女房だにもなかりけり。空しう歸り参りたらんは、参らざらんより、なか／＼あしかるべし。これよりいづちへもまよひ行かばやとは思へどもいづくか王地ならぬ、身を隠すべき宿もなし。いかがせんと案じ煩ふ。誠や、法輪は程近ければ、月の光に誘はれて、参り給へる事もやと、そなたへ向いてぞ歩ませける。

龜山の邊近く、松の一むらある方に幽かに琴ぞ聞えける。峯の嵐か松風か、尋ぬる人の琴の音か。覺束なくは思へども、駒を早めて行く程に、片折戸したる内に琴をぞ弾きすましたる。控へてこれを聞きければ、少しも紛ふべうもなし、小督殿の爪音なり。樂は何ぞと聞きければ夫を想うて戀ふとよむ想夫戀といふ樂なりけり。仲國さればこそ、君の御事思ひ出で参らせて、樂こそ多けれ、この樂を弾き給ふ事のやさしさよと思ひ、腰よりやうてう抜き出し、ちつとならいて物申さう門をほと／＼とたゞけば、琴をばやがて弾きやみ給ひぬ。

「これは内裏より仲國が御使に参りて候。あけさせ給へ。」

とて、たたけどもたたけども、とがむる者もなかりけり。

やゝあつて内より人の出づる音しけり。仲國さればこそと嬉しう思ひて待つ處に、錠をはづ

し門を細目にあけて、いたいけしたる小女房の、顔ばかりさしいだいて、

「これはさやうに、内裏より御使など賜はるべき所にも候はず。もし門違かどがへにても候らん。」

といひければ、仲國、返事して門たてられ、錠さされなんぞとや思ひけん、是非を云はず押し破つてぞ入りにける。妻戸の際なる縁にゐて、

「何とてかやうの所に御渡らせ給ひ候ふやらん。君は御故に思し召し沈ませ給ひて、御命も既に危くこそ見えさせましまし候へ。かやうに申さば、うはの空とや思し召され候ふらん。御書を賜はつて参つて候。」

とて、取り出して奉る。ありつる女房賜はり次いで、小督殿にぞ参らせける。これを開けて見給ふに、誠に君の御書にてぞありける。やがて御返事書いて引き結び、女房の装束一襲添へてぞ出されたる。仲國、女房の装束をば肩にうちかけ、

「これは餘よの御使などで候はんには、御返事の上は申すに及び候はねども、日ごろ御前にて琴あそばされ候ひし時、仲國も笛の役に召され参らせ候ひしかばその時の奉公をばいかばかりとか思し召され候べき。直ただの御返事承らずして歸り参らんは本意なかるべし。」

と申しければ、小督殿げにもとや思はれけん、自ら返事し給ひけり。



「是は足下にも聞き給ひつらんやうに、入道相國餘りに怖ろしき事申すと聞きしがあさましさにわが身の上はともありなん、君の御ため御心苦しさに或暮方にひそかに内裏をば紛れ出て今はかかるすまひなれば、琴弾く事もなかりしが、明日よりして大原の奥へ思ひ立つ事の候へば、主の女房、今夜ばかりの名残を惜しみ、『今は夜も更けぬ、立ち聞く人もあらじ』など勸むる間、さぞな昔の名残もさすがゆかしくて、手馴れし琴を弾く程に易うも聞き出されけりな。」

とて、涙もせきあへ給はねば、仲國も袖をぞ絞りける。ややあつて、仲國泪を抑へて申しけるは、

「明日より大原の奥へ思し召し立つ事と候は、定めて御様などもや變へさせ給ひ候はんずらん。然るべうも候はず。さて君をば何とかし參らせ給ふべき。相構へて、この女房出し奉るべからず。」

とて、供に召し具したる馬部、黄仕丁など留め置き、その屋を守護せさせ、我が身は寮の御馬に打ち乗つて、内裏へ歸り参りたれば、夜はほのぼのとぞ明けにける。今は入御もなりぬらん、誰しか申すべきと思ひ、寮の御馬繫がせ女房の装束をば、はね馬の障子になげ掛けて、南殿の方へ參る程に主上は未だよべの御座にぞましましける。

「南に翔り北に嚮ふ。寒温を秋の鴈につけ難し。東に出て西に流る。たゞ瞻望を曉の月に寄す。」

と、御心細げに詠めさせ給ふ處に、仲國つつと参りつゝ、小督殿の御返事をこそ參らせけれ。主上斜ならず御感ありて、

「さらば汝、やがて夕さり具して參れ。」

とぞ仰せける。

仲國、入道相國のかへり聞き給はんずる處もそら怖ろしけれども、これまた勅定なれば苦しかるまじと思ひ、雑色、牛飼、牛車に至るまで清げに沙汰し嵯峨へ参り向ふ。小督殿いかにも參るまじき由宣へども、様々にこしらへ奉つて、車に乗せ奉りて、内裏へかへり参り幽かなる所に忍ばせて、主上常は召され參らせける程に、姫宮御一所出て來させ給ひけり。坊門の女院とはこの宮の御事なり。入道相國、何としてかは聞き出されたりけん。

「小督が失せたりといふは、跡形もなき虚言なり。」

とて、いかにしてかは謀り出されたりけん、小督殿を捕へつ、尼になしてぞ追つ放つたる。歳二十三。出家はもとより望なりけれども、思はざるほか尼になされ、濃き黒染にひきかへて、嵯峨の邊にぞ生まれける。主上はかやうの事どもに御惱重らせ給ひて、遂に崩御なりぬ。



法皇打ち續き御歎のみぞしげかりける。去んぬる永萬には第一の御子、二條院崩御なりぬ。安元二年の七月には御孫六條院隠れさせ給ひぬ。天に住まば比翼の鳥、地にあらば願はくは連理の枝とならんと、天の河の星をさして、さしも御契淺からざりし建春門院、秋の霧に侵されて、朝の露と消えさせ給ひぬ。年月は隔たれども、昨日今日の御歎のやうに思し召して、御涙も未だ盡きせざりしに、治承四年五月には、第二の皇子高倉宮討たれさせ給ひぬ。現世後生頼み思し召されつる新院さへ先立たせ給ひぬれば、とにかくに、かこつ方なき御涙のみぞすすみける。悲しみの至つて悲しきは、老いて後子に後れたるよりも悲しきはなし。恨の至つて恨めしきは、若うして親に先立つよりも恨めしきはなしと、かの朝綱相公の子息澄明すみあきらに後れて書きたりけん筆の跡、今こそ思し召し知られけれ。さるままにはかの一乗妙典の御讀誦も怠らせ給はず、三密行法の御薰修も積らせおはします。天下諒闇になりしかば、大宮人もおしなめて華の袂ややつるらん。

## 廻らし文

入道相國、かく情なう當り奉られたりける事をさすが空怖ろしうや思れけん、其頃嚴島の内

侍が腹の姫君の、生年十七になり給ふをぞ、法皇へは參らせらる。當家、他家の公卿多く供奉して偏に女御參りのやうにてぞありける。上皇隠れさせ給ひて、未だ二七日だに過ぎざるに、これ又然るべからずとぞ人々さゝやきあはれける。

さる程に、その比信濃國に木曾義仲といふ源氏ありと聞えけり。彼は故帶刀先生義方が次男なり。しかるを父義方は去んぬる久壽二年八月十二日、鎌倉の惡源太義平がために誅せられぬ。その時は未だ二歳なりしを、母泣く泣く抱へて信濃へ越え、木曾仲三權守兼遠ちうざうが許に行いて、「これ相構へて育て、人になして、我に見せよ。」

といひければ、兼遠かひがひしう請け取りて、二十餘年が間養育す。やうやう長大するまゝに力も世に勝れて強く、心も雙なく剛なりけり。馬の上、歩立、弓箭、打物取つては、都べて上古の田村、利仁、餘五將軍、致頼ちしゆらい、保昌、先祖頼光、義家朝臣ぎかといふとも、これには争てか勝るべきとぞ人申しける。

木曾、或時傳の兼遠を呼うて云ひけるは、

「兵衛佐頼朝こそ東八箇國を討ち從へて、東海道よりあらため上り、平家を追ひ落さんとはし給ふなれ。義仲も東山北陸兩道を從へて、北陸通より攻め上り今一日も先に平家を亡ぼして、



たとへば日本國に二人の將軍といはればやと思ふはいかに。」

と宣へば、兼遠大きに畏り悦んで、

「その料にこそ、君をばこの二十餘年間が養育仕つて候へ。かやうに仰せらるゝこそ、ひとへに八幡殿御末とも覺えさせませ。」

とて、やがて謀叛を企つ。

常は傳の仲三に具せられて都へ上り平家の人々の振舞有様どもを見窺ひけり。十三の歳元服しけるにも先づ八幡へ参り、通夜して

「我四代の祖父義家朝臣はこの御神の御子となつて名を八幡太郎義家と號しき。かつうは其後追ふべし。」

とて御寶前にして髻取りあげさせ、木曾次郎義仲とこそついたりけれ。

まづ廻文候ふべしとて信濃國には、根井小彌太、滋野行親を語らふに背く事なし。これを始めて、信濃一國の兵ども皆隨ひつきにけり。上野國には田子郡の兵ども、父義賢がよしみによつて、皆隨ひつきにけり。平家の末になりぬる折を得て、源氏年頃の素懷を遂げんとす。

### 飛脚到來

木曾といふ所は、信濃にとつても南の端、美濃境なりければ、都もむげに程近し。平家の人々、東國の背くだにあるに、北國さへこはいかにとて、大きに恐れ騒がれけり。入道相國宣ひけるは、

「たとひ信濃一國の兵どもこそ、皆隨ひつくといふとも、越後國には餘五將軍が末葉城太郎助長、同じき四郎助茂、これらは兄弟ともに多勢の者なり。仰せ下したらんに、やすう討つて參らせてんず。」

と宣へば、げにもと申す人もあり、いや／＼御大事に及びなんすと、さゝやく人々もありけるとかや。

二月一日、除目行はれて、越後國の住人、城太郎助長、越後守に任ず。これは木曾追討せらるべき謀とぞ聞えし。同じき五日、大臣、公卿家々にて、尊勝陀羅尼竝に不動明王書供養せらる。これは兵亂愼のためとぞ聞えし。同じき九日、河内國石川郡に居住しける武藏權守入道義基、子息石川判官代義兼、これも平家を背いて、頼朝に心を通はしけるが東國へ落するべき由



聞えしかば、平家やがて討手をさしつかはす。大將軍には源大夫判官季貞・攝津判官盛澄、都合その勢三千餘騎で、河内國へ發向す。城の内にも義基法師を始として、その勢百騎ばかりには過ぎざりけり。卯の刻より矢合して、一日戦ひ暮し、夜に入りければ、義基法師討死す。子息石川判官義兼は痛手負うて生捕にこそせられけれ。明くる十一日、義基法師が首、都へ入つて大路を渡さる。諒闇に賊首を渡さるゝ事は堀河天皇崩御の時、前對馬守源義親が首を渡されし、その例とぞ聞えし。

同じき十二日、鎮西より飛脚到來。宇佐大宮司公通が申しけるは九州の者ども緒方三郎維義を始として、杵臼、戸次、松浦黨に至るまで、一向平家を背いて源氏に同心の由申しければ、平家の人々、

「東國北國の背くだにあるに、西國さへこは如何に。」

とて、手を打つてあざみあはれけり。同じき十六日、伊豫國より飛脚到來。去年の冬の比より、四國の者共河野四郎通清を始めとして、皆平家を背いて源氏に同心の間、備後國の住人額入道西寂は平家に志深かりければ、伊豫國へ押し渡り、道前道後の境なる高直の城に押し寄せて散々に攻め候へば、河野四郎通清討たれぬ。子息河野四郎通信は、安藝國の住人奴田次郎が

母方の伯父なりければそれへ越えてあはず、父を討たせて安からずや思ひけんいかにもして西寂を討ち取らんとぞ窺ひける。

額入道西寂は四國の狼藉を鎮めて、今年正月十五日、備後の鞆へ押し渡り、遊君遊女ども召し集めて、遊び戯れ酒盛けるに、河野四郎通信、思ひ切つたる兵ども百餘人相語らつて、ばつと押し寄せ。西寂が方にも三百餘人ありけれども、俄事ではあり、思ひも設けず、たちあふ者をば射伏せ切り伏せ、まづ西寂を生捕つて、伊豫國へ押し渡り、父が討たれたる高直の城まで、提げ持つて行き、鋸で頸を切つたりとも聞ゆ。また磔にしたりとも聞えけり。その後は四國の者ども河野四郎に随ひつく。また紀伊國の住人熊野別當湛増は平家重恩の身なりしが、忽ちに心變りして源氏に心を通はしけり。

東國北國悉く背きぬ。南海西海かくの如し。夷狄の蜂起耳を驚かし、逆亂の先表頻りに奏す。四夷忽ちに起れり。世すでに失せなんず事を平家の一門にはあらねども、心ある人々の歎き悲しまぬはなかりけり。

## 入道死去



同じき二十三日、院の殿上にて俄かに公卿僉議ありけり。前右大将宗盛卿の意見に申されけるは、

「先年坂東へ討手はまかり向うたりとは申せども、させるしいだしたる事もなし。今度は宗盛、大將軍を承つて、東國、北國の凶徒らを追討すべき由」

申されければ、諸卿色代して、

「宗盛卿の申しじやう、ゆゑしう候ひなん。」

とぞ申されける。法皇大きに御感ありけり。公卿も殿下人も武官に備り、少しも弓箭にたづさはらんずる程の者人も残らず皆宗盛卿を大將軍として、東國、北國の凶徒らを追發すべき由仰せ下さる。

同じき二十七日に門出して、既に打ち立たんとしける夜半ばかりより、入道相國違例の心地とて、その日はとどまり給ひぬ。明くる二十八日入道重病を受け給へば、京中六波羅、

「すはしつるは。さ見つる事を。」

とぞ人々さゝやきあへりける。病つき給へる日よりして、湯水を喉へ入れられず。身の内のあつきことは火を焼くが如し。少しもたゞ事とも見え給はず。たゞ宣ふ事とはあたあた、と

ばかりなり。臥し給へる所四五間が内に入る者あつさ堪へ難し。餘りにあつさの堪へ難さによ、比叡山より千手井の水を汲み下し、石の船に湛へ、それに下りてひえ給へば、水湧き上つて、程なく湯にぞなりにける。もしやと寛の水をまかせたれば、石や鐵などの焼けたるやうに、水迸つて寄り附かず、自ら當る水は焰となつて燃えければ、黒烟殿中に満ちて、炎渦巻いてぞ上りける。これや昔法藏僧都といひし人、閻王の廳に赴いて、母の生所を尋ねしに、閻王憐み給ひて、獄卒を相副へて、焦熱地獄へ遣さる。鐵の門の内へさし入つて見れば、流星などの如くに炎空に立ち上り、多百由旬に及びけんも、これには過ぎじとぞ見えし。

また入道相國の北方、八條の二位殿の御夢に見給ひける事こそ恐ろしけれ。たとへば、猛火の夥しう燃えたる車の主もなきを、門の内へやり入れたり。二位殿夢の内に、

「あれはいづくよりぞ。」

と問ひ給へば、

「閻魔王宮より平家太政入道殿の御迎なり。」

と申す。

車の前後に立つたる者を見れば、或は牛の面のやうなる者もあり、或は馬の面のやうなる者



もあり。車の前には無といふ文字ばかり顯れたる鐵の札をぞ立てたりける。二位殿、

「あれはなに札ぞ。」

と宣へば、

「南閻浮提金銅十六丈の廬遮那佛燒き亡ぼし給へる罪によつて、無間の底に沈み給ふべき由、閻魔の廳にて御沙汰候が、無間の無をば書かれたれども未だ間の字をば書かれぬなり。」

とぞ申しける。二位殿夢覺めて後、此由語り給へば、聞く人皆身の毛よだちけり。靈佛、靈社へ金銀七寶を投げ、馬鞍、鎧、兜、弓、箭、太刀、刀に至るまで、取り出で運び出して、祈り申されけれども、叶ふべしとも見えざりけり。たゞ男女の君達たち跡枕にさしつどひて、歎き悲しみあはれけり。

閏二月二日、二位殿あつさ堪へ難けれども、日に添いて頼み少う見え給へば、御枕によつて泣く／＼宣ひけるは、

「それ何事にもあれ思し召しおく事あらば物の少しお覺えさせ給ふ時仰せおけ。」

とぞ宣ひける。入道相國、日頃はさしもゆゆしうおはせしかども、今はの時にもなりぬればよにも苦しげにて息の下にて宣ひけるは、

「當家は保元・平治より以來度々の朝敵を平げて、勸賞身に餘り、忝くも一天の君の御外戚となつて丞相の位に至りぬ。榮花既に子孫に残す。思ひおく事としては今生に一つもなし。但し思ひおく事としては、入道か一期の内に頼朝が首を見ざりつる事こそ口惜しけれ。われ如何にもなりなん後佛事孝養をもすべからず。又堂塔をも立つべからず。先鎌倉へ討手を下し、頼朝が首をきつて、我が墓の前にかかせせよ。それぞ思ふ事よ。」

と宣ひけるこそ、おそろしけれ。

もしや助かると、板に水おいて、それにおりて臥し轉び給へども、助かり給ふ心地もし給はず。同じき四日の日悶絶覺地して、遂にあつち死にぞし給ひける。馬車の馳せちがふる音、天も響き大地も揺ぐばかりなり。一天の君萬乗の主の、如何なる御事ましますとも、これにはいかでかまさるべき。今年は六十四にぞなられける。老死といふべきにはあらねども、宿運忽ち盡きければ神明三寶の威光も消え、大法祕法の效驗もなく諸天も擁護し給はず。況や凡慮においてをや。身に代り命に代らんと忠を存ぜし數萬の軍旅は、堂上堂下に竝みられたれども、これは目にも見えず、力にもかかはらぬ無常の刹鬼をば暫時も戦ひ返さず。また歸り來ぬ死出の山三瀬川、黄泉、中有の旅の空に、たゞ一人こそ赴かれけれ。日頃つくりおかれたりし悪業ば



かりや獄卒となつて迎にも來りけん。あはれなりし事どもなり。  
さてしもあるべき事ならねば、同じき七日の日愛宕おたぎにて煙になし奉り、骨をば圓實法眼頸に  
かけ、攝津國に下り、經島きやうのしまにぞ納めける。さしも日本一州に名をあげ、威を振つし人なれども  
身は一時の煙となつて、炎空へ立ち上り、骸はしばしやすらひて、濱の眞砂に戯れつゝ、空し  
き土とぞなられける。

經きやうの 島しま

葬送の夜、不思議の事ありけり。玉を延べ金銀を鑲めて造られたりける西八條殿も、その夜俄  
かに焼けにけるこそ不思議なれ。何者のしわざにやありけん、放火とぞ聞えし。其夜の夜半ば  
かりに六波羅の南に當つて、人ならば二三十人ばかりが聲して、嬉しや水、鳴るは瀧の水とい  
ふ拍手を出いて、舞ひ躍り、どつと笑ひなどしけり。去んぬる正月には、上皇隠れさせ給ひて  
天下諒闇になりぬ。又中一兩月を隔てて、入道相國薨ぜられぬ。心なきあやしの者も、いかゞ  
憂へざるべき。いかさまこれは天狗の所爲といふ沙汰にて、平家のはやりをの兵ども百餘人、  
笑ふ聲についてこれを尋ぬるに院の御所法住寺殿は、平家の悪行によつて一兩年は院も渡らせ

給はず。御所預備前前司基宗といふ者あり。かの基宗が相知つたる者ども、酒を持つて來り集  
り、始めはかゝる折節に音なせそとて飲みけるが、次第に飲み酔ひて、かやうには舞ひ躍りけ  
るなり。

六波羅のはやり男の兵ども笑ふ聲に付(け)て、ばつと押し寄せ酒に酔ひども二三十人搦めと  
つて、六波羅へゐて參る。前右大將宗盛卿大床に立つて酒に酔ひども大庭に引き据ゑさせ事の  
仔細を聞き給ふ。

「げにもさやうに飲み酔ひたらんずる者を、左右なう斬るべきやうなし。」  
とて、皆許されけり。

人の死する跡には、朝夕に鐘打ち鳴らし例時懺法せんぽう讀む事は、常の習なれども、この禪門薨ぜ  
られて後は、聊か供佛施僧の營といふ事もなく、朝夕はたゞ軍合戦の營の外は又他事なしとぞ  
見えし。

凡そは最後の所勞の有様どもこそうたてけれども、誠には直人たじひととも覺えぬ事ども多かりけ  
り。日吉の社へ參り給ひしにも、當家他家の公卿多く供奉して攝籙の臣の春日の御參宮、氏入な  
ど申すとも、これには争てか勝るべきとぞ人申しける。それに何よりも攝津國和田の御崎に經島



築いて上下往來の船の、今の世に至るまで煩なきこそめでたけれ。かの島は去んぬる應保元年二月下旬に築き始められたりけるが、同じき八月二日の日俄かに大風吹き大浪立つて、皆ゆり失ひてけり。同じき三年三月に阿波民部大夫重能を奉行にて築かせられけるが、人柱立てらるべしなど、公卿僉議ありしかども、それはなか／＼罪業たるべしとて、石の面に一切經を書いて築かせられたりける故にこそ、經島とは名づけけれ。

### 慈心坊

或人の申しけるは清盛公は直人にはあらず、慈慧僧正の化身なり。その故は、攝津國清澄寺の聖慈心房尊慧と申し、は、もと叡山の學侶、多年法華の持者なり。然るを近年道心おこし離山して、この寺に住みけるを、人皆歸依しけり。去んぬる承安二年十二月二十二日の夜の戌の刻ばかり常住の佛前に参り、脇息によりかゝつて、法華經讀み奉られける所に、夢ともなく現ともなく淨衣に立烏帽子著て、草鞋脛巾はだきしたる男一人立文たてぶみを持つて來りたり。尊慧夢の中に、「あれはいづくよりぞ。」と問ひ給へば、

「閻魔王宮より宣旨の候。」

とて、尊慧に渡す。尊慧これを開いて見るに、

「南閻浮提大日本國攝津國清澄寺の聖慈心房尊慧來二十六日、閻魔羅城大極殿にして、十萬部の法華經轉讀いたさるゝことありけり。仍つて參勤すべし。閻王宣のよつて屈請件の如し。」

承安二年十二月二十二日。閻魔廳」

とぞ書かれたる。

尊慧いなみ申すに及ばねば、やがて領承の請文うけがみを書いて渡すと覺えて、夢覺めぬ。これを院主の光影房くわうえいぼうに語り給へば、聞く人皆身の毛よだちけり。尊慧その後は偏に死去の思をなして、口には彌陀の名號を唱へ、心に引攝の悲願を念ず。やう／＼二十五日の夜に入てまた常住の佛前に参り、例の如く念佛讀經す。子の刻ばかり眠り切なるが故に、住房に歸つて打ち臥す。丑の刻ばかりまた先の如くなる男二人來つて、疾う疾うと勤むる間、尊慧參詣いたさんとすれば衣鉢えはつ更になし。閻王宣を辭せんとすれば、甚だその恐あり。この思をなす處に、法衣自然じぜんに身に纏つて肩に懸り、天より金の鉢下る。二人の從僧、二人の童子、十人の下僧、七寶の大車寺しよじ坊の前に現す。



尊慧即時に車に乗り、西北に向つて虚空を翔ると覺えて、程なく閻魔王宮に到りぬ。王宮の體を見るに、外郭曠々として、その内渺々たり。その中に七寶所成の大極殿あり。高廣金色にして、凡夫の眼に及び難し。その日の法會終つて後、餘僧ら皆歸り去りぬ。尊慧は南方の中門に立つて、遙かの大極殿を見渡せば、冥官、冥衆、皆閻魔法王の御前に畏る。尊慧目出度かりける參詣かな。このついでに後生の罪障を尋ね申さんと思つて、歩み向ふ。その間に二人の從僧箱を持ち、二人の童子蓋をさす。十人の下僧列を引いてやうやう歩み近づく時、閻魔法王を始め奉つて冥官、冥衆皆悉く下り迎ふ。藥王菩薩、勇施菩薩、二人の從僧に變じ、多聞、持國二人の童子に現じ、十羅刹女、十人の下僧と變じて、隨逐給仕し給へり。

閻王問うて宣はく、

「餘僧等皆歸り去んぬ時、御房一人來る事如何。」

尊慧、

「後生の罪障を尋ね申さんがためなり。」

閻王答へて

「往生不往生は人の信不信にありと云々。」

閻王また冥官に勅して仰せけるは、

「この御房の作善の文籍大極殿の南方の寶藏にあり。行いて取り出し一生の行、化他の碑文見せ奉れ。」

とぞ仰せける。

冥官畏り承つて、南方の寶藏に行き一つの文箱を取つて參り、即ち蓋を開いて讀み聞かす。

冥官筆を染めて一々これを書く。尊慧悲歎啼泣して、

「乞ひ願はくは出離生死の道を教へ、證大菩提の直道を示し給へ。」

と、申されければ、閻王哀憐教化して、種々の偈を誦す。

妻子王位財眷屬

死去無一來相親

常隨業鬼繫縛我

受苦叫喚無邊際

この偈を誦し終つて、尊慧に附囑す。尊慧隨喜の涙を流いて、

「南閻浮提大日本國に平大相國と申す人こそ、攝津國和田御崎を點じて、四面十餘町に屋を建て、今日の十萬僧會の如く、多くの持經者を屈請して、坊々に一面に座につけ、念佛讀經、丁寧に勤行いたされ候。」



と申されたりければ、閻王隨喜感嘆し給ひて、

「清盛公は直人にあらず、慈慧僧正の化身なり。天臺の佛法護持のために、假りに日本に再誕する故に、我かの人を一日に三度禮する文あり。件の入道に得さすべし。」  
とて、

敬禮慈慧大僧正

天台佛法擁護者

示現最初將軍身

惡業衆生同利益

この謁を誦し終つて、尊慧にまた附囑す。尊慧斜ならず悦んで南方の中門を出づる時、十餘人の餘僧等車の前後に隨ひ、東西に向つて空を翔り、程なく歸り來るかと思えて、夢さめぬ。その後尊慧都へ上り、入道相國の西八條の邸に行き向つて、この由かくと申されたりければ、入道相國斜ならず悦び、やう／＼にもてなし、さまざまの引手物たうで、その時の勸賞には律師になされけるとぞ聞えし。それよりしてこそ、清盛公をば慈慧僧正の化身とは皆人知りてけれ。持經上人は弘法大師の再誕、白河院はまた持經上人の化身なり。されば君は功德の林をなし、善根の徳を重ねさせおはします。末代にも清盛公、惡業も善根も共に功を積み、世のため人のために、自他の利益をなすと見えたり。彼の達多と釋尊の同衆生の利益にことならず。

### 祇園女御

ふるい人の申しけるは、清盛公は直人にはあらず、誠には白河院の御子なり。その故は、永久の比ほひ、祇園女御とて、幸人おはしき。かの女房の住居所は東山の麓祇園の傍にてぞありける。白河院常は御幸なる。

或時殿上人一兩人、北面少々召し具して忍の御幸ありしに、比は五月二十日餘、まだ宵の事なるに、五月雨さへかきくれて、よろづ物いぶせかりける折節、件の女房の宿所近う御堂あり。御堂のかたほとりより光物こそ出で來たれ。頭には銀の針を磨きたてたるやうにきらめき、左右の手と覺しきをさしあげたるを見れば、片手には槌のやうなる物を持ち、片手には光る物をぞ持つたりける。手に持てる物は、聞ゆる打出の小槌なるべし。これぞ誠に鬼と覺ゆる。こはいかがせんとして、君も臣も大きに騒がせおはします。忠盛その時は、未だ北面の下藤にて供奉せられたりけるを御前へ召して、

「この中には汝ぞあるらん。あのもの射も殺し、斬りもとどめてんや。」

と仰せければ、畏り奉つて御前を罷りたち忠盛内々思ひけるは、かのものさして猛きものとは



見えず。定めて狐狸のしわざにてぞあるらん。それを射も殺し、斬りも留めたらんは、念なからまし。同じくは生捕にせんと思つて、歩み向ふ。とばかりあつてはさつとは光り、とばかりありてはさつとは光り、二三度しけるを、忠盛する／＼と走り寄つて、むずと組む。組まれて、「こは如何に。」

と騒ぐ。變化のものにてはなくして、人にてぞ候ひける。

その時上下、手々に火を燃いて、これを御覽じ見給ふに、六十ばかりの法師なり。たとへば御堂の承仕法師にてありけるが、佛に御明を參らせんがために、片手には手瓶といふ物に油を入れて持ち、片手には土器かはらびに火を入れて持つたりけるが雨はるに(るい)て降る。濡れじとて、小麥の藁を引き結んで被いたりけるが小麥の藁が土器の火に耀いてひとへに銀の針のやうには見えたなり。事の體一々、次第に、顯れぬ。それを射も殺し、斬りも留めたらんは、如何に念なからまし。忠盛が振舞こそいよく思慮深けれ。弓矢取はなほもやさしかりけるものをとて、さしも御祕藏と聞えし祇園女御を忠盛にこそ下されけれ。この女御、孕み給へり。

「女御の産めらん子、女子ならば朕が子にせん。男子ならば臣が子にして弓矢取にしたてよ。」とぞ仰せけるに、乃ち男を産めり。事にふれては披露せざりけれども、内々はもてなしけり。

如何にもして披露せばやと思はれけれども、しかるべき便宜びんぎもなかりけるが、或時白河院、熊野へ御幸なる。紀伊國絲鹿坂いしがさかといふ所に御輿かきすゑさせ、暫く御休息ありけり。その時、忠盛藪にいくらもありける零餘子ぬかごを袖にもり入れ、御前へ參り、畏つて、

いもが子は這ふ程にこそなりにけれ

と申されたりければ、院やがて御心得あつて、

たゞも取り取りてやしなひにせよ

とぞつけさせましましける。さてこそ、我が子とはもてなされけれ。この若君餘りに夜啼をし給ひしかば、院聞し召して、一首の御詠ぎよたいを遊ばいてぞ下されける。

夜啼すとたゞもりたてよ末の代に 清く盛ふることもこそあれ

さてこそ、清盛とは名のられけれ。十二にて兵衛佐になり、十八の歳四品して四位の兵衛佐と申し、を、仔細存知せぬ人は、

「華族の人こそかうは。」

と云へば、鳥羽院は知し召して、

「清盛が華族は人には劣らじな。」



とぞ仰せける。

昔天智天皇、孕み給へる女御を大織冠に賜ふとて、

「女御の産めらん子、女子ならば朕が子にせん。男子ならば臣が子にせよ」

と仰せけるに、乃ち男を産めり。多武峯の本願定慧和尚くわくわうこれなり。昔もかゝるためしありければ、末代にも清盛公、白河院の皇子として、さしもたやすからぬ天下の大事都遷などいふことをも思ひ立たれけるにこそ。

### 洲股の合戦

同じき二月二十日の日、五條大納言國綱卿も失せ給ひぬ。これは入道相國とさしも御契深かりしが、同日に病ついで、同じ月失せ給ひけるこそ不思議なれ。

同じき二十二日、前右大将宗盛卿院参して、院の御所を法住寺殿へ御幸なし奉るべき由奏せらる。かの御所は去んぬる應保元年四月十五日に造り出されて、新日吉、新熊野、間近かんぢやうう勸請し奉り、山水木立せんすゐこたちに至るまで御心のまゝなりしが、平家の悪行によつて、この兩年は院も渡らせ給はず。御所の破壊はひえしたるを修理して、御幸なし参らすべき由奏聞せられたりければ、法皇、

何のやうもあるまじ。たゞ疾う疾うとて御幸なる。まづ故建春門院のおはしける方を御覽すれば、岸の松、汀の櫻年経にけりとおぼしくて、木高くなれるにつけても太液の芙蓉、未央びようの柳、これに向ふに如何いかんか涙すゝまざらん。かの南内西宮なんないせいきやうの昔の跡、今こそ思し召し知られけれ。

三月一日除目行はれて南都の僧綱ら皆赦されて本官に復す。末寺庄園一所も相違なくもとの如く治定すべき由仰せ下さる。同じき三日、大佛殿事始あるべしとて事始の奉行には、前左少辨行隆とぞ聞えし。この行隆、先年八幡へ参り、通夜せられたりける夢に、御寶殿の内より鬢びんづら結うたる天童の出でて、

「我はこれ大菩薩の御使なり。大佛殿事始の奉行にはこれを持つべし。」

とて、笏を賜はるといふ夢を見て、覺めて後見給へば、現に枕上にぞ立つたりける。あな不思議、當時何事あつてか、大佛殿事始の奉行には参るべきと思はれけれども、懐中して宿所に歸り、深う納めて置かれけるが、平家の悪行によつて今又南都炎上の間、多くの辨の中にこの行隆選び出されて、大佛殿事始の奉行に参られける宿縁の程こそめでたけれ。

同じき十日、美濃國の目代、早馬を以て都へ申しけるは去年の冬の頃より源氏既に尾張國まで攻め上り道を塞いで、人を通さぬ由申したりければ、平家の人々大きに騒いでやがて討手を



差し向けらる。大將軍には左兵衛督知盛左中將清經、同じき少將有盛丹後侍從忠房、侍大將には、越中次郎兵衛盛嗣、上總五郎兵衛忠光悪七兵衛景清を先として、都合その勢三萬餘騎で東國へ發向す。入道相國かくれさせ給ひて未だ五旬をだに満たざるに、さこそ亂れたる世といひながら、あさましかりし事どもなり。

源氏の方には十郎藏人行家、兵衛佐の弟卿公義圓、都合その勢六千餘騎、尾張河を隔てて、源平兩方に陣をとる。

同じき十六日の夜に入て、源氏六千餘騎河を渡いて、平家三萬餘騎が中へ駈け入り、寅の刻より矢合せして、夜の明るるまで戦ふに、平家の方には些も騒がず。源氏は河を渡いたれば、馬物の具も皆濡れたるぞ。それを標に討てやとて、源氏を中に取り籠めて、我討取らんとぞ進みける。兵衛佐の弟卿公義圓餘りに深入して討たれにけり。十郎藏人行家はさんざんに戦ひ、家の子郎等多く討たせ、力及ばて河より東へ引き退く。平家やがてついで河を越え、落ち行く源氏を追物射に射て行くに、あそここゝにて返し合せて、防ぎ戦ふといへども、多勢に無勢、かなふべしとも見えざりけり。水驛を後にする事なかれとこそいふに、今度の源氏の謀はおろかなれ(り)とぞ人申しける。

十郎藏人行家は三河國へ引き退き、矢矧川のはたに搔桶搔いて待ちかけたり。平家やがて續いて攻め給へば、そこをも遂に攻め落されぬ。なほも續いて攻め給はば、參河・遠江の勢は皆従ひ附くべかりしを、大將軍新中納言知盛卿、勞ありとて、參河國より都へ歸り上られけり。今度も僅かに一陣をこそ破るといへども、殘黨を攻めざれば、させるし出したる事なきが如し。平家は去去年小松大臣薨ぜられぬ。今年また入道相國失せ給ひぬ。運命の末になる事、顯なりしかば、年來恩顧の輩の外は、隨ひつく者なかりけり。東國は草も木も皆源氏に靡きける。

### しはがれ聲

越後國の住人、城太郎助長、越後守に任ずる朝恩の忝さに、木曾追討のためにとて、その勢三萬餘騎で信濃國へ發向す。五月十五日に首途して、既に打つ立たんとしけるあくる十六日、俄かに空掻き曇り、雷夥しう鳴つて、大雨降り、天霽れて後、恐ろしげなる聲のしはがれたるを以て、

「南閻浮提、金銅十六丈の盧遮那佛、燒き亡ぼし奉つたる平家の方人する者こゝにあり。寄つて召し取れや。」



と、三聲叫んでぞ通りける。

城太郎を始として、これを聞く兵ども、皆身の毛よだちけり。郎等ども、

「これ程に天の御告の候ふに、たゞ理をまげて留らせ給へ」

といひけれども、

「弓矢取る身の、それによるべきやうなし」

とて、城を出でて僅かに十餘町ぞ行いたりける、黒雲一叢立ち來つて、助長が上に覆ふところ見えしが、忽ちに身竦み心ほれて落馬してけり。輿にかゝれて館へ歸り、打ち臥す事三時ばかりして、遂に死にけり。この由飛脚を以て都へ申したりければ、平家の人々、大きに恐れ騒がれけり。

是によつて七月十四日に改元あつて養和と號す。その日除目行はれて、筑後守貞能、肥後守になつて、筑前・肥後兩國を賜はつて、鎮西の謀叛平げに、その勢三千餘騎で西へ發向す。またその日非常の大赦行はれて、去んぬる治承三年に流され給ひし人々、皆ゆるされて上らせ給ふ。松殿入道殿下、備前國より御上洛、妙音院太政大臣殿、尾張國より上らせ給ふ。按察大納言資方卿は信濃國より歸洛とぞ聞えし。

同じき二十八日、妙音院殿御院參。去んぬる長寛の歸洛には御前の簀子にして、賀王恩、還城樂を彈かせ給ひしが、養和の今の歸京には仙洞にして秋風樂をぞ遊ばされける。いづれもいづれも風情折を思し召しよらせ給ひけん御心操こそめでたけれ。按察大納言資方卿も、その日院參せられけり。法皇、

「如何にや如何に。たゞ夢とのみ思し召せ。この頃はならはぬ鄙の住居して、郢曲なども、今は定めて跡かたあらじとこそ思し召せども、まづ今様一つあらばや。」

と仰せければ、大納言拍子とつて、信濃にあんなる木曾路川といふ今様を、これは見給ひたりしかば、信濃にありし木曾路川と歌はれけるこそ、時にとつての高名なれ。

### 横田河原合戦

八月七日の日官の廳にして、大仁王會行はる。これは將門追討せられしその例とぞ聞えし。九月一日の日、純友追討の例とて、鐵の鎧兜を 伊勢大神宮へ參らせらる。勅使は祭主神祇權大副大中臣定高、都を立つて近江甲賀の驛より病みついて、伊勢の離宮にして、死にぬ。また大元の法承つて行はれける降三世の大阿闍梨、大行事の彼岸所にして、寢死に死にぬ。神明も、



三寶も御納受なしといふ事いちじるし。また調伏の法承つて行ひける安祥寺の實支阿闍梨が御卷敷を進したりけるを披見せられければ、平氏調伏の由を注進しけるこそ怖ろしけれ。

「こは如何に。」

と仰せければ、

「朝敵調伏の由仰せ下さる。つらく當世の體を見候ふに、平家専ら朝敵と見えたり。よつて彼を調伏す。何の咎や候ふべき。」

と申す。この法師奇怪なり。死罪か流罪かと沙汰ありしかども忽劇の大小事に打ち紛れて、

其後は沙汰もなかりけるが、平家亡び、源氏の代になつて鎌倉へ下り、この由かくと申しければ、鎌倉殿「神妙なり」と感じ給ひて、その時の勸賞には僧正になられけるとぞ聞えし。

さる程に同じき十二月二十四日、中宮院號蒙らせ給ひて、建禮門院とぞ申しける。主上幼主の御時、母后の院號これ始とぞ承る。

さる程に、今年も暮れて養和も二年になりけり。節會以下常の如し。二月二十一日、太白昂星を犯す。天文要録に曰く、大白昂星を犯せば、四夷起るといへり。また將軍勅命を承つて、國の境を出づとも見えたり。

三月十日、除目行はれて、平家の人々大略、官加階し給ふ。四月十五日前權少僧都顯眞、日吉の社にして、如法に法華經一萬部轉讀いたさるゝ事ありけり。御結縁のためにとて、法皇も御幸なる。

又何者の申し出したりけるやらん、一院山門の大衆に仰せて、平家追討せらるべしと聞えしかば、軍兵内裏へ參じて、四方の陣頭を警固す。平氏の一類、皆六波羅へ馳せ集る。入道相國の四男本三位中將重衡法皇の御迎とてその勢三千餘騎で日吉の社へ參向す。山門にまた聞えしは平家山攻めんとて、登山すと聞えしかば、大衆東坂本へおり下つて、こは如何にと僉議す。法皇も叡慮大に驚かさせおはします。公卿、殿上人も色を失ひ、北面の輩どもの中には、餘りにあわて騒いで、黄水吐く者多かりけり。山上洛中の騒動斜ならず。

さる程に重衡卿穴太の邊にて、法皇迎へとり奉つて、都へ還御なし奉らる。一院山門の大衆に仰せて、平家追討せらるべしといふ事も、平家また山攻めんといふ事も跡形なき空言なり。たゞ天魔のよく荒れたるにこそとぞ人申しける。法皇仰せなりけるは、

「かくのみあらんには、この後は御物詣など申す御事も、御心には任すまじき事やらん。」とぞ仰せける。



同じき二十日の日二十二社へ官幣使を立てらる。これは飢饉疾疫によつてなり。

五月二十四日に改元ありて壽永と號す。その日、除目行はれて、越後國の住人城四郎助茂、越後守に任ず。兄助長逝去の間、不吉なりとて頻りに辭し申しけれども、勅命なれば力及ばず。これによつて、助茂を長茂と改名す。

さる程に同じき九月三日の日、越後國の住人城四郎長茂、越後守に任ずる朝恩の恭さに木曾追討のためにとて、越後、出羽、會津四郡の兵どもを引率して、都合その勢四萬餘騎、信濃國へ發向す。木曾はその頃依田城よたのじやうにありけるが、三千餘騎で城を出でて馳せ向ふ。同じき九日、當國横田河原に陣をとる。木曾殿の方より井上九郎光盛が謀に、俄かに赤旗七なな旗作つて、三千餘騎を七手に分ち、あそこの峯この洞より寄せければ、越後の勢どもこれを見て、

「この國にも味方のあるにこそ。」

とて、勇み悦ぶ所に、次第に近うなりければ、相圖を定めて、赤旗どもかなぐりすて、かねて用意したりける白旗をさつと差し上げたれば、越後の勢どもこれを見て、

「こははかられにけり。」

とて、あわてふためきけるが、或は河へ追つばめられ、或は惡所へ追ひ落されて、助かる者

は少う、討たるゝ者ぞ多かりける。城四郎が頼みきつたる越後の山太郎・會津・乘丹房などいふ一人當千の兵ども、そこにて皆木曾に討ち取られぬ。城四郎我が身手負ひ、からき命を生きつゝ、河につたうてはふくく越後國に引き退く。飛脚を以てこの由都へ申したりけれども、平家の人々はちつとも噪ぎ給ふ心地もし給はず。

同じき十六日、前右大將宗盛卿從一位し給ふ。十月三日の日、内大臣になつてやがて同じき七日の日悦申ありしに、公卿には花山院中納言兼雅卿を始め奉つて、十二人扈從してやり續けらる。藏人頭親宗以下、殿上人十六人前駈す。中納言四人、三位中將も三人までおはしき。東國、北國の源氏等蜂の如くに起りあひ、唯今都へ亂れ入る由申しけれども平家の人々は風の吹くやらん、波の立つやらんをも知り給はず。かやうにはなやかにし儀式はなかなかいふかひなうぞ見えし。

さる程に今年も暮れて、壽永も二年になりけり。節會以下常の如し。正月五日の日主上御元服有て同じき十三日朝覲の行幸ありけり。これは鳥羽院六歳にて、朝覲の行幸ありしその例とぞ聞えし。二月二十一日前右大將宗盛卿大納言に還著し給ふ。その日やがて内大臣をば上表せらる。これは兵亂ひやうらんのためとぞ聞えし。南都、北嶺の大衆、熊野、金峯山きんぼうせんの僧徒、伊勢大神



宮祭主神官じんくわんに至るまで、皆平家を背いて源氏に心を通はしけり。四海に宣旨をなし下し、四方へ院宣を遣せども、院宣宣旨をも唯一向平家の下知とのみ心得て、随ひつく者なかりけり。

——上卷本文終——

昭和八年十二月十一日印刷  
昭和八年十二月十五日發行

版權  
所有

12.11

改造文庫 第二部 第九篇

平家物語上卷 定價四十錢

校訂者 吉澤義則

發行者 山本三生

印刷者 君島潔

東京市芝區新橋七丁目十二番地

東京市小石川區久堅町一〇八

(福山製本)

共同印刷株式會社印刷

發兌

東京市芝區新橋地

改

振替口座東京八四〇二番  
電話芝(43)自一一二一四番



我社は世界に於ける出版界の革命者である。廉價全集の創始者である。我社が大正十五年十一月多大の犠牲を豫期して廉價全集を發行するや、感激の聲國內を震撼し、日々數千通の感謝狀が舞ひ込んだ。今迄特權階級のみが藝術であり、哲學であり、經濟、美術、科學であつたものが無産階級の全野に解放されてからは全國を通じて讀書階級が一時に數十倍となつた。この劃期的現象を招來し、我國の文化を一時に引上げ文化史上赫々たる我社は、尙當時の宣言の徹底を期して茲に「改造文庫」を發刊せんとす。尙その内容は別記の如くであるが、我社は數十年を期してあらゆる權威ある著作を本集に網羅して民衆的一大文庫を建設せんと欲す。諸君の期待と支持を俟つ。

□此の文庫は、内容厳選と最低の廉價とを以て第一義とし、専ら大衆普及を目的として刊行す。  
 □此の文庫に收容するものは、東西古今百般の書に互り、校訂、註釋、翻譯、總て典據たるべきを期す。  
 □此の文庫は、社會、經濟、政治、哲學、思想、歴史、文學、藝術、美術等百般に及ぶ。  
 □表紙上の番號は單に發行順を示すものなれど、將來檢索上の便宜を考慮に容れて之を示す。  
 □表紙意匠中、1は十錢を、2は二十錢を、3は三十錢を示す。以下之に倣ふ。  
 □定價及び送料左表の如し。

表紙背の符號	定價(錢)	送料(錢)
1	10	2
2	20	4
3	30	6
4	40	8
5	50	10
6	60	12
7	70	14
8	80	16

改造文庫第一部目錄

國富論(上卷)	アダム・スミス著	8	古代社會(上卷)	モルガン著	5	共產主義小兒病	レニーン著	3
國富論(中卷)	アダム・スミス著	6	古代社會(下卷)	モルガン著	5	農村問題	レニーン著	3
國富論(下卷)	アダム・スミス著	6	エミール(上卷)	ルソウ著	4	農勤組合論	藤井米藏著	3
人口論	ロバート・マルサス著	6	エミール(下卷)	ルソウ著	4	幸徳秋水集	幸徳秋水著	2
經濟學原理	デビッド・リカード著	6	國家論	オッペンハイム著	4	中江兆民集	中江兆民著	2
經濟學原理(上卷)	スチユアート・ミル著	6	金融資本論	猪俣津南雄著	4	財產起源論	レヴィンスキイ著	1
經濟學原理(下卷)	スチユアート・ミル著	6	日本經濟小史	田口卯吉著	2	組織論	鈴木厚著	3
經濟學方法論	カール・メンガー著	6	日本經濟論	田口卯吉著	1	三民主義	孫中山著	3
社會主義的發展	エンゲルス著	1	日本經濟學說の要領	田本誠一著	2	唯一者とその所有	ステイルネル著	6
辯證法的唯物觀	ドイツゲン著	2	日本商業史	横井時冬著	4	世事見聞録	武陽藤士著	4
哲學の實果	ドイツゲン著	1	日本工業史	横井時冬著	4	金融資本論	ヒルファディング著	7
神と國家	バクスター著	1	經濟學の實際知識	高橋龜吉著	2	近世封建社會の研究	本庄榮治郎著	2
婦人論	ベリベル著	6	リッケルト論文集	リッケルト著	2	近世の農村問題	本庄榮治郎著	3
	山川菊榮譯		フッサール論文集	フッサール著	4	マルクスの歴史(社會)	クノ別府共譯	7
			女工哀史	細井和真著	4	並に國家理論(上卷)	クノ別府共譯	7
			婦人解放論	スチユアート・ミル著	4	並に國家理論(下卷)	クノ別府共譯	7
			社會進歩と地位	ラッポポルト著	2	マルクスの歴史(社會)	クノ別府共譯	7
				山川菊榮譯		マルクス國家觀	山本榮譯	5
						マルクス主義經濟學	河上肇著	3



改造文庫第二部目録

古事記 萬葉集(上巻) 萬葉集(下巻) 古今集 新古今和歌集 新源氏物語(上巻) 新源氏物語(下巻) 枕草紙 金槐集 平家物語 雨月物語 山家集 俳諧七部集 蕪村七部集 伊勢物語

神皇正統記 奥の細道 冥途飛脚 國姓爺合戦 夕霧阿波鳴門 丹波重興 山崎與次兵衛 門松心中宵庚申 傾城反魂香 長門女世襲 博多小女郎 大経師昔 菅原傳手習 假名手本忠臣蔵 八百屋お七 染久松袂の白紋 伊賀越道中 一谷總軍 鏡

徒然草 日蓮上人集 親鸞聖人集 北村透谷選集 樋口一葉選集 平凡 子規俳話 子規歌論歌話 坊っちゃん 草枕 悲しき玩具 我等の一團と彼 山陰土産その他 百秋民謡集 獄中記 厭世家の誕生日

哲學概説 現代哲學思潮 カントの平和論 天才論 フランス革命史上 フランス革命史下 無政府主義と 財產進化論 帝國主義論 帝國主義論 勞働價值説の擁護 經濟地理概論 經濟發達史論 プレブス經濟學 心理學概論 社會意識學概論 經濟科學概論

我等の對立 マルキシズム方法論 倫理と唯物史觀 社會進化と 原始財産 唯批物論(上) 唯批物論(下) 近世資本主義 近世資本主義 社會主義への道 シズム論 阿片溺愛者の告白 經濟學史の 網領解説 經濟學大綱 唯物辯證法

キリスト教の本質 ソヴェイエトロシアに於ける農業政策 宗教及び信仰の起源 カウツキー宛の手紙 英國勞働運動史 第一インクナシヨナ 第一インクナシヨナ 日本美術の知識(上巻) 日本美術の知識(下巻) レーニン主義の基礎 マルキシズム國家論 藝術とは何ぞや ドイツ古典 哲學の進歩性 建築と繪畫 プロレタリア文學論 財政概論







エド-8

短歌集	石川 藤木著 4	國歌入論	土岐 善真編 3	唐人お吉	十一谷 義三郎著 2
詩集	石川 藤木著 5	性に眼覚める頃	望生 犀星著 4	時の敗者・唐人お吉	十一谷 義三郎著 4
小説集(上)	石川 藤木著 6	多情佛心(前篇)	里見 淳著 3	笑ふ男・笑ふ女	十一谷 義三郎著 5
小説集(下)	石川 藤木著 5	多情佛心(後篇)	里見 淳著 3	或る女(上卷)	有島 武郎著 4
評論感想集(上)	石川 藤木著 4	苦の世界	宇野 浩二著 3	或る女(下卷)	有島 武郎著 3
評論感想集(下)	石川 藤木著(近)	山戀	宇野 浩二著 4	有島武郎書簡集	有島 武郎著 5
書簡集(上)	石川 藤木著 5	天保赤門黨	土師 清二著 5	有島武郎戲曲集	有島 武郎著 4
書簡集(下)附年譜	石川 藤木著 4	血染のパイプ	甲賀 三郎著 4	暁座・生れ出づる惱み	有島 武郎著 4
選歌集	石川 藤木著(近)	平妖傳(上卷)	佐藤 春夫著 4	有島武郎日記集	有島 武郎著(近)
信綱文集	佐佐木 信綱著 2	平妖傳(下卷)	佐藤 春夫著 3	神變麝香猫(上卷)	吉川 英治著 4
三人	島崎 藤村著 3	都金の憂鬱	佐藤 春夫著 4	神變麝香猫(下卷)	吉川 英治著 3
海へ	島崎 藤村著 5	自選短篇集	林 房雄著 7	女	給 廣津 和郎著 5
痴人の愛	谷崎 潤一郎著 4	大暴風雨時代	前田 河廣一郎著 5	ベラミ	モウパッサン著(近)
愛すればこそ	谷崎 潤一郎著 3	浅草紅團	川端 康成著 5	闇の力・生ける屍	廣津 和郎著(近)
愛なき人々	谷崎 潤一郎著 3	女性讚・生ける人形	片岡 健兵著 4		昇 トルストイ著 4
草雙紙選	尾崎 久彌編 5	喧嘩駕籠	長谷川 伸著 5		
		角兵衛物語	長谷川 伸著 5		

(以下續刊)



